

施策シート(案)

担当部署	施策No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	基本事業①	基本事業②	基本事業③	基本事業④
健康福祉部	1-1	地域共生社会づくり	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	共助のしくみづくり	包括的な相談支援	社会とのつながりや参加の支援	
健康福祉部	1-2	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	救急医療	在宅医療	地域医療	上野総合市民病院
健康福祉部	1-3	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康増進	生活習慣病予防及び重症化予防	若い世代からの健康づくり	
健康福祉部	1-4	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	保健事業と介護予防の一体的実施	認知症対策	地域自立生活支援	介護保険サービス
健康福祉部	1-5	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	障がい者相談支援センター	障がい者支援	障がい者福祉の	
健康福祉部	1-6	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	子育て相談	子育て支援	少子化対策	
防災危機対策局	2-1	危機管理	災害などの危機に強くなる	地域防災力・減災力	危機管理体制	河川維持・改修	ため池の適正管理
消防本部	2-2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防	救急	火災予防	
人権生活環境部	2-3	安心な暮らし	市民が安全で、穏やかに暮らすことができる	交通安全	防犯啓発	消費者問題	
人権生活環境部	2-4	環境保全	豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ	環境保全意識の高揚・啓発	生活環境保全のための監視・調査	不法投棄の防止	
人権生活環境部	2-5	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	ごみの処理コスト削減	ごみの資源化	生活排水の適正処理	
上下水道部	2-6	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上水道	下水道		
産業振興部	3-1	観光	観光客を呼び込み、もてなす	観光誘客と情報発信	観光客の受け入れ		
産業振興部	3-2	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	農畜産物の生産振興	農業・農村の多面的機能維持向上	担い手の確保・育成	地産地消
産業振興部	3-3	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	森林環境の整備	森林資源の利活用		
産業振興部	3-4	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	市街地整備	中心市街地の商業の活性化		
産業振興部	3-5	商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	商工業の活性化	企業立地		
産業振興部	3-6	就業・起業	だれもが働きやすく、働く意欲が持てる新たな産業を創出する	就労支援、職業相談	創業支援		
建設部	4-1	都市政策	適正な土地利用によりまちの魅力を高める	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	良好な景観形成		
建設部	4-2	住環境整備	だれもが安心な住環境で暮らせる	木造住宅等の耐震化	市営住宅の建替・改善	空き家対策	
建設部	4-3	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	道路	橋梁		
企画振興部	4-4	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	地域バス交通の確保維持	鉄道網整備	伊賀線活性化	
人権生活環境部	5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権啓発	非核平和	男女共同参画	
人権生活環境部	5-2	同和問題	部落差別をなくす	同和施策	隣保館・児童館・教育集会所		
教育委員会	5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	学校マニフェスト	児童生徒の支援		
教育委員会	5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	校区再編	学校施設整備		
教育委員会	5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	生涯学習	図書館活動	子ども読書活動	青少年健全育成
地域連携部	6-1	住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる	住民自治	市民活動		
人権生活環境部	6-2	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	多文化交流	外国人住民への支援		
企画振興部	6-3	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	文化・芸術振興	文化施設維持管理	芭蕉翁顕彰	
教育委員会	6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	文化財保護	文化財の活用	歴史まちづくり	歴史資料の整理・保存・管理
企画振興部	6-5	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	スポーツ振興	スポーツ施設再編・維持管理		
企画振興部	6-6	定住・関係人口	ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進	魅力発信	地域人材育成	移住・交流	
企画振興部	7-1	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	広聴機能	広報活動	情報公開・個人情報保護	
財務部	7-2	財政運営	健全な財政運営	持続可能な財政運営	公有財産の有効活用	税取確保と債権管理	
総務部	7-3	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	人事制度の運用と人材育成	職場環境の整備	行政組織（機構）の見直し	
企画振興部	7-4	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	定住自立圏	広域連携		
デジタル自治推進局	7-5	デジタル自治	デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営	デジタルトランスフォーメーション	業務改善		

分野別計画の一覧

分野	施策No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
1 健康・福祉	1-1	地域共生社会づくり	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	2
	1-2	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	4
	1-3	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	6
	1-4	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	8
	1-5	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	10
	1-6	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	12
2 生活・環境	2-1	危機管理	災害などの危機に強くなる	防災危機対策局	14
	2-2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	16
	2-3	安心な暮らし	市民が安全で、穏やかに暮らすことができる	人権生活環境部	18
	2-4	環境保全	豊かな自然環境を守り次代へ引き継ぐ	人権生活環境部	20
	2-5	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	22
	2-6	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	24
3 産業・交流	3-1	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	26
	3-2	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	28
	3-3	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	産業振興部	30
	3-4	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	32
	3-5	商工業・産業立地	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	産業振興部	34
	3-6	就業・起業	だれもが働きやすく、働く意欲が持てる	産業振興部	36
4 生活基盤	4-1	都市政策	適正な土地利用によりまちの魅力を高める	建設部	38
	4-2	住環境整備	だれもが安心な住環境で暮らせる	建設部	40
	4-3	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	42
	4-4	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	44
5 教育・人権	5-1	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	46
	5-2	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	48
	5-3	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	50
	5-4	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	52
	5-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	教育委員会	54
6 文化・地域づくり	6-1	住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われる	地域連携部	56
	6-2	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	58
	6-3	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	60
	6-4	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	62
	6-5	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	64
	6-6	定住・関係人口	ファン獲得・拡大と地域への人口定着の推進	企画振興部	66
7 計画の推進	7-1	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	企画振興部	68
	7-2	財政運営	健全な財政運営	財務部	70
	7-3	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	72
	7-4	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	74
	7-5	デジタル自治	デジタル技術の活用による市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現	デジタル自治推進局	76

伊賀流自治の視点

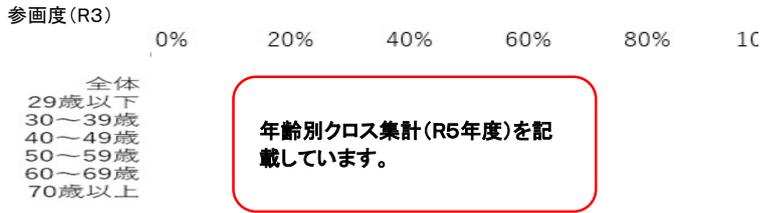
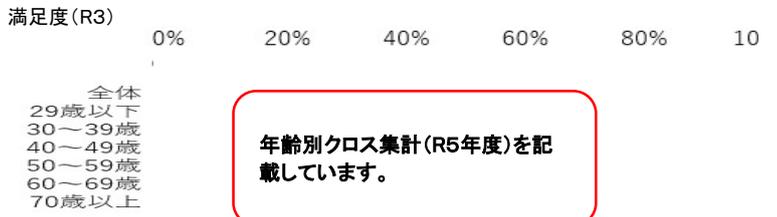
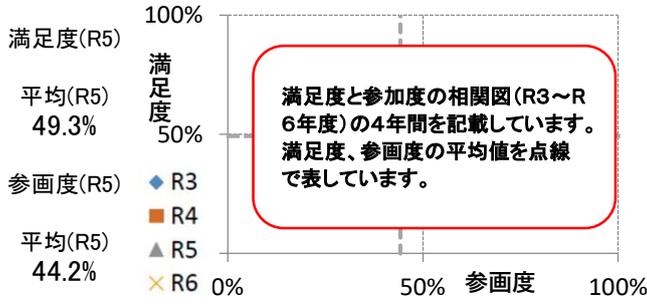
【担当部署】

〇〇〇〇部

伊賀流自治(ガバナンス)の視点で見たときに求められる「行政」の役割を、第3次基本計画から転載しています。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を、第3次基本計画から転載しています。	事務事業名を記載しています。	成果指標	〇〇〇〇					
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)	〇〇					〇〇
			第3次基本計画から転載しています。						
2	基本事業名②		成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)						
3	基本事業名③		成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)						
4	基本事業名④		成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年又は累計)	
			実績(単位)						

まちづくりアンケート調査結果



傾向
まちづくりアンケート調査結果の傾向を記載しています。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	左記の課題を踏まえ、事務事業で取り組む内容を挙げ、見直した事項(案)や、令和6年度予算で新たにに取り組む事項(案)を記載しています。	基本事業単位に 取り組み状況を判定しています。 ・完了 ・計画通り進めている ・やや遅れている ・遅れている ・未実施 ・その他()
	課題		
2	効果が出ている点		
	課題		
3	効果が出ている点		
	課題		
4	効果が出ている点		
	課題		

伊賀流自治の視点

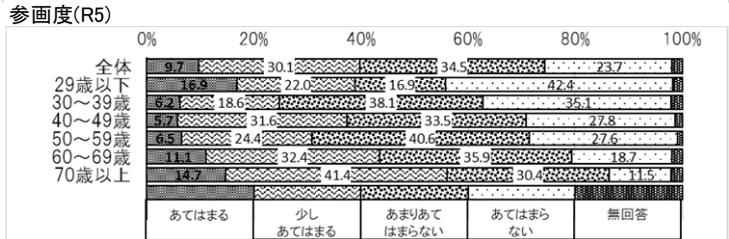
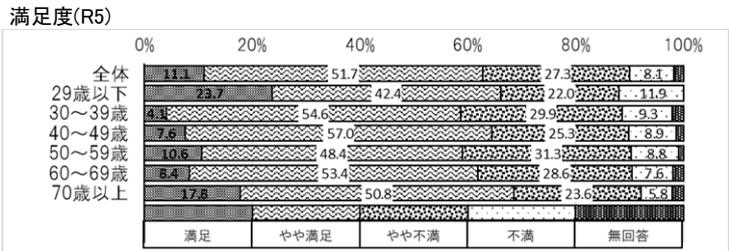
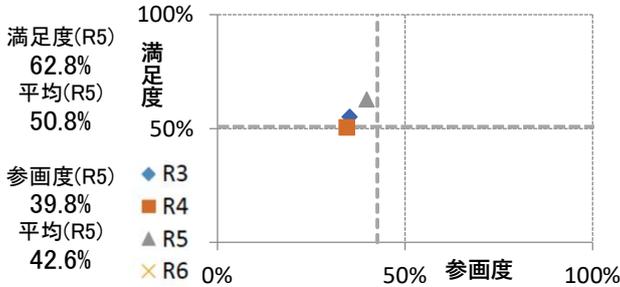
【担当当局】

健康福祉部

・「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民等が主体的に参画し、お互いが世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりが生きがいを持って暮らせる地域をとともに創っていきけるよう、これまで培ってきた「地域包括ケアシステム」をベースにしなが、地域の多様性を活かした伊賀市における「地域共生社会」の実現をめざします。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	共助のしくみづくり 地域住民が主体的に地域生活課題の解決に向けて取り組む協議体の設置及びその運営支援を引き続き行うとともに、災害時めいさせるつながりや支え合う機能をあわせ持つ体制への移行を支援します。また、地域住民が参画し、分野・領域を超えた担い手と交流できる場であるプラットフォームの構築をめざし、地域づくりをコーディネートします。 さらに、持続可能な体制づくりに向け、福祉団体の運営支援を行います。	○地域福祉計画推進事業 ○重層的支援体制整備事業 ・生活支援体制整備事業（協議体コーディネート事業） ・アウトリーチ支援事業（継続的支援事業） ・参加支援事業 ・共助の基盤づくり事業（生活困窮者等のための地域づくり事業） ・多機関協働事業	成果指標	地域福祉ネットワーク会議 開催数					
			成果指標の説明	自治協単位で設置を進めている地域福祉ネットワーク会議の開催数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (回)	52	47	68	60		60
2	包括的な相談支援 福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応します。配置された専門職が必要な支援を行うとともに、関係機関や地域と連携を図りながら、できるだけ住み慣れた自宅で自立した生活が送れるように支援をします。 複雑な問題を抱える事例は、多くの支援機関や地域が連携し、それぞれの役割を明確にする必要があります。支援者が一堂に会して検討を行う相談事業調整会議や地域ケア会議等を開催します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域包括支援センター運営事業（総合相談事業分） ・地域包括支援センター運営事業（権利擁護事業分） ・地域包括支援センター運営事業（包括的・継続的支援事業分） ○地域ケア会議事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	地域包括支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った延件数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (回)	4,726	4,756	4,025	3,662		増加
3			成果指標	複雑なケースの解決割合					
			成果指標の説明	個別ケース会議を開催した事例のうち課題解決した事例の割合（課題解決した事例数／会議の開催件数）					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (%)	79.7	74.4	72.7	73.9		80%以上
4	社会とのつながりや参加の支援 自立支援の強化と生活保護の適正実施のため以下の取り組みを実施します。 被保護者（生活保護受給者）の自立支援のため、就労支援専門員を配置し、ハローワークと連携し、それぞれの被保護者の状況に応じた個別的な支援を継続的に実施します。 経済的困窮に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する体制を整備し、社会的孤立を防ぐとともに、課題解決（就労を含む）について支援を必要とする市民に対し、適切な支援が提供されるよう普及啓発も含め体制を整備します。複合的な課題を抱える就労支援に長期間を要する利用者が増加していることから、就労の場の確保とともに、個々の利用者の状況に対しさらにきめこまやかな対応を図ります。	○重層的支援体制整備事業 ・自立相談支援事業 ○生活困窮者自立支援事業 ・ひきこもりサポート事業 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ○生活保護制度 ・被保護者就労準備支援事業	成果指標	就労・増収率					
			成果指標の説明	就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合（実際に就労・増収した人／就労・増収支援した人）					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (%)	68.7	38.8	58.9	34.6		70%以上

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに上昇傾向にある。
- ・70歳以上の満足度が高い。
- ・30歳以上39歳以下の参画度が低い。

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>地域福祉ネットワーク会議が24地区でのべ60回開催された。 ・地域福祉ネットワーク会議連絡会が2回開催された。防災、軽度生活支援、移動という関心の高いテーマを設定した。 ・居場所づくりについては、企画段階への伊賀市若者会議の参画を得て、より当事者に近い視線での取り組みを進めた。</p> <p>課題</p> <p>・地域福祉ネットワーク会議の開催については地域間の差が大きい。 ・避難行動要支援者個別避難計画について、民生委員・児童委員や自治協関係者の理解が十分ではない。 ・地域福祉計画の推進にあたって、推進には取り組んでいるものの推進体制上の位置づけが不明確なプロジェクトがあり、庁内コンセンサスが得られておらず、複数の部局の協力が必要な事業の推進に支障がある。</p>	<p>○既存事業案 地域ネットワーク会議の開催について、前年度市の委託事業である協議体コーディネート事業(生活支援体制整備事業)で効果のあった方法を把握し、地域福祉ネットワーク会議が未開催の地区への支援を重点的に実施する。 避難行動要支援者個別避難計画について、民生委員・児童委員や自治協関係者へその意義についての周知啓発をすすめ、作成への協力を得る。 地域福祉計画の推進に関して6つのプロジェクトを推進体制上明確に位置付け、推進本部会議での進捗管理を適切に行う。</p>	遅れている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>全体での連携回数の延べ件数は減少しているが、1件当たりの連携回数は増加している。これは、1回で適切な関係機関につなげられておりスムーズに対応できているためである。</p> <p>課題</p> <p>複雑で複合的な相談が増えており、支援者が孤立しないように地域包括支援センターが中心となって更なる連携を進めていく必要がある。</p>	<p>○既存事業案 個別ケースや地域ケア会議や事業所連絡会などを活用し、地域や関係機関と積極的に連携を進めていく。</p>	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>ケアマネジャーをはじめとする支援者を対象とした研修会の継続的な実施等により、虐待に対する関心や人権意識が向上し、適切な通報につながっている。高齢者虐待の通報件数及び認定件数は高水準で推移しているが、多機関協働により着実に解決しており、市民の福祉向上に寄与できている。</p> <p>課題</p> <p>虐待事案が発生しないよう、事業所や養護者が抱え込まずに相談できるよう、啓発していく必要がある。また、専門的な知識を要する困難事案や多職種が連携しなければ解決できないようなケースが増えているため、研修の機会や、連携が強化できるような取り組みなどを継続して提供できるように努めなければならない。</p>	<p>○既存事業案 相談支援室主任ケアマネジャーと協働し、居宅介護支援事業所ケアマネジャーに対し虐待予防のためのケアプランの作成について支援する。 支援困難とされた事案について多機関協働による支援体制づくりの強化を図る。</p>	計画通り進めている
4	<p>効果が出ている点</p> <p>・特例貸付の償還や長引く物価高の影響のため、家計改善支援事業の人員体制の強化を行い、債務整理や生活再建への支援を延べ453回行った。 ・ひきこもり支援体制の強化のため、関係機関とのネットワークミーティングを開催し、支援者間での対応力の向上を図った。 ・ひきこもり当事者家族会の立ち上げ支援を行い、家族同士がお互いが相談し、支え合える当事者家族の居場所づくりを行った。</p> <p>課題</p> <p>・家計改善支援事業を生活困窮者制度と生活保護制度の両制度間で一体的に実施し、本人への途切れのない連続的な支援に取り組む必要がある。 ・住宅確保要配慮者への総合的な相談対応や一貫した支援を行える実施体制の整備が必要である。</p>	<p>○新規事業案 ・被保護者家計改善支援事業 ・住まい支援システム構築に関するモデル事業補助金の活用を検討し、自立相談支援機関に居住支援員の配置について協議をする。 ○既存事業案 ・子どもの学習・生活支援事業に施設集合型の事業を追加する。 ・ネットワークミーティングを基に、関係機関との顔の見える関係づくりを推進し、重層的支援に取り組む。</p>	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

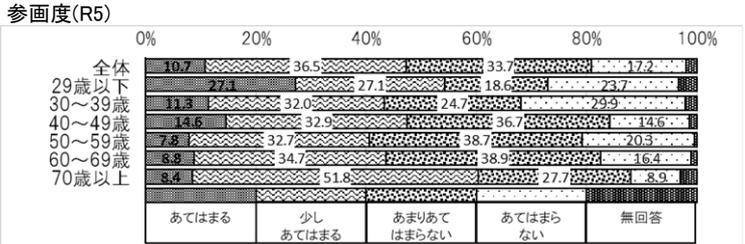
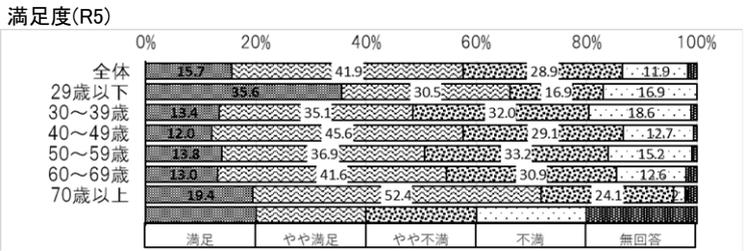
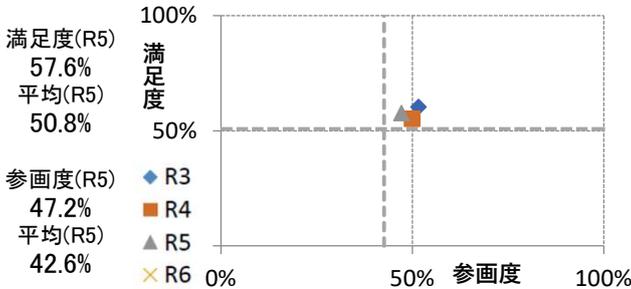
【主担当部局】

健康福祉部

- ・ 一次救急医療、二次救急医療の提供体制を充実し、市民が求める安心な救急医療体制を確立するとともに、新型コロナウイルス感染症など新型感染症に対応できる医療体制の構築に取り組みます。
- ・ 在宅医療の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携のしくみづくりに取り組みます。
- ・ 看護師等医療介護人材の確保や育成など新たな課題解決に取り組みます。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)
1 救急医療 市民が安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症などの新型感染症に対応できる医療体制の構築に向け関係機関との連携を強化します。 救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	○救急医療事業 ○応急診療所管理運営事業	成果指標 救急患者受入率
		成果指標の説明 夜間・休日における二次救急実施病院の患者受入率(伊賀市消防本部)
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)
		実績(%) 96.6 97.4 97.4 96.6 98.0
2 在宅医療 在宅医療と地域包括ケアシステムの推進に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	○保健・医療・福祉分野の連携体制構築事業	成果指標 多職種間連携の意識
		成果指標の説明 保健・医療・福祉分野の連携検討会で隔年で実施する専門職アンケートで、多職種間連携の意識の高まりを感じている専門職の割合(前回アンケート時からの変化)
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)
		実績(%) 33 33 33 33 50
3 地域医療 2025年問題に対応できる地域医療の実現に向け、地域医療戦略2025で示した5つのプロジェクトに基づき、救急医療のさらなる充実と在宅医療の推進に取り組むとともに、看護師等医療介護人材の将来的な需給分析を行うなかで、人材確保・育成に向けた具体的な取り組みを進めます。	○地域医療体制再生事業	成果指標 取り組んでいるプロジェクト数
		成果指標の説明 地域医療戦略2025で示すプロジェクトに取り組んでいる数
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)
		実績(回) 4 4 4 4 5
4 上野総合市民病院 三重大学医学部など各大学との連携を深めるとともに、医師及び看護師の負担軽減を図ることにより確保に取り組めます。あわせて、中長期的な展望に基づき高度医療機器等を導入するなど診療体制の充実を図り、市民が安心して信頼できる医療の提供に努めます。	・医師・看護師確保 ・医療機器の整備 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・二次救急医療対応	成果指標 在宅復帰率
		成果指標の説明 退院患者のうち自宅に帰った患者の割合
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)
		実績(%) 94 91.8 92.0 91.0 90%以上

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
- ・70歳以上の満足度が高い。
- ・50歳以上59歳以下の参画度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>二次救急医療を維持するため実施病院に対し財政支援を行っており、安心して医療を受けることができる体制を確保できている。小児二次救急を担う医療機関への財政支援により負担軽減を図り、安定した医療体制を確保できている。応急診療所の移転が完了し、医師会等の関係機関や隣接する岡波総合病院との連携により、引き続き365日の運営が維持できている。看護師の増員により、応急診療所の安定した運営が維持できている。</p> <p>課題</p> <p>市内完結型の二次救急医療体制の構築が、将来的な課題である。応急診療所は市直営でありながら、現場に市職員不在の状態での365日運営しており、連日、夜間・休日の緊急時に備える必要がある。応急診療所において様々な患者に対応可能な機能の充実を図る必要がある。外国人の方のために救急・健康相談ダイヤル24の多言語化を進める必要がある。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>二次救急医療を担う3基幹病院(上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院)及び消防本部等との意見交換会の実施により、引き続き輪番制による二次救急医療体制を維持する。</p> <p>小児二次救急を担う医療機関に対して必要な財政支援を行い、医療提供体制の継続的な安定化を図る。</p> <p>応急診療所の緊急時対応及び一層の安定した運営実現のために有資格者(看護師又は准看護師)の継続的な人材確保を行う。</p> <p>応急診療所に訪れる外国人や聴覚障がいの方など様々な患者対応に資するため、施設の機能充実を図る。</p> <p>救急・健康相談ダイヤル24の多言語対応について、英語、ポルトガル語、ベトナム語を先行導入し、多言語化を推進する。</p>	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」により、お薬手帳カバー「伊賀のすくり帖」と情報カードを活用し、保健・医療・福祉分野の連携を図るとともに患者とその家族もネットワーク化し、身近なところで安心して医療を受けることができる体制づくりを進めている。身寄りのない方が救急搬送された際の帰宅手段について、必要に応じて利用可能な事業者を案内する取組を進めている。</p> <p>課題</p> <p>「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」の取組を継続するとともに、地域包括ケアシステムの推進に資する新たな取組も進めていく必要がある。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>・伊賀市地域福祉計画推進本部に設置のプロジェクトチーム等において、保証のしくみづくりに係る各種取組や多職種連携ツールのDX化検討など新たな取組を進めるとともに、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」の開催により、多職種連携の更なる強化を図る。</p>	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>2025年問題(75歳以上人口の増加)によって生じる医療需要の拡大等に対応するために、市内2基幹病院との連携強化や二次救急医療の充実など地域医療の推進に取り組んでおり、地域医療戦略2025に掲げた5つのプロジェクトのうち4つまで取組を進めている。へき地診療所として国民健康保険阿波診療所を運営し、周囲に医療機関がない地域の医療が確保できている。</p> <p>課題</p> <p>医療や介護リスクが高まる75歳以上人口の増加に伴い、入院から在宅医療への移行が求められており、安心して在宅医療を選択できる環境整備を進める必要がある。地域包括ケアシステムの推進に向け、看護師等医療人材の確保・育成が課題である。国民健康保険阿波診療所については、歳出に対し歳入の不足が続いている。</p>	<p>○新規事業案</p> <p>令和11年度の三重県内の国民健康保険料(税)率統一に向けて、伊賀市国民健康保険料の税率改定を行っていく。</p> <p>○既存事業案</p> <p>住み慣れた地域で在宅生活を続けるには医療と介護の連携が重要であり、多職種による連携検討会で議論や取組を進める中で情報共有等を図り、引き続き在宅患者を支えるしくみづくり構築に向けた検討を進める。</p> <p>伊賀市の地域医療に携わる人材育成を目的とした岡波看護専門学校「地域論」講義への参加参画や三重大学医学部生の地域基盤型保健医療教育実習への参画、また岡波看護専門学校とのさらなる連携の強化を継続することにより、長期的な視点に立った看護師等医療人材の確保を図る。</p> <p>国民健康保険阿波診療所については、伊賀市国民健康保険運営協議会委員で構成される「診療所のあり方検討委員会」において診療所の運営の方向性について協議する。</p>	計画通り進めている
4	<p>効果が出ている点</p> <p>医師については、基幹型臨床研修病院として3名の研修医を確保できた。また内科、外科どちらにも対応できる非常勤救急医1名を確保できた。看護師については、令和6年4月の正規職員数は昨年4月と同じ151人を維持できている。新型コロナウイルス感染症については、通常医療との両立を図り、外来・入院、救急受入れ、手術等の対応を行うことができた。</p> <p>課題</p> <p>放射線科医など必要な医師の確保が実現せず、また、一部の診療科において常勤医が減少したため、引き続き確保の取組が必要である。新型コロナウイルス感染症については、引き続き患者及び職員等からのウイルス持ち込みによる院内感染を防ぐ必要がある。コロナ空床確保補助金の大幅減額により経営に影響が出ているため、医療収入の増加に努める必要がある。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>医療サービスの向上による患者数と医療収益の増加と経費の見直しによるコスト削減に取り組む</p>	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

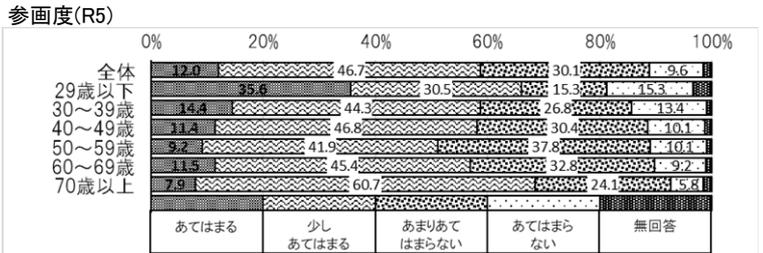
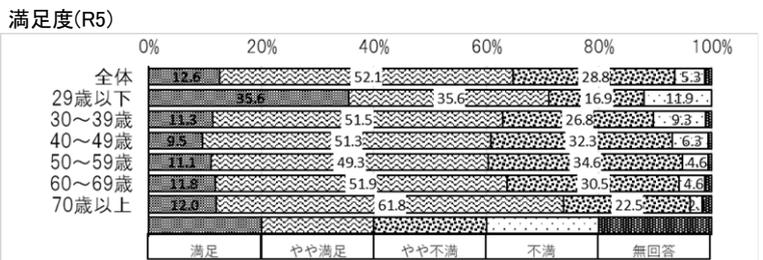
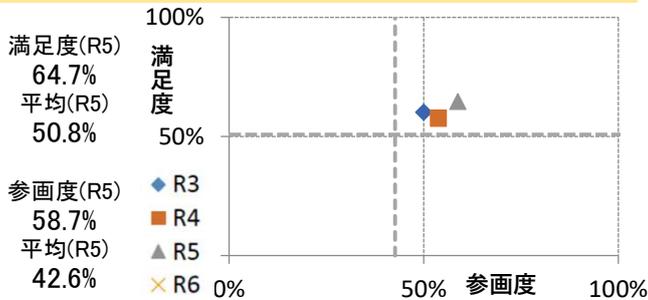
【担当部局】

健康福祉部

・市民の健康づくりを支援するため、健康に関する情報提供や具体的な取り組み方法を提案し、市民が自分自身に合った方法で気軽に楽しく継続できるしくみをつくります。
 ・地域における自主的な健康づくり活動を支援するため、地域・団体・企業などと情報交換を行い、それぞれが連携・協力して事業を実施するためのしくみをつくります。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	健康増進 健康相談や健康教育(出前講座・まちの講師)、訪問指導等を通して、地域団体等への啓発や情報提供及び個別支援を行います。 また、新型コロナウイルス感染症等感染症の予防について広く市民に啓発し、「新しい生活様式」を取り入れながら健康づくりに取り組めるよう支援します。	健康増進事業 検診事業 歯科保健事業 感染症予防業務 予防接種業務 新型コロナウイルスワクチン接種事業	成果指標	健康寿命					
			成果指標の説明	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間により算出した年齢 (平均余命-介護等が必要な期間)+65歳 ※平均余命:65歳から死亡するまでの平均期間					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(歳)	男性 82.60 女性 85.88	男性 82.94 女性 86.30	男性 83.42 女性 86.57	後日		延伸
2	生活習慣病予防及び重症化予防 ライフステージに対応した、生活習慣病予防・重症化予防のため、食育の推進や運動習慣の定着などを含めた健康管理を支援します。また、保健事業と介護予防との一体的な実施に取り組めます。	特定健康診査等事業 特定保健指導 糖尿病腎症重症化予防	成果指標	特定保健指導率					
			成果指標の説明	特定保健指導対象となった者のうち、特定保健指導を実施(終了)した割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	7.2	13.5	13.6	13.0		15
3	若い世代からの健康づくり 若い世代にも受け入れやすいSNS等の活用や、地域・団体・学校・企業・商業施設・まちの講師(健康づくり登録講師)などとの連携を通して、暮らしの中で健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進します。	健康マイレージ事業 健康マイレージ事業参加者アンケート調査 住民自治協議会や連携協定事業所等を通じて各種検診や健康づくりの情報発信	成果指標	健康づくり事業協力機関数					
			成果指標の説明	市が実施する健康づくり事業の情報を共有・活用する地域団体、事業所等の数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(機関)	182	192	262	261		220
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参加度ともに上昇傾向にある。
- ・29歳以下の満足度が高い。
- ・29歳以下の参加度が高い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点 健康増進法に基づき、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等を実施している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、事業への参加者が増えている。住民自治協議会等の地域での健康づくりへの取組みも進んでおり健康寿命の延伸につながっている。	○新規事業案 国保特定健診を大腸がん検診を加えたセット検診とすることで受診率向上を図る。 ○既存事業案 住民自治協議会に向け健康づくりに関する情報を提供し、地域の自主性を高める支援として出前講座等を実施する。	計画通り進めている
	課題 コロナ後も受診控えが止まらず、検診の受診率が低い。がん検診や歯周疾患検診など各種検診の受診率向上のため、啓発、集団がん検診のWEB予約、複数の検診の同時受診、休日の検診日を設けるなど様々なことを行っているが検診の受診率が低い。	SNSの活用や連携協定事業所を通じて各種検診や健康づくりの情報提供を実施する。 がん検診WEB予約の実施。 無料クーポン対象者へのコールリコール。	
2	効果が出ている点 特定健診の結果により早期に特定保健指導を実施することで参加者の生活習慣病予防につながっている。	○既存事業案 特定健診の受診勧奨をする。 特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防教室への参加率向上のための勧誘の通知文やチラシを工夫する。	計画通り進めている
	課題 特定健診の結果により特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者を抽出し、参加を呼びかけるが参加率が低い。また、治療が必要な結果であっても受診しない人の割合が高い。		
3	効果が出ている点 健康マイレージ事業は認知度も上がり、年々応募者が増加している。健康マイレージ等健康づくり事業への参加を促している地域団体、事業所等を増やしてきており参加者の増加につながっている。	○既存事業案 健康マイレージ事業を継続し、働く世代への健康づくりのきっかけづくりを進める。 健康マイレージ事業参加者に健康づくりへの取組み効果についてアンケート調査を実施する。	計画通り進めている
	課題 健康マイレージ事業の認知度は上がってきており参加者も増加しているが、がん検診等の各種保健事業の認知度がまだまだ低く、より効果的な情報発信方法を検討する必要がある。	SNSを活用し、がん検診等の情報や各世代に合わせた健康づくりの情報を提供する。 住民自治協議会や連携協定事業所等を通じて各種検診や健康づくりの情報を提供する。	
4			

伊賀流自治の視点

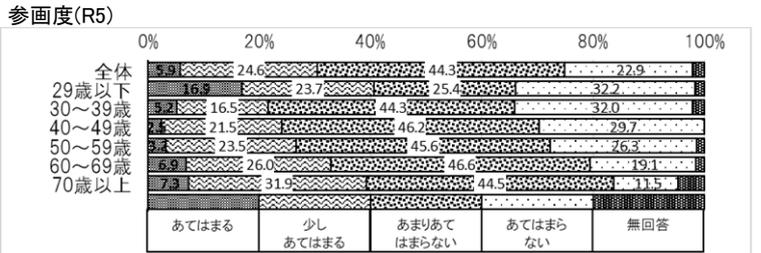
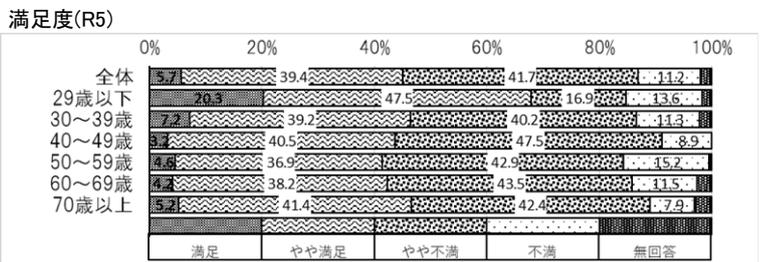
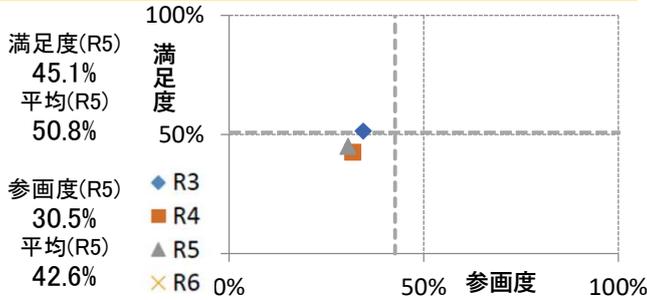
【担当部局】

健康福祉部

・伊賀市高齢者輝きプランに基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域でその有する能力を発揮し、自立した生活を営むことができるよう、地域の社会資源を活かした高齢者の見守りを行うなど、介護保険の制度改革に対応したサービスの提供に地域とともに取り組みます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護のデータ分析を通して高齢者の健康管理を把握し、疾病の重症化や心身機能の低下の防止を図るために、高齢者の特性に応じたきめ細かな保健事業を効果的・効率的に実施します。	○ハイリスクアプローチ(健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援) ・低栄養防止 ・口腔機能の低下予防 ・糖尿病重症化予防 ・高血圧重症化予防 ・健康状態が不明な高齢者の状態把握 ○ポピュレーションアプローチ ・フレイル予防の普及啓発、健康教育	成果指標	要介護認定を受けていない人の割合					
			成果指標の説明	第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の割合 ※介護保険事業状況報告、年度末(3月31日現在)、第1号被保険者(65歳以上)のうち介護認定を受けていない人の数÷第1号被保険者数(%)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.43	79.41	79.35	84.61		上昇
2	認知症対策 認知症サポーターの養成、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応、認知症カフェの開催、若年性認知症の人への支援等の事業を通して、総合的に認知症の人とその家族を支援します。	○重層的支援体制整備事業 ・地域介護予防活動支援事業 ○認知症支援事業 ○地域福祉推進事業 ・日常生活自立支援事業補助金 ・伊賀地域福祉後見サポートセンター運営事業	成果指標	認知症サポーター数					
			成果指標の説明	全国キャラバン・メイト連絡協議会が年度末(3月31日現在)に発表する伊賀市の認知症サポーターの人数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	7,170	7,952	8,298	8,746		8,700
3	地域自立生活支援 市の委託事業として配達員による安否確認(見守り)を兼ねた配食サービスを実施し、高齢者の在宅生活を支援します。また、健康相談や緊急時に対応できる緊急通報システムの利用促進に努めます。	○地域自立生活支援事業 ・食の自立支援事業(配食サービス) 一人暮らし等の高齢者を対象に、住居を訪問し、栄養バランスの取れた食事を提供することで低栄養を改善すると共に、安否確認を行い在宅生活が続けられるように支援します。 ・高齢者見守り支援事業(緊急通報システム) 一人暮らし等の高齢者の安全確保や不安解消を図るため、急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターにつながる装置を貸し出し、緊急時には協力員が訪問し緊急事態に対応します。	成果指標	緊急通報システム 貸出数					
			成果指標の説明	一人暮らしの高齢者等が急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターに繋がる装置の貸出数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	163	164	184	198		200
4	介護保険サービス 居宅、施設サービス等の充実を図るとともに介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していきます。	○一般管理経費 ・第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向け、高齢者施策運営委員会及び地域密着型サービス運営委員会の開催。 ・計画策定に係るニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施。 ・現計画における地域密着型サービス事業所の公募及び選定。 ○介護人材確保等に関する国の動向注視及び必要な情報を発信。	成果指標	地域密着型サービス事業所数					
			成果指標の説明	認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護等地域の特性に応じた地域密着型サービス事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	32	30	31	32		37

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- 満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
- 29歳以下の満足度が高い。
- 30歳以上59歳以下の参画度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	ハイリスクアプローチ(低栄養や高血圧等の健康課題のある高齢者に対するアウトリーチ支援)では、99人の対象者に対して、計画どおり訪問活動、集団指導等を進めている。新規事業の「口腔機能低下予防事業」については、自らの口腔内の課題に気づいてもらうことを主眼に置いた集団指導を実施し、対象者の事業に対する評価は高かった。健診の受診や生活習慣の改善等のアウトカム指標により、年度末に効果の検証を行う。	○既存事業案 事業効果が上がるよう、対象者要件や事業内容の見直しを図る。	計画通り進めている
	課題	高齢者が元気で自立した生活を送るためには、フレイルのメカニズムをよく理解し、予防に努めていただく必要がある。ポピュレーションアプローチ(通いの場等での出前講座等)を実施することで、啓発の機会を増やす必要がある。住民自ら積極的に介護予防に取り組んでいる地域がある一方で、関心の薄い地域もある。関心の薄い地域での出前講座の実施回数は少ない傾向にあり、地域への働きかけを強化する必要がある。		
2	効果が出ている点	アルツハイマー月間(9月)に合わせて、認知症サポーターの周知啓発を実施。行政チャンネルや広報紙(巻頭ページ掲載)で募集中の認知症サポーター養成講座の申し込みが昨年度を上回るなど、継続した周知活動の効果がみられている。	○既存事業案 認知症サポーター養成講座の継続実施および積極的な開催 認知症を理解するために、誰もが気軽に集まり、交流できる場である認知症カフェ事業の継続・拡大を行う。	計画通り進めている
	課題	令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行された。今後、法律に基づきより一層の取り組み強化が求められる。「共生」社会実現に向けた地域住民の理解を進めていくため、認知症についての正しい知識の普及啓発を続けていく必要がある。また、認知症サポーターが認知症の人の見守りや支援をボランティアで実践できる場の一つとして、認知症カフェの充実に努めていく必要がある。		
3	効果が出ている点	要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのサービスとしての認知も高まりつつある。令和4年度から標準装備となった人感センサーにより、本人自身はなく、センサーが異常を感じると協力員に通報がされる。また、固定電話回線だけでなく新たに令和4年8月から携帯電話回線でも利用が出来るようになり、当初の目標設定を達成予定である。2025年までの目標値を新たに260人と定め利用者の拡大を進める予定である。	○既存事業案 緊急通報システムについては、利用者の増加および利用対象者の拡大・検討を進める。高齢者に安心して利用してもらうには、沢山の人の使ってもらい、利用者の意見を聞きながら、より使いやすいシステムにすることが必要であるため、業者と協議を行う。また、引き続き、包括協定事業者の協力を得て周知を強化する。	計画通り進めている
	課題	利用時対象者は原則一人世帯、若しくは同居者が障がい者等により緊急時対応が出来ない世帯となっている。老夫婦のみ世帯、親も子も後期高齢者等、独居でなくても、安心して生活出来ない世帯が増加している。また、申請時には2名の協力員(緊急時に駆けつける人)が必要だが、支援者の協力をえることが困難である。	配食サービスについても、高齢者の低栄養改善と見守りを同時に行える事業であるため、現在も利用者は増えており、今後需要は拡大すると思われる。緊急通報システムと同様、引き続き事業者の協力を得ながら、利用者の増加を目指して、周知を行う。	
4	効果が出ている点	地域密着型サービスの種類や事業者数が増えたことにより、利用しようとする市民の選択肢が増え、出来るだけ住み慣れた環境での生活が継続できるようになる。毎年少しだが増え続けている。	○既存事業案 令和6年度から「第7次高齢者福祉計画・第9次介護保険事業計画」となり、この計画で在宅サービスを充実させるため、介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進し、地域密着型サービス施設のさらなる普及を目指す。	やや遅れている
	課題	前期計画から、特に地域密着型サービスで小規模多機能型併設介護施設の整備計画を掲げ、開設事業者を募集しているが募集が無い。ケアマネージャーをはじめ介護人材が不足している。	安定的な介護サービスを提供するため、介護人材の確保・定着・育成のための制度を設計する。	

伊賀流自治の視点

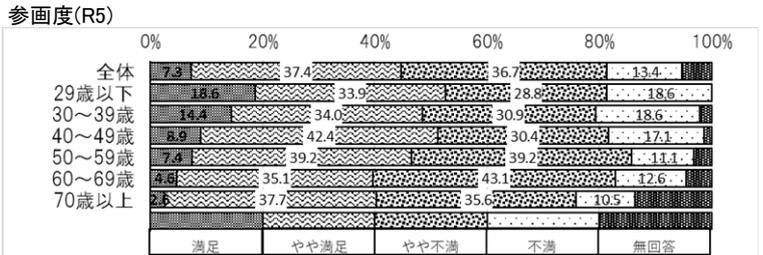
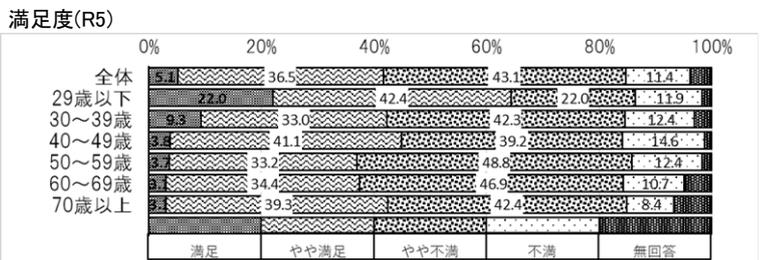
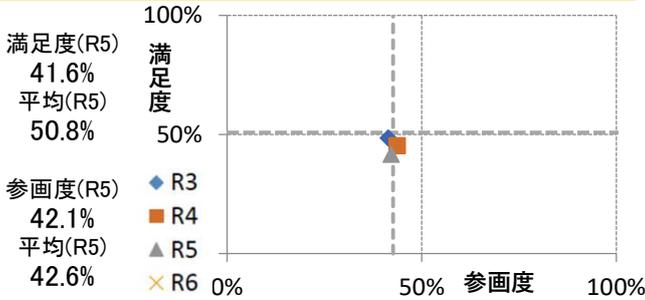
【主担当部局】

健康福祉部

- ・障がいのある人の自己選択・自己決定を支援するため、多様な選択肢を整え、情報として提示します。
- ・障がいのある人の権利を擁護するため、障がい特性等に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	障がい者相談支援センター 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。また、虐待事例や処遇困難事例の対応を行うとともに、民間の相談支援事業者等からの専門的な相談にも対応していきます。	○重層的支援体制整備事業 ・相談支援事業	成果指標	関係機関や地域等との連携回数					
			成果指標の説明	障がい者相談支援センターで行った相談支援のうち、関係機関や地域と連携を行った実件数(令和4年度から相談件数のカウントを延件数から実数に変更したため実績値が前年度より減少した。)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(回)	4,118	5,717	3,248	4,567		増加
2	障がい者支援 障害者総合支援法に規定されたヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活が向上するよう、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応し、質の高い障がい福祉サービスを提供します。	○特別障害者手当支給経費 ○地域自立支援協議会運営経費 ○地域生活支援事業費 ○障害支援区分認定審査会運営経費 ○自立支援等給付事業 ○障害者福祉施設管理運営経費 ○重度障害者タクシー料金等助成事業 ○障害者福祉団体活動支援事業 ○障害者施設通所費助成事業 ○介護用品給付事業	成果指標	地域生活支援拠点事業 登録事業所数					
			成果指標の説明	地域生活支援拠点事業に登録している事業所数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(か所)	13	16	18	20		20
3	障がい者福祉の啓発 障がいのある人の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いやホームページ等を通じた啓発を推進するとともに、講演会の開催や障がい者週間などのイベントを通じて積極的に呼びかけていきます。	○障害者福祉一般経費	成果指標	研修会により理解が深まった人の割合					
			成果指標の説明	障がい福祉に係る研修会や講演会等後に実施するアンケートで「障がいに対する理解が深まった・やや深まった」と回答した人の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	71	83.1	85.5	93		75
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
- ・50歳以上69歳以下の満足度が低い。
- ・29歳以下の参画度が高い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	特定相談事業所による協働協定により情報共有が可能となっている。さらに市基幹相談所として事業所間の連携を進めるとともに、各機関や支援者が持っている情報収集による困難ケースへの対応や各事業所への助言指導を行った。	○既存事業案 相談支援事業者のスキルアップや連携を強化するため、事業者の協働体により実施される会議や研修会に、必要に応じてセンター職員も出席、また自立支援協議会相談部会(年11回)での事例検討を通じて事業者への情報共有・助言を行う。	計画通り進めている
	課題	相談件数の増加や相談内容の複雑化が見られ、高齢分野や児童分野等との手厚い連携が必要である。このことから引き続き協働体制に対する支援をより充実させる必要がある。	高齢分野や児童分野の研修会へ参加することにより事業者との関係性づくりを行うとともに、障がい者相談支援センターとしての機能を周知する	
2	効果が出ている点	給付や助成を行うことにより、障がい者(児)の社会活動への参画、生活向上及び介護者の経済的な負担軽減が図られている。	○既存事業案 最新情報が提供できるよう障がい者福祉ガイドブックや市ホームページの更新、市広報で周知を行う。 報酬改定について、障害福祉サービス事業者への情報提供を図る。 相談支援の充実を図るため、相談支援事業者との定期的な会議の開催や、支援に必要な情報提供を行う。 障がい児(者)に提供する支援の質を高めるため必要な研修を行う。 指定管理施設のあり方や、今後の方向性について検討する。	計画通り進めている
	課題	障がい福祉に関する情報は、障がい種別によって異なるため、各々に応じた情報提供が必要である。障がい福祉サービスに繋がるよう市民が内容や利用方法等を情報収集できる環境づくりが必要である。		
3	効果が出ている点	関係団体、庁内関係部署及び市内の障がい者団体と周知啓発への取り組みに対する連携や協力が得られている。住民自治協議会等と協働して、地域住民向けの障がい福祉研修会を行うことで、地域住民の障がいについての理解が深まった。	○既存事業案 学校と家庭をつなぐ連絡システム(スマート連絡帳、マチコミ等)を通じて、デジタルチラシを配布し、小・中学校への啓発を行う。 地域住民に障がいについての関心や理解が深まるよう、地域住民向けの障がい福祉研修会を実施する。 障がい福祉に関する情報提供の充実を図る。 障害者週間における街頭啓発等による周知啓発を行う。 支援機関の連携強化を図る。	計画通り進めている
	課題	障がいのある人が住み慣れた地域において、社会参加ができ、安心して暮らしていけるよう取り組みを進める。改正障害者差別解消法の施行により、民間事業者への合理的配慮の提供の義務化について、引続き周知啓発を行う必要がある。		
4	効果が出ている点			
	課題			

伊賀流自治の視点

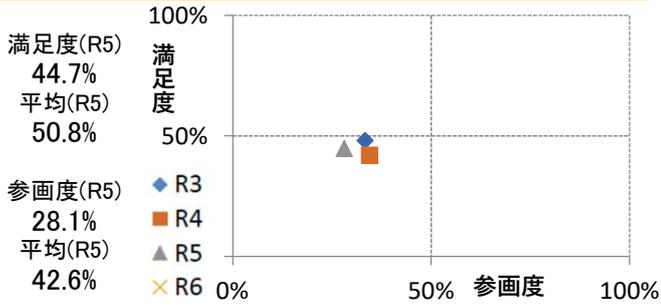
【主担当部局】

健康福祉部

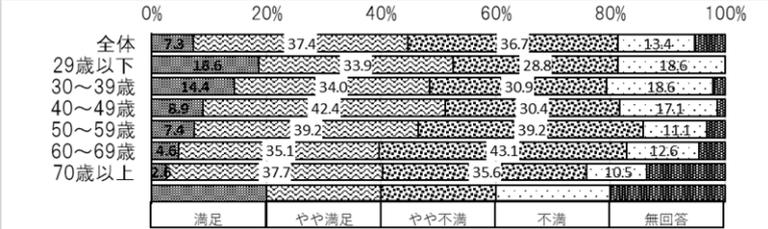
・さまざまな機関と連携し、子どもと子どものいる家庭を見守る体制づくりとともに、保護者が気軽に相談できる体制づくりに取り組みます。
 ・児童虐待やDV等、命に関わるケースについては、必要な情報を入手し適切な判断をするなかで、迅速に対応するため、専門職を配置します。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】						
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1 子育て相談 母子保健コーディネーターが母子健康手帳発行時に個別相談に応じ、個別支援計画を立て、必要な情報やサービスを提供します。また同時に子育て期の相談窓口の周知を図り、子育て等において不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく、適切な相談ができるようにします。 子育てに関わる支援者が連携を強化し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。 子育てでの相談を受ける体制として、感染予防対策を考慮し、オンラインによる相談などに取り組みます。	利用者支援事業 母子健康診査事業 母子健康づくり事業 発達支援事業	成果指標	何らかの解決方法を知っている親の割合					
		成果指標の説明	3歳児健診で実施するアンケートで、育てにくさを感じると答えた親のうち何らかの解決方法を知っていると答えた親の割合					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	80.3	89.7	77	78		85.0
2 子育て支援 児童手当・児童扶養手当等の支給、放課後児童クラブ・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えます。 子ども医療費の助成については、安心して医療が受けられるよう、子育て世代を重点的に支援していきます。	子育て支援対策事業 ファミリーサポートセンター運営事業 地域子育て支援拠点事業 私立保育所等運営費 心身障がい児療育保育事業 私立保育所等補助金 子育てのための施設等利用給付事業費 保育所管理運営事業 幼稚園管理経費 福祉医療費助成経費	成果指標	伊賀市で子育てをしたい親の割合					
		成果指標の説明	1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から「今後も伊賀市で子育てしていきたい」を選んだ回答者の割合					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	92	95	91	91		95
3 少子化対策 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりをサポートします。また、不妊治療費及び不育症治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	不妊治療等助成事業 子どもの居場所づくり事業費補助事業(開設費)	成果指標	特定不妊治療費助成申請件数					
		成果指標の説明	妊娠を希望する夫婦が特定不妊治療を受け、その治療費の助成申請をした件数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(件)	146	202	71	215		165

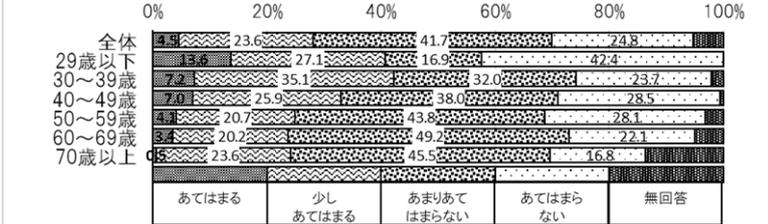
まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



参画度(R5)



傾向

- 満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
- 29歳以下の満足度が高い。
- 50歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーターが母子健康手帳交付時に面談し、必要な支援の計画を立てることにより、妊娠中から担当保健師が関わり、妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に繋がっている。 各相談窓口では、専門性を活かした子育て相談に対応することにより保護者の悩みが解消・軽減し、子育てに係る負担軽減に寄与している。 幼児健診の結果を保育所(園)と情報共有する中で、支援方針を共有し保育実践に繋げている。 母子保健、児童福祉、こども発達を統合したこども家庭支援課を設置した。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援要保護児童及び家庭への途切れなく、適切かつ迅速な個別相談支援対応 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ウエルカムベビー教室(共育で事業)の充実 保育所(園)から就学への円滑な支援体制強化 要医療的ケアや発達に課題のあるこどもの相談支援体制の見直し 保育所等を地域子育て相談機関として位置づけ相談体制強化 	<p>計画通り進めている</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に面談する特定・ハイリスク妊婦や、幼児健診後に発達状況や養育環境で経過観察・要支援になるケースが増加している。 子育て家庭において、家族全体への支援が必要な複雑なケースが増加しており、各専門職による一体的な支援対応を強化する必要がある。 児童虐待ケースについては、早期発見と迅速且つ適切に対応する体制強化が求められている。 各分野において、個別ケース情報を別々に管理しており一元化できていない。 相談の第1受付を児童福祉分野が受け、年齢や内容によってこども発達や母子保健、他の関係所属につなぐ体制を構築する必要がある。 		
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 民設民営による子ども第三の居場所開設に向け、施設整備に着手できた。 延長保育事業・預かり保育事業の拡充により、多様化する保育ニーズに応えている。 幼稚園の給食回数を増やし預かり保育の時間延長を実施することで、保護者ニーズに対応することができた。 使用済み紙おむつのお持ち帰り廃止に向けダストボックスを設置した。 大山田保育園の民営化について、地域、保護者との協議が円滑に進み、民営化事業者の選定ができた。 保護者の利便性向上や保育士の負担軽減を目的に、保育支援システム運用に向け環境整備した。 子育て包括支援センター事業として、第1土曜日の土曜ふれあい広場や、第3土曜日開所、第4日曜日を開所していることをHPに掲載したりプレイルームに掲示した結果、利用者が増加した。 福祉医療費の現物給付対象者拡大により、医療機関窓口で医療費を支払う必要がなくなり、経済的負担が軽減された。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯訪問事業 親子関係形成事業 保育所(園)、幼稚園、認定こども園入所3歳以上児の給食費無償化 保育所における育休退園廃止 保育所(園)における使用済み紙おむつ等の持ち帰り廃止 支援が必要な児童が保育所等を利用する際の加配保育士を配置するために必要な基準及び認定機関を構築し、財源を確保 3歳未満児の受け入れ体制の改善のため、認定こども園及び未満児専用の小規模保育事業所設置の推進 保育支援システムの運用開始し、子育て支援情報をPUSH型で発信 青山子育て支援センターは、さくら保育園との一体的な運営による民営化を進める。 共育児(共育で)推進のための講座を土日などに開催 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの管理運営体制の見直し 子ども第三の居場所が9月に開設されることに伴い、運営費の補助を実施 こども子育てに係る新規事業や拡充事業を広報やSNS等に加え新たなDXを活用した手法を取り入れ様々な方法で情報発信 ファミリーサポートセンター提供会員等、子育て支援サービスを担う人材育成強化のため、引き続き養成講座を開催 保育所(園)民営化計画第1期対象施設の民営化推進 	<p>計画通り進めている</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正児童福祉法が求める新しい子育て支援事業を提供できるよう、制度整備する必要がある。 各放課後児童クラブにおける利用ニーズに対応できるよう、運営体制を見直す必要がある。 子ども第三の居場所開設に向け、支援が必要な児童と当該施設をつなぐ運営体制を整える必要がある。 各種事業の案内や子育て情報を広くタイムリーに市民に届けるため更なるDXの活用を検討していく必要がある。 ファミリーサポートセンター提供会員の確保が課題である。 保護者のさまざまな保育ニーズや子どもの発達に応じた保育体制を整える必要がある。 3歳未満児の保育ニーズの増加や多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの拡充を図るとともに、保育所(園)の再編整備(民営化)を行う必要がある。 インクルーシブ保育の推進に向け、受け入れ体制の確立のため加配保育士の配置及び確保に務める必要がある。 保育支援システムを利用した様々な情報発信が必要である。 共育児(共育で)の推進のため、家事・育児に対する意識改革を進めることが必要である。 子育て支援センターについて、子育て包括支援センターを拠点とした今後のあり方を検討する必要がある。 		
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊治療により妊娠成立する夫婦が増加している。 保険適用外の治療や3割自己負担等により経済的負担が大きいが、不妊治療をしている夫婦に対して定額助成を開始したことで、申請件数が増えた。 各所属で取り組んでいる特色ある子ども・子育て施策について、「広報いが」で定期連載を行い、市民へのPRを行うことができた。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てポータルサイトのなかに、PRに特化した「特設ページ」を作成 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成事業について、医療機関でのチラシ配布、ホームページ等による周知強化 全庁で取り組む子ども子育て支援施策の更なる充実と、市内外への発信強化 	<p>計画通り進めている</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成事業周知を強化継続する必要がある。 他自治体に引けを取らない当市の子育て支援施策について、市外へのPRが充分でない。 		

伊賀流自治の視点

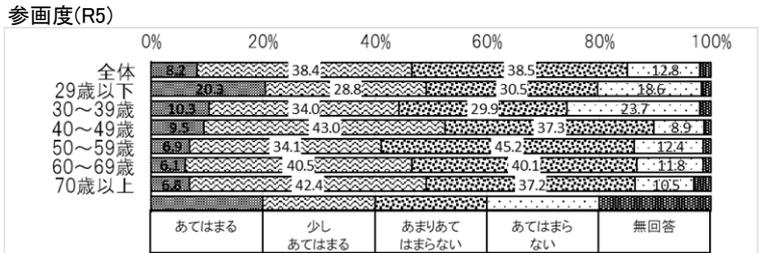
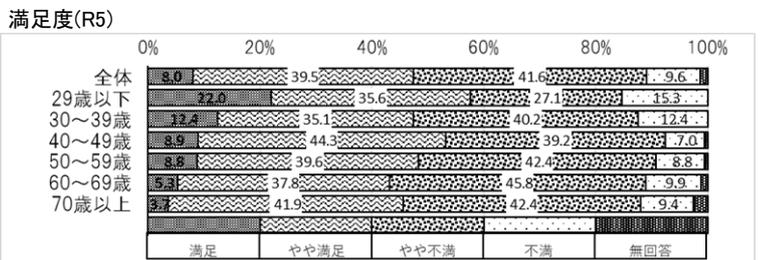
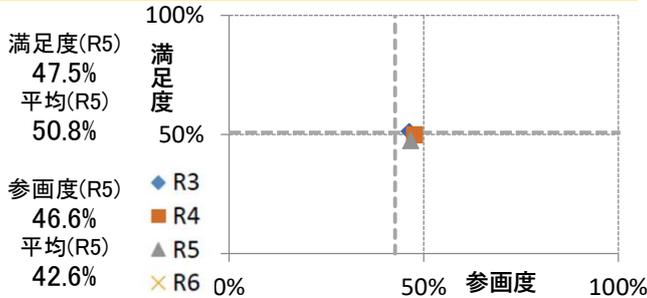
【担当当局】

防災危機対策局

- ・ 自主防災組織の住民自治協議会内の連携強化と活動を支援します。
- ・ ICTを活用した多様な伝達手段により、防災情報伝達の充実に努めます。
- ・ あらゆる危機に対応できる公助のしくみづくりに努めます。

【PLAN】		【DO】		【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業		KPI(成果指標)						
1	地域防災力・減災力 地域や市民一人ひとりの防災・減災意識の向上や地域における自助・共助のしくみを構築するため、住民自治協議会内の自主防災組織の連携や人材育成を促進し、地域が主体的に地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定、安否確認、避難行動要支援者への支援などの活動に取り組めるように、地域防災・減災力の強化に向けた支援の充実に努めます。	○自主防災組織活性化事業 ○地域防災力強化推進事業 ○災害対策本部等運営経費 ○防災行政無線等維持管理経費 ○防災情報関連事業	成果指標	地域の避難所運営マニュアル 策定率						
			成果指標の説明	住民自治協議会内の自主防災組織の連携を図り、地域の減災・防災を推進する組織として、住民自治協議会に設置された防災部会等が策定する避難所運営マニュアルの毎年度末累計の策定率						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)	
			実績(%)	15.4	17.9	25.6	28.2		100	
2	危機管理体制 関連計画を見直し、これらの計画に基づく新型コロナウイルス感染症等の感染症をはじめとする危機管理マニュアル(行動計画)の策定・見直し及び訓練等を行い、あらゆる危機に対応できる組織体制の整備・充実に努めます。 防災情報の伝達のしくみについては、伝達方法や通信手段を見直し、最新の情報通信技術(ICT)を活用して多様な情報伝達を一括して行う、新たな防災情報システムの導入を進めます。また、通常時の通信手段が使用できなくなることを想定した、非常時の通信手段の確保に努めます。	○災害対策本部等運営経費 ○防災行政無線等維持管理経費 ○防災資機材整備推進事業 ○伊賀市地域防災計画推進事業 ○国民保護対策経費 ○防災情報関連事業	成果指標	危機管理関係計画等 策定率						
			成果指標の説明	業務継続計画(各部課の優先業務の整理)・受援計画(策定)・地域防災計画及び国民保護計画、事件・事故等緊急対応計画に係る各所管部の危機管理マニュアル等の毎年度末累計の策定率						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)	
			実績(%)	22.0	28.8	40.7	50.8		100	
3	河川維持・改修 内水排水用のポンプについては、緊急時に適切に運用できるように平常時の維持管理を確実にし、人びとの暮らしに密接な関わりを持つ河川空間の保全・整備を図ります。 安心して安全な市民生活を守るため防災・減災上の観点から、河川内の堆積土や樹木を除去し河川環境の保全を図ります。	○緊急浚渫推進事業債 ・R4年度は、市内13河川の浚渫等を実施しました。 ○直轄管理河川改修事業 ・大戸川小田排水機場の改修について、令和4年度は、改修する排水ポンプに係る機械設備工事を発注しました。	成果指標	河川浚渫(しゅんせつ)事業 対応率						
			成果指標の説明	浚渫予定箇所の実施率 実施箇所数/計画箇所数(%) 計画河川全47河川(全56箇所※河川の重複含む)						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	14.3(8箇所)	32.1(10箇所)	55.4(13箇所)			80	
4	ため池の適正管理 安心して安全な市民生活を守るため防災・減災上の観点から、利用のない農業用ため池の廃池を実施し、ため池堤体決壊による地域への浸水被害の予防保全を図ります。	農業水路等長寿命化・防災減災事業 防災重点農業用ため池2池の廃池工事を実施しました。 ・山出地区：岩ヶ谷池(廃池工事完了) ・四十九町地区：池ヶ谷池(廃池工事完了)	成果指標	廃池実施数						
			成果指標の説明	農業用ため池の廃池要望のうちの廃池実施数(累計)						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)	
			実績(実施数)	1	3	4	2		20	

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- 満足度・参画度ともにやや下落傾向にある。
- 29歳以下の満足度が高い。
- 50歳以上59歳以下の参画度が低い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>防災に関する出前講座の要請や、自主防災組織活性化補助金を活用した地域での訓練は増加しており、防災・減災に対する関心は高まっている。また、昨年度から運用を始めた「伊賀市防災・情報アプリハザードン」を活用した訓練も行われている。平成29年度から行っている伊賀市防災訓練を機に、避難所運営マニュアル策定に向けた動きもみられる。</p> <p>課題</p> <p>災害時に一時的に避難所を開設するのは行政で行うが、長期化する場合は地域において避難所運営が必要となる。避難所運営マニュアル策定に向けては地域の理解が必要であり、現在調整中の地域もこれまでの防災訓練等の取り組みの中で進捗はみられるものの、全地域での策定には至っていない。</p>	<p>防災・減災について地域の理解を深めていくため、住民自治協議会を対象にした伊賀市防災アドバイザーによる講演会や職員による出前講座の開催などを通じて、引き続き防災・減災意識の向上を図る。また、策定済みの各地域の避難所運営マニュアルを参考にしながら未策定の地域の策定支援を進める。</p>	遅れている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>台風第7号の対応の際に「伊賀市防災情報システム」で、職員の参集、被害状況や開設避難所の状況把握のほか多様な情報を発信することの強化が図れた。また、職員防災研修では、災害時における対応に係る改善に向けた意見等が出されるなど、防災に関する意識の向上につながった。</p> <p>課題</p> <p>危機管理基本計画や地域防災計画等に基づき策定する行動計画であり既存計画の精査と関係部局との調整により一定の進捗があったが、事件・事故等の緊急事態にかかる計画については専門的な見地からの意見聴取が必要であることから、計画策定が進んでいない。</p>	<p>事件・事故等緊急対応計画の策定が進んでいないため、関係機関への意見聴取や他市の事例等を参考に関係部局と調整しつつ策定業務を進める。</p>	やや遅れている
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂排出により河積が確保され河川の機能回復が図られている。 越水の危険性が大幅に軽減できている。 河川に対する住民の防災意識の向上が図られ、ニーズが高まっている。 河川内の工事となり、非出水期である10月以降しか施工できないため、本年度は現時点では未施工であるが、10月以降、計画通り13箇所をの浚渫工事に着手する予定である。 <p>課題</p> <p>河川の浚渫工事については、河川法により10月から3月の非出水期の間での施工に制限され、地区調整等を含めると現場工期が非常に短くなる。また、大量に発生する浚渫土砂の処分先の確保が難しくなっており事業の足枷となっている。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>◆本年度下半期以降の取り組み</p> <p>地区調整の完了した箇所から早期着手できるように早期の工事発注を実施する。</p> <p>◆全体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続き計画的に浚渫を実施し、事業の進捗を図る。 浚渫土砂の処分地を確実に確保するために早期から国や県、関係機関、自治会と協議を進める。 	
4	<p>効果が出ている点</p> <p>防災重点農業用ため池の防災工事により、堤体決壊の恐れのある危険なため池が廃止されたことにより浸水被害の予防保全が図られる。事業制度拡充について要望活動を行ったことで、ため池廃止に伴う下流水路整備について定額助成額の上限が引上げられた。</p> <p>課題</p> <p>ため池は所有者と管理者が異なることも多く、所有者が不明な場合もあることに加え、私的財産であるため、土地や水利に関する権利調査や手続き等、地元の合意形成に時間を要している。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>ため池廃止事業に向けた地権者や管理者、関係する自治会等との調整を入念に行い合意形成を図ることで、計画的に事業を進める。</p>	

伊賀流自治の視点

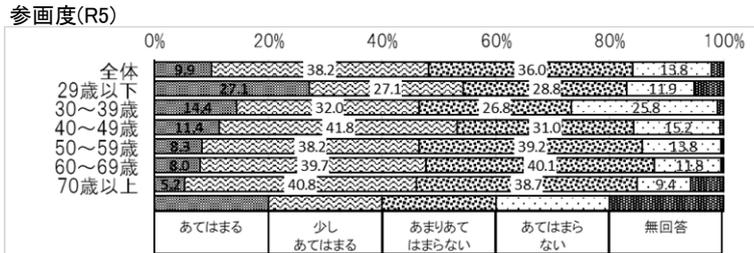
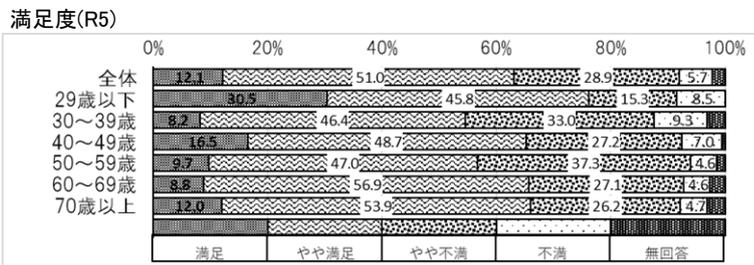
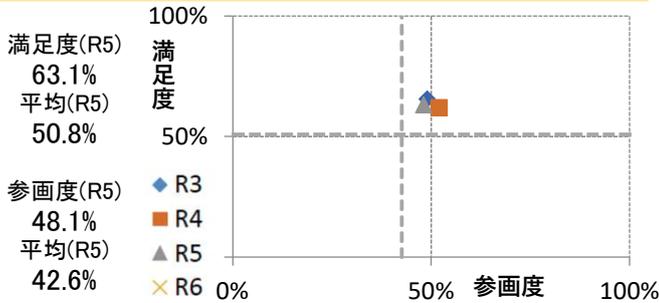
【主担当部局】

消防本部

- ・災害の発生に際し、確実、迅速な活動を行うため消防施設、消防車両、資機材等の整備及び防火水槽の新設など計画的に促進を図ります。
- ・火災を予防するために、事業所や危険物施設への立入検査等を強化し、防火管理体制の充実を図ります。
- ・消防体制の充実強化を図るため、消防団をはじめとする市民・事業者・関係団体及び行政のパートナーシップによる総合的な強化を図ります。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	消防 火災・救急などの発生に際し、確実・迅速な出動・現場活動が行えるよう、消防水利をはじめとする消防施設・車両・資機材を計画的に更新・整備し、総合的な消防体制の強化を図り、持続可能な消防行政サービスの提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防一般管理経費 ・消防職員研修経費 ・常備消防施設等整備事業 ・共同消防指令センター整備事業 ・共同消防指令センター運営事業 ・消防団本部管理経費 ・非常備消防施設等整備事業 ・消防水利等整備事業 ・水防経費 	成果指標	消防水利 充足率					
			成果指標の説明	居住地域に対して必要な消防水利基準に適合した消火栓や防火水槽等の数に対して、実際に整備されている割合を実績(%)で表す。整備数は単年で消防水利基準に適合水利(消火栓、防火水槽等)5基を目標値とする。					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	63.19	63.23	64.1	64.3		64
2	救急 複雑多様化する救急活動に対応するため、救急救命士の育成や、関係機関と連携して救急隊員の能力を向上させるとともに、現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率を上げるため、外国人を含めた市民全体に救命講習会等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・救急活動関係経費 ・救急自動車整備事業 	成果指標	現場に居合わせた人の救命処置率					
			成果指標の説明	救急現場で心肺停止状態の傷病者に対し救命処置を行った割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	50	60.7	68.7	72		60
3	火災予防 火災予防体制では、事業所や危険物施設への立入検査を継続・強化することで、火災の潜在的危険を減らすとともに、住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器の設置について各種講習会や訓練・イベント等あらゆる機会をとらえ、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防一般管理経費 ・消防職員研修経費 	成果指標	住宅用火災警報器 設置率					
			成果指標の説明	住宅用火災警報器設置率 無作為のアンケート調査における「設置している」と回答した割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	70	80	80	79		80
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参画度ともに平均より高い。
- ・参画度は昨年度よりも減少した。
- ・29歳以下で満足度・参画度ともに高い。

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>消防水利充足に向けて、消防水利整備指針に基づき計画的な設置を進めている。 共同消防指令センター整備が完了し「伊賀地域消防指令センター」として運用を開始している。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在化学消防自動車に配備されていないことと水槽付消防自動車が老朽化しているため更新が必要である。 ・耐震性を有しない既存の防火水槽が全体の3割を占めており、大地震が起こった際使用できないことが予想される。 ・消防団施設の老朽化 ・女性職員の勤務地の固定化 ・人口減少の進展等に対応し、持続可能な常備消防体制を構築するため、引き続き取り組む必要がある。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防操法大会出場経費(令和6年度伊賀市消防団が操法大会に出場する。) ・組織再編の基本構想の見直しと第2期実行計画の策定 <p>○既存事業案 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常備消防施設等整備事業(化学水槽車導入) ・消防団施設(ポンプ庫、ホース乾燥設備等)の更新計画をたてる。 令和6年度整備 ・耐震性貯水槽(東谷・横山・高尾で計画中) ・消火栓(三田・横山で計画中) <p>○縮小事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同消防指令センター整備事業(令和6年度から10年間の保守業務委託と令和11年度の部分更新は継続) 	計画通り進めている。
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士育成に向けた研修を3名に実施。1名が運用を開始し、残りの2名も継続した育成を実施している。 ・救急隊員の能力向上を目的に今年度から標準化カリキュラムにより救急隊員教育を実施しており、おおむね計画的に進んでいる。 ・市民に向けた救命講習は、定例救命講習を含めて計画通り進み、応急手当の重要性を理解した住民が増えている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成された救命士は2年で128時間の病院研修を含む生涯教育を受ける必要があり、その対応に人員が必要になる。救急ワークステーション(救急車を病院に待機させ救急隊員の病院研修を行う)運用での研修も検討しているが、救急車両数の問題、人員数の問題で実現できていない。 ・講習には有効期限内に再講習をする必要があり、その対応が増えるため、新規講習会の開催数の増加が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校の養護教員および教諭を対象とした応急手当普及員講習を今年度初めて実施し、各学校に1名以上の修了者を認定したことにより、今後修了者と協力して学校教育の場で救命講習の受講者を増やす。 ・外国人を対象とした救命入門コースを実施済で今後も多文化共生課と協議し伊賀市在住の外国人に対して広く講習を実施する。 ・救命士の単位取得については、研修会などをWeb方式で、各署からも参加できるように工夫し、病院研修以外の単位もとれるように実施しているが、ワークステーションに関しては車両や人員が整った時点で開始を検討している。 	計画通り進めている。
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に他市の消防本部主催の違反是正研修及び違反是正事例発表会等に参加し、他市の事例を参考にし違反是正を効率よく進めることができた ・事業所等の立入検査を継続的に実施し、指導を行うことで重大違反施設の改善に向けて進めることができた。 ・住宅火災の被害軽減のために、各種イベントや講習会等で住宅用火災警報器のアンケートを行い、パンフレット等により啓発を行うことができた。 ・住宅用火災警報器の条例適合率が低く、また今後は更新期日の周知がさらに必要となる。 <p>課題</p>	<p>○既存事業案 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、事業所の立入検査を進めていく。 ・住宅用火災警報器の設置率調査をオンラインを活用して実施する。 ・強化月間を含めた住宅用火災警報器設置及び更新に係る継続的な広報 	計画通り進めている。
4			

伊賀流自治の視点

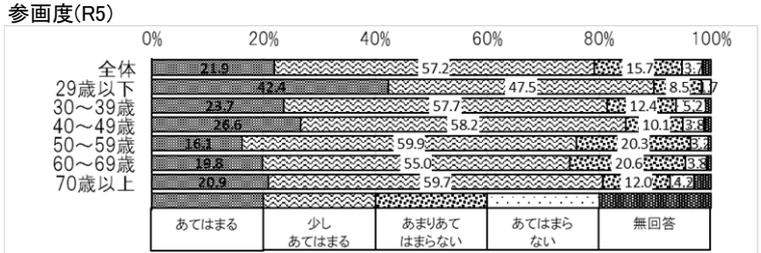
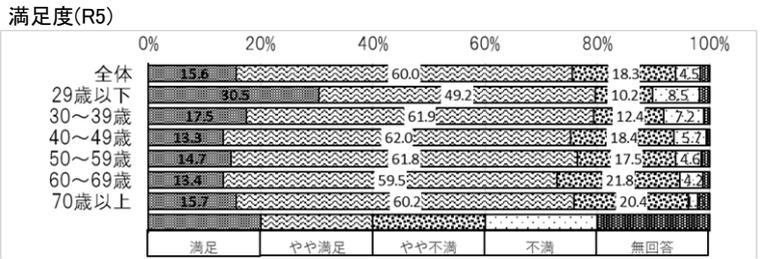
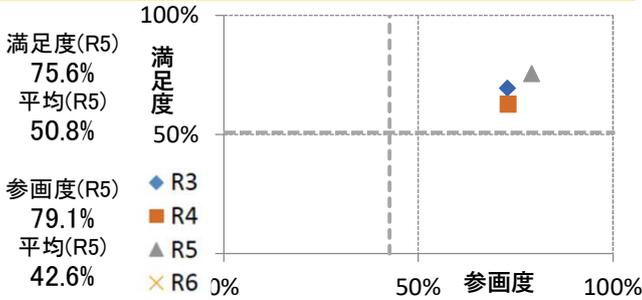
【主担当部局】

人権生活環境部

- ・警察や交通安全協会と協力し、交通安全意識の高揚を図るための啓発活動を行います。
- ・犯罪や消費者トラブルを未然に防ぐため、関係団体や地域と連携し幅広い啓発を行います。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	交通安全 地域での交通安全意識を高めるため、住民自治協議会や自治会等と連携し、出前講座や交通安全教室などを開催します。	○交通安全対策 ・交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、伊賀市交通安全推進協議会(幹事:市、県、伊賀警察署、伊賀地区交通安全協会)を中心に啓発等事業を行った。 ・各支所エリアにおいても、それぞれの地域独自の啓発活動を実施した。 ・高齢ドライバーへの対策として、後付け安全運転支援装置の設置支援を行った。(R3 15件、R4 6件、R5 4件) ○児童の交通安全対策 交通安全運動期間中、小学校1校ずつ持ち回りで、下校指導を兼ね、まもってくれてありがとう運動の啓発を実施した。	成果指標	人身事故件数					
			成果指標の説明	「三重の交通統計」12月末(年末)時点の集計					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	122	124	113	151		前年比▲7%
2	防犯啓発 各種イベント会場での防犯啓発活動や伊賀地区防犯協会が作成したニュース等で犯罪に関する情報を市民向けに提供し、市民の防犯に関する意識の向上を図ります。	○防犯・暴力追放事業 ・警察署・伊賀地区防犯協会・名張地区防犯協会と協力し、防犯啓発活動を実施した。 ・特殊詐欺事案など犯罪に関する情報を伊賀市防災アプリハザードンを利用しリアルタイムで市民に提供した。 ・警察署だよりなどで定期的に情報を提供し、防犯意識の向上を図った。 ・高齢者向けの特殊詐欺被害防止教室や出前講座を実施し、防犯意識の向上を図った。	成果指標	刑法犯認知件数					
			成果指標の説明	伊賀市における警察において刑法犯(刑法に違反したもの)として認知した件数(暦年)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	334	396	314	380		前年比▲5%
3	消費者問題 広報、ケーブルテレビ、SNS等を活用し啓発するほか、地域、学校、団体等での出前講座を実施するとともに、多様な相談に対応できるよう消費生活相談員のスキルアップに努めます。	○消費者行政事務 悪徳商法やネットトラブルなど多様な消費者相談に対応し、トラブル解決のための相談・あっせんを行った。 消費者被害を防ぐため、広報やケーブルテレビなどを活用し、啓発を実施するとともに地域などでの出前講座を行った。 中学校・高校での出前講座が実施できなかった。	成果指標	消費生活相談件数					
			成果指標の説明	伊賀市消費生活相談件数(多重債務相談含む)啓発が浸透し消費者被害が減少することが望ましい。					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	207	208	221	166		200

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参加度ともに上昇傾向にある。
- ・全体の満足度が高い。
- ・29歳以下の参加度が高い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け後付安全運転支援装置補助のチラシを組回覧し、春・夏・秋・年末の交通安全運動期間にはチラシを配布し啓発を行い、3年間で25件の利用者があった。一定の交通安全意識の向上がみられる。 ・市内小学校への交通安全啓発を1校ずつ持ち回りにより実施したことで、子どもたちにまもってくれてありがとう運動の意識が浸透されてきている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年の人身事故件数は前年度に比べ大きく増加した。交通事故の傾向として、人身事故だけでなく物件事故も増加しており、交通弱者であることも高齢者の交通事故の減少を図る必要がある。 ・後付安全運転支援装置補助については、令和5年度で終了となるが、高齢者、高齢運転者への交通安全啓発を強化する必要がある。 ・令和5年4月から自転車運転時におけるヘルメット着用が義務化されたが、ヘルメットの着用率が低い。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車のヘルメット着用率を調査、分析し、ターゲットに合わせた啓発を検討する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地区交通安全協会との連携を強化し、高齢者、高齢運転者への交通安全啓発を実施する。 ・伊賀市交通安全推進協議会、警察、関係部署等(地域連携部・教育委員会)と連携して、四季の交通安全運動を中心に、交通安全意識向上のための、広報活動を行う。 ・学校、教育委員会、警察等と連携してまもってくれてありがとう運動の啓発を行う。交通安全運動期間中には小学校1校ずつ持ち回りで行っている、下校指導を兼ねたまもってくれてありがとう運動の啓発を継続する。 ・市民への交通安全の周知については、SNSを含めあらゆる媒体を活用し広報を行う。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>防災情報アプリハザードンでのリアルタイムに近い状態での情報発信は、防犯意識を高めていると思われる。防犯・消費者問題をテーマとした出前講座は昨年度よりも回数が増えており(8回実施)、防犯に対する意識が高まってきている。新たに実施した劇団による特殊詐欺被害防止教室はわかりやすく、防犯に対する理解度が高まった。</p> <p>課題</p> <p>市民でも投資詐欺など特殊詐欺被害が発生しており、刑法犯認知件数も増加していることから、市民の防犯意識をさらに向上させる必要がある。被害者は高齢者が多く、さらに啓発等防犯意識を高める必要がある。</p>	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座において簡易型録音機を配布し活用を案内する。 ・警察への被害相談の中で必要と判断される人に対し、自動発報機能付き振り込み詐欺防止装置の貸し出しを行う。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察等と連携し各種イベント等を通じて、防犯啓発活動を行い、市民の防犯意識を高める。 ・伊賀地区防犯協会が作成した犯罪に関するニュース等で直近の犯罪情勢を市民に情報提供する。 ・住民自治協と協力して、高齢者を対象に防犯、消費者出前講座や特殊詐欺被害防止教室等を開催し、防犯意識を高める。 ・広報については、プッシュ型の広報(ハザードンアプリ)も活用する。 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>防犯・消費者問題をテーマとした出前講座による啓発は昨年度よりも回数が増え(8回実施)、高齢者を中心に効果が現れている。また、消費者月間にあわせた啓発や地域への啓発、自治協と連携した催眠商法啓発などで、一定の効果が出ていると考えている。消費生活相談員による被害者に寄り添った丁寧な対応により市民の不安を取り除けている。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な相談件数は減少したものの、高齢者の消費者被害は増加傾向にある。 ・副業トラブルなど、若年層の被害も発生しているため、被害の実態に応じた効果的な対策を実施する必要がある。 ・昨年度は中学校・高校での出前講座が実施できなかった。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層への啓発の取り組みとして、市内中学生に向けた消費者教育を実施する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に相談ができるよう、特に若年層を対象に消費者相談窓口の周知を行う。 ・消費生活相談員による被害者に寄り添った丁寧な対応を継続するとともに県との連携を強化する。 ・地域においては、特に高齢者を対象として、地域を特定した講座を6回以上開催する。 ・市内にある高等学校を対象に消費者教育を実施する。 ・広報については、プッシュ型の広報(ハザードンアプリ)も活用する。 	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

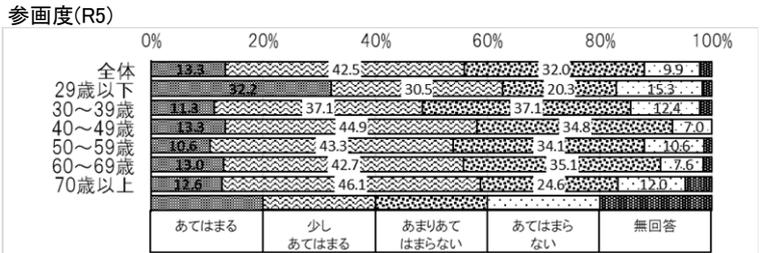
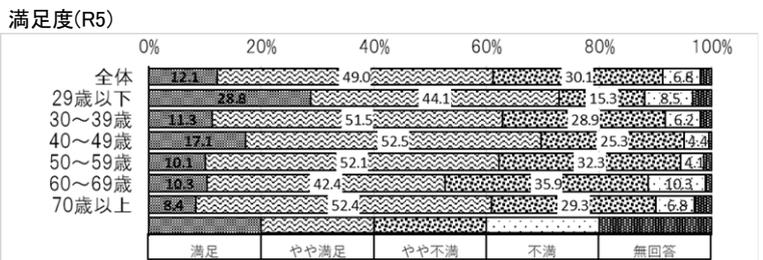
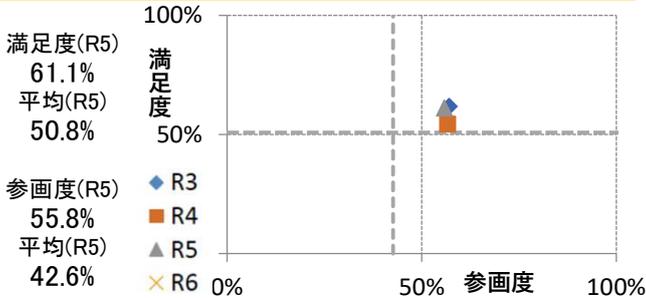
【主担当部局】

人権生活環境部

- ・伊賀市環境保全市民会議などの運営を支援するとともに、それらの活動の自立をめざします。
- ・環境保全のための啓発を行い市民への意識向上を促進します。また、水質検査などの調査や不法投棄などの監視を行います。
- ・地球温暖化防止のためCO2削減が求められており、環境保全に配慮しつつ再生可能エネルギーの活用を推進します。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】							
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)							
1	環境保全意識の高揚・啓発 環境ウォッチングなどの環境学習や美化活動、環境ポスターコンクールを通じて環境に対する関心を高めます。市の事務及び事業において発生する温室効果ガス排出量を削減するため、市の施設の環境的配慮など施設における省エネルギーの推進、環境負荷の少ない車両の導入、日常業務における取り組みを推進します。	○環境保全対策事業 ○地球温暖化防止推進事業 ・「伊賀市環境基本計画」進行管理シート作成 ・伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改訂(2/5) ・環境ウォッチングの実施(10/1、2/4) ・環境セミナーの開催(11/4、2/5) (「マイクロプラスチックによる海洋汚染」講演、紙すき講座) ・市民夏のにぎわいフェスタへの参画(8/19) (廃材を利用した工作「ペットボトル風鈴づくり」) ・小中学生を対象とした環境ポスターコンクールの実施(応募者数 144名) ・クリーンウォーキングの実施(12/3・2/24) (白鳳通り、久米川流域) ・公共施設の脱炭素化に向けた取り組み (資産経営課の民間提案制度で「公共施設のカーボンニュートラルに寄与する提案」を募集採用4件)	成果指標	参加者の意識向上度					
			成果指標の説明	環境セミナーやクリーンウォークなど啓発事業参加者へのアンケートによる意識向上度「関心が高まった・理解が深まった」回答率 70%以上					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	—	64	86	89		70
2	生活環境保全のための監視・調査 安心して暮らせる生活環境を守るため、市内河川15地点の水質調査を継続実施して水質の状況を把握します。自動車騒音の調査や臭気等の調査を実施します。また、土壌汚染等の未然防止を図ります。 市外からの一般廃棄物の持ち込みに対しては、区域外の一般廃棄物の受入に関する審査会において審査を行います。	市内河川15地点の水質調査を、年4回5項目行いました。また、悪臭の測定を年6回、5地点で行いました。苦情があった場合には随時測定も行いました。 区域外の一般廃棄物の受け入れに関する審査会を3回開催しました。	成果指標	河川水質環境基準 達成度					
			成果指標の説明	BOD(生物化学的酸素要求量)の測定値が、環境基準を達成している地点の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	100.0	87	100	100		100
3	不法投棄の防止 不法投棄をなくすため、市民と行政が協働して不法投棄物の処理にあたるるとともに、不法投棄をさせないための環境づくりに努めます。	○不法投棄防止事業 ・ふるさとクリーンアップ事業及び職員による環境パトロールを実施した。 ・地域に対し不法投棄禁止看板(88枚)や不法投棄物回収袋(8,890枚)を配布した。	成果指標	不法投棄量(減少を目指す指標)					
			成果指標の説明	不法投棄の回収量 (10年後に現状値の10%減を目標と考え、5年後は10 ^ト)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(kg)	10,401	7,000	8,100	7,800		10,000

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度は上昇しており、参画度はやや下落している。
- ・29歳以下の満足度が高い。
- ・29歳以下の参画度が高い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携事業案検討(ゆめぼりす伊賀立地企業連絡会との事業検討会実施) ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定の検討 ・太陽光発電設備等設置費(個人向け)補助事業 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座・環境活動に充実 ・環境基本計画進行管理シート(アクションプラン)の運用 ・環境基本条例に基づく年次報告書の作成・公表 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者が環境行動に取り組むための情報発信や啓発を行うとともに、次世代育成のため積極的に環境教育を推進する必要がある。 ・温室効果ガス排出量削減目標達成に向け、公共施設の再エネ導入に取り組む必要がある。 ・地域脱炭素推進のため、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく公民連携事業に取り組む必要がある。 	
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・水質、悪臭、騒音、振動などの検査業務 ・区域外の一般廃棄物の受入に関する審査業務 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭検査機器が老朽化が進んでいます。 ・一般廃棄物を長期間継続して搬入している団体については、許可条件等の見直しを検討する。 	
3	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・県や地域との連携を強化し、警告看板、監視カメラ等の設置を継続する。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止と不法投棄物の回収に繋がっている(R5年度回収量約7,800kg)。 ・地域に対し不法投棄防止看板88枚、不法投棄物回収袋8,890枚を配布し地域と連携した取り組みが行われている。 ・警察との連携強化を進め、原因者回収・処分(3件)に繋がった。 ・警告看板、監視カメラ等の設置による抑止効果を検証する。 	

伊賀流自治の視点

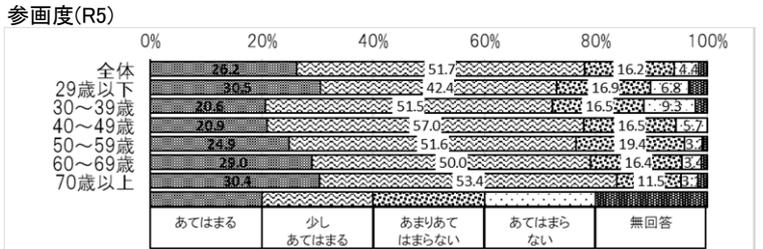
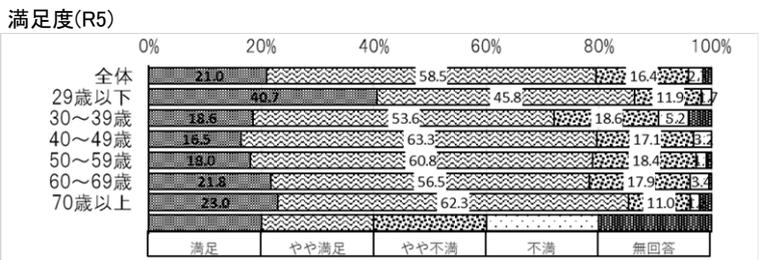
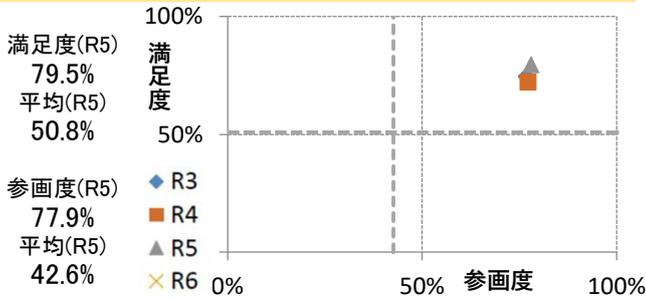
【主担当部局】

人権生活環境部

・ごみ分別の徹底を啓発し、ごみを削減します。

【PLAN】		【DO】		【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業		KPI(成果指標)						
1	ごみの処理コスト削減 ごみの発生・排出抑制やリサイクルの推進に取り組んでもらうため、市民には、毎月広報いやホームページなどさまざまな媒体を通して情報提供を行うとともに、事業者には商工会議所や商工会等を通じ啓発を行っています。	○清掃管理経費 一般廃棄物収集運搬等許可審査委員会を開催した(2回) ○一般廃棄物減量等推進事業 ・ごみ減量・リサイクル等推進委員会を開催した(2回) ・生ごみ処理容器を設置する者に対し補助金を交付した(55件)。 ○ごみ中継施設維持管理経費 ごみ中継施設の運転管理、維持管理業務を委託により行っている。	成果指標	年間ごみ処理経費 (減少を目指す指標)						
			成果指標の説明	年間処理費用の積算(伊賀北部数値) (≒14000(国の平均経費)÷1.1×1.05 10年後に13000円を目標として、R6は13400円)						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(円)	13,949	11,896	11,617	13,575(見込み)		13,400	
2	ごみの資源化 地域や学校における出前講座及び施設見学会等を実施していくことにより、資源化率の向上に取り組めます。また、ごみの分別を適正に行うことにより、資源化が可能なものを極力資源化するるとともに、不適切なものの再分別等にかかる費用・労力を減らすため、ごみ分別アプリの登録利用啓発を行います。	○ごみ収集経費 資源・ごみ収集カレンダー、外国語版カレンダーを作成するとともに、市ホームページでの周知やチラシ配布により、ごみ分別アプリの利用促進を図った。 ○一般廃棄物減量等推進事業 ・再生利用可能な廃棄物(紙・布類)の集団回収を行った団体に奨励金を交付した(110件) ○粗大ごみ戸別収集事業 有料(福祉収集は無料)により粗大ごみの戸別収集を直営で実施した。 戸別収集(4,740件)、福祉収集(335件) ○資源化ごみ処理及び施設維持管理経費 業務委託により、資源化ごみ処理施設維持管理及び資源ごみのリサイクルを図っている。	成果指標	ごみ分別アプリ登録数						
			成果指標の説明	伊賀市全体の世帯およそ4万世帯の4分の1程度まで登録数を増やす。						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)	
			実績(件)	7,333	12,550	15,533	18,880		10,000	
3	生活排水の適正処理 浄化センターにおける搬入量の調整管理に留意し、能力的な余裕を保ち、施設の運転管理を行います。	○し尿処理費 (し尿処理及び施設維持管理経費) ・農業集落排水処理施設等、一時的に搬入量の増加が見込まれる施設は搬入計画を立て施設の処理能力を超えないよう調整を行う。 ・処理後の放流水が国等の定める安全基準値を下回るよう厳重に管理する。 ・旧上野市市街地のし尿戸別収集は収集作業日程計画表を作成、各戸に配布し計画的な収集を行い処理量の調整を行っている。(し尿収集経費) ・市直営のし尿収集業務について民間への移管等を検討する。	成果指標	排水基準達成率						
			成果指標の説明	毎月行う排水検査の排水基準達成率						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	100	100	100	100		100	
4			成果指標							
			成果指標の説明							
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値	
			実績()							

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに上昇傾向にある。
- ・29歳以下の満足度が高い。
- ・全体の参画度が高い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 ごみ処理広域化検討事業(新規) ・法定協議会設置 ・基本構想策定検討委員会設置 基本構想策定業務委託 一般廃棄物減量等推進事業(既存) ・一般廃棄物処理基本計画業務委託 法定計画見直し(R6～7年度) 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 市ホームページの更新や広報いが掲載等による住民啓発・情報発信を充実させる。 ○廃止・縮小事業案 	
2	効果が出ている点		計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 (アプリ)市ホームページの更新や広報いが掲載等により一層の普及啓発を進める。 (戸別)収集業務の民間委託を検討する。 (回収)活動事例を広く周知する。 	
3	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 し尿処理施設の維持管理、市直営し尿収集業務の民間移管 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ○廃止・縮小事業案 市直営し尿収集の民間委託 	
4	効果が出ている点		
	課題		

伊賀流自治の視点

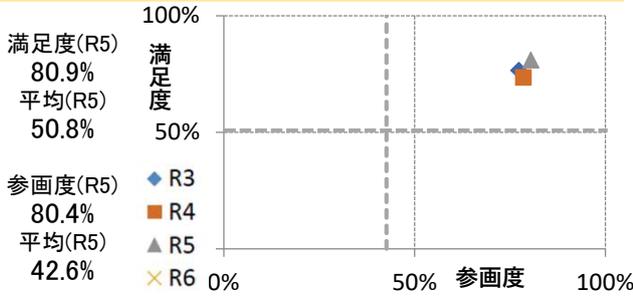
【担当当局】

上下水道部

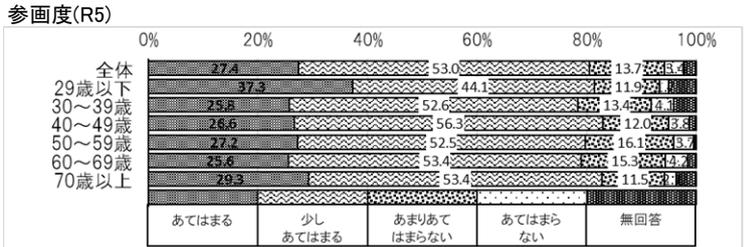
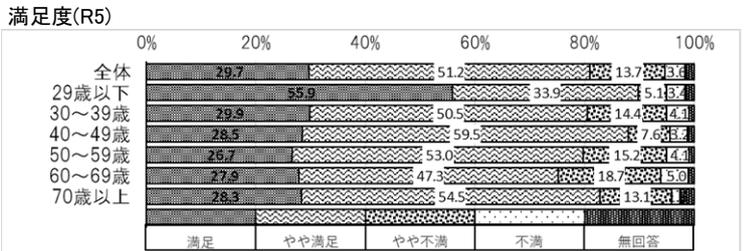
- ・水道事業と下水道事業が連携し、水道水源から下水処理場の放流水質までをトータルで考え、環境負荷の少ない、地球にやさしい水環境の構築を図ります。
- ・水環境行政の推進、及び効率的な事業運営による経営基盤の強化を図り、安心できる暮らしを支える“水”を守り育み、持続可能な上・下水道事業を展開します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	上水道 安全で持続可能な上水道事業をめざし、計画的、効率的な施設の統廃合、更新を実施し、合わせて適正な料金体系を維持します。 また、地震に強い水道管路延長の延伸を図るために、耐震性能を有する経済的な管種を採用し事業費用の低減につなげ、管路の延伸に努めます。	○水道管路の耐震化 ○水道事業基本計画の検証と課題の抽出	成果指標	地震に強い水道管路延長の割合					
			成果指標の説明	伊賀市内の水道管路総延長に占める、地震に強い水道管路延長の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(%)	8.6	9.2	9.5	9.7		9.5
2	下水道 快適な市民生活を支える下水道事業を持続的に提供するため、各施設を適切、効率的に管理し、次世代へ健全な経営基盤を継承します。 また、汚水処理人口普及率の向上を図るために、集合処理区域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進します。	○合併処理浄化槽の推進 ○下水道施設の改築更新及び統廃合	成果指標	汚水処理人口普及率					
			成果指標の説明	伊賀市総人口に占める汚水処理施設を利用可能な人口の割合 汚水処理施設：下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽等					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(%)	80.3	83.4	83.8	84.4		84.6
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



- 傾向
- ・満足度・参画度ともに上昇傾向にある。
 - ・29歳以下の満足度が高い。
 - ・29歳以下の参画度が高い。



【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に重要給水施設配水管事業と水道施設整備事業で3.0kmの更新整備を行ったことで、耐震管路の総延長は133.1kmとなり、水道管総延長(1,372km)に占める割合(耐震化率)が9.7%に向上した。 ・川上ダムからの安定水利権取得により安定した取水が可能となったため伊賀、阿山地域の給水区域の拡大を開始した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市は山間部が多く給水区域も広いため水道管総延長が他市の同事業体に比べて長いことから、耐震化が進まない状況です。現在取り纏めを行っている収支を踏まえたアセットマネジメント計画に基づいて、管路更新事業を実施していく必要があります。 ・同一路線にある複数管路の通水ルート変更等を検討し管路路線のスリム化に取り組むことで、水道管総延長を縮小する必要があります。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和13年度までの計画で進行中の国庫補助による重要給水施設配水管事業を活用し事業費費用の更なる低減に繋げ管路の耐震化に取り組む 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽に係る広報活動により、店舗の転換が図られている。(計画5件に対して7件の申請) ・下水道施設統廃合計画に基づき、西山・西高倉処理区及び上三ヶ区・中矢・島ヶ原処理区の統廃合事業を進めることが出来ている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗への合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請件数は計画の140%となりましたが、個人宅への合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請件数は、計画220件に対して申請144件であり、計画の65.5%であったため、合併処理浄化槽を推進するためにさらなる広報活動を行う必要がある。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の改善及び水環境の保全に向け、合併浄化槽の広報活動に取り組む ・汚水処理人口普及率の向上を図る 	計画通り進めている
3			
4			

伊賀流自治の視点

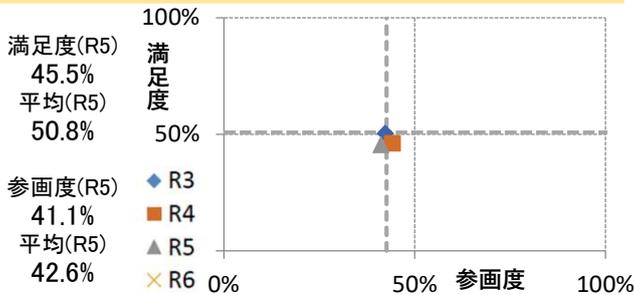
【担当部署】

産業振興部

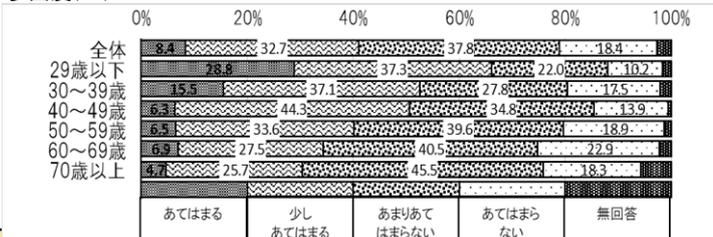
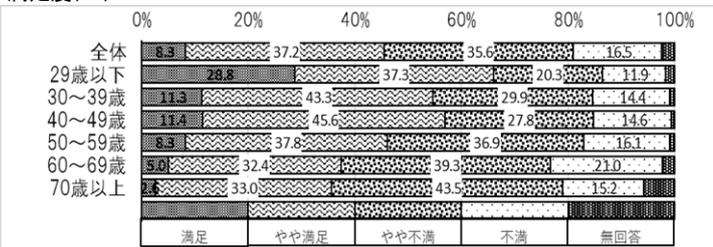
- ・伊賀市の観光資源の掘り起こしと磨き上げを行い、効果的に情報発信を行うとともに、観光客のニーズや価値観の多様化に対応した受け入れ態勢の整備・充実を進めます。
- ・多様な主体による観光誘客事業への参画を促すとともに、観光施策を取り巻く環境や観光客のニーズの変化に迅速かつ適切に対応します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	観光誘客と情報発信 地域おこし企業人交流プログラム等を活用し、観光地域づくり法人(DMO)の態勢強化を図るとともに、連携して効果的な情報発信や観光案内機能の充実を行い、観光客の増加を図ります。また、伊賀ならではの観光コンテンツを提供する地域プレイヤーの人材育成を進めます。さらに、忍びの里「伊賀」ならではの本物の忍びの「心・技・体」を体現できる体験プログラムの造成や看板設置など外国人観光客の受け入れ態勢づくりを進めます。	①DMOの事業推進 ・データマーケティング ・情報発信 ・観光コンテンツ造成促進業務 ・観光人材育成 ・歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業 ②広域連携 ・忍びの里伊賀甲賀忍者協議会・大阪観光局等との連携による誘客プロモーションの実施	成果指標	旅行消費額					
			成果指標の説明	観光地域づくり法人(DMO)が行っているモバイルアンケート結果による旅行消費額(3月末)※2019年(基準値)から毎年5%の増加を見込む。					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(円)	11,953	11,827	14,027	13,892		15,257
2	観光客の受け入れ 地域プレイヤーが年間を通じて集客が見込める新たな事業・サービスを創出・発信します。また、さまざまな主体が参画・連携できる環境を整え、観光客の受け入れ態勢を充実させるとともに、本事業により地域の人が地域の魅力を再発見する機会を創出し、シビックプライドの醸成につなげます。さらに、「忍者」を入り口・切り口として当市の地域資源を効果的にプロモーションするとともに、受け入れ態勢の充実を図ります。さらに、忍者を体感できる施設を整備し、活用することで、観光客の満足度向上や周遊拡大、滞在時間増加による消費額拡大を図り、観光まちづくりを推進します。	①にぎわい忍者回廊プロジェクトの推進 ・実施設計業務の完了 ・忍者体験施設躯体工事の着工 ②着地型観光事業の推進 ・伊賀ぶらり体験博覧会 ③観光施設維持管理事業 ・観光案内看板整備等 ・観光施設の修繕や日常の維持管理	成果指標	リピーター率					
			成果指標の説明	観光地域づくり法人(DMO)が行っているモバイルアンケート結果による2回以上のリピーター率(%) (3月末)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	48	59.02	59.21	52.69		53
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



傾向

- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
- ・49歳以下の満足度が高い。
- ・50歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ・DMO事業推進のため地域おこし協力隊を受け入れ、観光商品造成への取り組みや、データマーケティングにかかる取り組みを促進することで、事業者への情報提供や事業者との連携を促進しています。また、観光まちづくり企画塾による土産物開発を通じて人材育成に取り組んでいます。 ・DMOである伊賀上野観光協会と忍者・歴史観光推進に係る連携協定を締結している大阪船場地区の観光まちづくりに取り組む団体や、大阪観光局、甲賀市等とイベントの企画や開催等、万博に向けた連携事業として大阪において誘客イベントを実施しました。また、これらの事業においてガイド研修を実施し、人材育成に努めました。 ・歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(MIRAIGA)を実施する中で、本市の観光資源の可能性に改めて気づき、観光まちづくりに対する市民や地域事業者の意識が醸成されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・DMOの事業を推進するため、交通事業者や宿泊事業者との連携を強化するとともに、マーケティングデータの分析結果を事業者にフィードバックし、高単価・高リピート層に対応できる観光コンテンツを造成します。 ・大阪関西地域との広域連携事業を、送客実績を確認できる仕組みを盛り込み、より送客につながる事業に磨き上げます。 ・歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(MIRAIGAプロジェクト)を実施し、事業者連携や機運醸成を図ります。 	やや遅れている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DMOの事業を推進するための体制強化(再構築)と、けん引する人材の確保が必要です。 ・域外での誘客促進事業実施により、市内への送客に繋がっているかの検証と送客につなげる取り組みが必要です。 ・観光振興ビジョンの考え方に基づく観光まちづくりに対し、事業者をはじめ、市民のさらなる意識醸成のための取組が必要です。 		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい忍者回廊(忍者体験施設)PFI事業において、11月に工事着工し、事業がスケジュールどおりに進んでいます。 ・歴史的資源を活用した観光まちづくり事業において、上野公園等観光施設民間活力導入可能性調査を実施し、各施設の方向性についての検討を行うことができました。 ・計画どおり観光案内看板の整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・だんじり会館のあり方検討委員会を設置し、施設の方向性や、活用方法について検討します。 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・SPCと連携し、忍者体験施設のオープンに合わせた誘客プロモーションの実施や、案内看板等の整備を実施します。 ・着地型観光をDMOで実施することにより体験型コンテンツを充実させ、市内での滞在時間を延伸、リピーター率のアップを目指します。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい忍者回廊(忍者体験施設)PFI事業において、事業スケジュールに遅れが出ないよう、事業の進捗状況の確認や進行管理が必要です。 ・観光施設の老朽化等により修繕等が増加しています。適切な維持、管理、公共施設適正化計画に基づいた活用の検討が必要です。 ・受け入れ態勢充実のため、観光案内看板等の整備が必要です。 		
3				
4				

伊賀流自治の視点

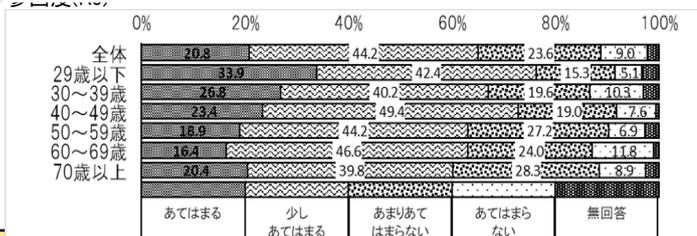
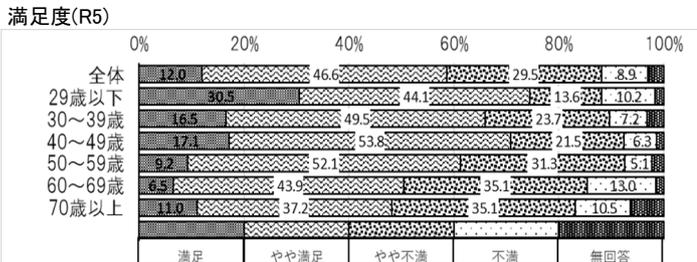
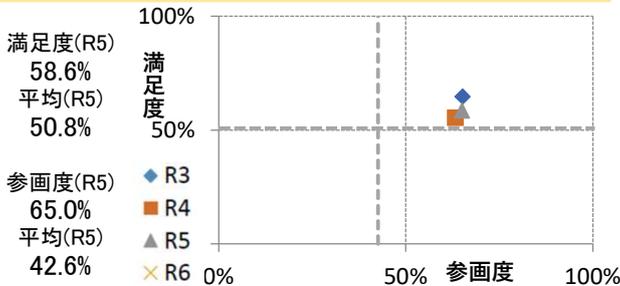
【担当当局】

産業振興部

・人・農地プランの作成や、日本型多面的機能支払事業の取り組みを支援するとともに、集落営農組織の設立や担い手農家の育成に努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	農畜産物の生産振興 伊賀米、伊賀牛をはじめとする農畜産物等のブランド力を向上するとともに、6次産業化など新しいビジネスモデル導入を支援し、農業所得の確保に向けた取り組みを進めます。伊賀牛については、子牛の繁殖から肥育・出荷まで、地域で一貫した体制づくりに取り組みます。「伊賀市菜の花プロジェクト」についてもさらに進め、伊賀産菜種油のブランド化、菜種栽培農家の支援を行います。あわせて、省力化・農作業の精緻化をめざし、スマート農業を推進します。地域ぐるみで鳥獣害被害を軽減する活動を支援します。CSF(豚熱)をはじめとした家畜伝染病の防疫体制を強化します。	○伊賀米生産振興経費 伊賀市農業再生協議会による経営所得安定対策推進事業、伊賀米振興協議会の支援。米・麦・大豆等生産振興対策事業 ○循環型農業実現モデル推進事業 伊賀市菜の花プロジェクトの支援、搾油用ナタネ種子の配布 ○集落営農支援事業 農作業の省力化に資する機材等購入費支援 ○鳥獣害防止事業 鳥獣害に取組む住民自治協議会を支援 ○畜産振興事業 伊賀牛地域内一貫肥育モデル事業 ○伊賀米次期作支援事業 コロナ禍を要因とする米価下落に対し、米販売農家の営業意欲の維持を図る ○農業生産緊急支援事業 肥料価格高騰で経営が圧迫される農業者に対して支援を行う	成果指標	伊賀米の1等米比率					
			成果指標の説明	伊賀米の1等米比率					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	53.2	72	70.8	63.5	70	
2	農業・農村の多面的機能維持向上 多面的機能支払交付金事業の既活動組織には、取り組みが今後も継続できるよう研修や支援体制を強化します。未取り組み地域への地域主体による保全管理活動の実施に向けた推進を図り、農業・農村の有する多面的機能の発揮促進に努めます。	○多面的機能支払交付金事業 地域で共同活動組織を設立し、地域毎の独自の活動を支援することで、地域のつながりや農業・農村の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能が発揮できるよう取組を行う。 取組数：104組織 ▶ 103組織 認定農用地 田：3853.4ha ▶ 3830.5ha 畑：133.85ha ▶ 133.4ha	成果指標	認定農用地面積					
			成果指標の説明	多面的支払交付金制度における認定農用地面積 ※多面的支払交付金制度とは、地域の農地を地域内組織において維持管理を行うことを目的としており、当該組織に交付金を交付している。 ※認定農用地面積とは、当該交付金において維持管理を実施している農用地面積を指す。					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(ha)	4,057	4,025	3,987	3,963	4,250	
3	担い手の確保・育成 担い手や集落営農組織の立ち上げ及び運営を支援し、農地が適正に維持管理され、経営力が強化される取り組みを進めます。条件不利地域では、中山間地域等直接支払事業への取り組みを支援します。新規就農者の確保に向けて、関連団体と連携した支援体制や環境づくりを進めます。	○人・農地プラン作成事業(農地中間管理事業) 農業者等が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化したプランを策定する。 ○農業次世代人材投資事業(経営開始型) 経営状態が不安定になりがちな新規就農者に対し、農業経営を開始してから3年目まで150万円、4、5年目は120万円を交付する。 ○中山間地域等直接支払交付金事業 耕作条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結、農業生産活動等を行う場合に交付金を支給する。	成果指標	認定農業者数					
			成果指標の説明	認定農業者数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(人)	230	214	217	218	240	
4	地産地消 学校給食に地域の優れた食材を積極的に提供し食育を推進することで、未来の消費者を育成します。地域の消費者が地元食材を購入しやすいしくみを整えます。	○特産農産物等振興事業 小中学校給食伊賀産食材利用促進事業で学校給食に伊賀産食材を利用する取組「スマイル給食」を行う。	成果指標	伊賀スマイル給食 実施回数					
			成果指標の説明	伊賀スマイル給食実施回数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(回)	0	19	19	22	12	

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともにやや上昇傾向にある。
- ・49歳以下の満足度が高い。
- ・49歳以下の参画度が低い。

[CHECK②] [ACTION] [事業の進捗]

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農支援事業では、昨年度に引き続きスマート農業機械導入に対する支援を実施した。導入した農業経営体の作業効率化、省力化に関する実績が上がるにつれ、近隣の集落のスマート農業機械導入への機運を高める一助となっている。 ・伊賀牛地域内一貫肥育モデル事業では、順調に仔牛が誕生しており、伊賀牛の繁殖から肥育までを地域内で完結させる体制づくりが進みつつある。また、本事業で誕生した1号牛の出荷が、令和5年秋頃になる見込みである。 ・鳥獣害防止事業では、サルによる農作物及び生活環境被害が発生する2地区にて、地域住民の相互協力による獣害対策によって全頭の捕獲ができた。また、各地域住民自治協議会に対し、集落一丸となって取り組む鳥獣害対策の重要性を啓発するとともに支援を行うことにより、獣害駆除を自ら行うために必要な狩猟免許の取得者を28名増加することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機械の導入コストが高いため、導入を躊躇させる要因となっている。また、高性能であるが故に操作できる人材確保が困難なこと、操作方法習得に時間や費用が掛かること、機械間で互換性が無いこと、目まぐるしく変わる法環境への対応に関して課題が残る。 ・昨今の飼料、燃料費高騰を受けて肥育農家に経営規模の減少傾向が見られる。その煽りを受ける形で素牛の市場価格が低い水準で推移していることから、子牛農家から肥育農家への引き渡しが止まっている。 ・近年鳥やカワラヒラなど農作物(果実)及び生活環境に対する鳥害が発生しているが、これに対しての抜本的な対策は困難である。鳥の捕獲には網猟が効果的だが、網の狩猟免許を持つ伊賀市猟友会会員は、5名程度である。免許取得者の増員が喫緊の課題である。 	<p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農支援事業 農業者の高齢化等問題に対し、スマート農業の本格実施に向けて先進的な導入事例や実証活動等の有効性に関する情報を、導入を模索する集落営農組織に対し積極的に提供する。 ・伊賀牛地域内一貫肥育モデル事業 仔牛の市場価格が上昇する適期に受け入れる肥育農家を増やすため、事業内容や意義について改めて説明し、機運の醸成に取り組む。 ・鳥獣害防止事業 鳥による果実被害が発生しているが、鳥に対する捕獲方法は網によるものが最も効果的であるため、網猟免許取得者増加を啓発する。 	やや遅れている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地をはじめとする地域資源(農地・水路・農道等)の維持管理や補修更新を行う地域共同活動組織が成立し、地域独自の様々な共同活動を支援することで、地域のつながりや農業・農村の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能が発揮されている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動組織の高齢化や担い手不足により、共同作業の規模は縮小傾向にあることから、未加入組織74地区に事業案内チラシの送付、ケーブルテレビでの特集、SNS等の積極的な啓発を行っていますが組織増加は難しい状況です。また、事務の簡素化に伴う活動組織の広域化について104組織に聞き取りを行ったところ、地域を越えての広域化は難しいと言った意見が大半を占める状況です。特に国の資源向上(長寿命化)に対する予算は要望額に満たない状況であるため、今後も継続した取り組みが出来るよう予算増額を要望する。 	<p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業 様々な機会を通して組織の広域化や事務の委託など、特に事務負担の軽減につながるよう、情報提供や指導、助言を的確に行う。また、継続した取組ができるよう、資源向上(長寿命化)予算の増額を国・県に要望する。 	やや遅れている
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴い「人・農地プラン」から「地域計画」に移行されるが、農地中間管理事業は現状のまま継続される。プラン作成済みの地域においては、地域農業の未来の姿が決定されており、担い手に農地が集約していくことが見込まれる。今後は市が「地域計画」を策定していくが、その事前準備として、各地域には「協議の場」を取り纏めて貰う。市も「協議の場」の重要性に関して醸成を図るが、既に継続して話し合いを行っている地域もあり、プランを策定済みの地域と併せて、スムーズな移行が見込まれる。 ・中山間地域等直接支払交付金事業では、計72の集落協定を締結、耕作条件の不利益な中山間地域にある農地947haに対して田畑を守る活動を行っている。本事業の効果として、生産性向上加算での作業効率の向上、棚田の保全等美しい景観の保持、自然災害の防止が挙げられる。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化、後継者不足が問題となる中、市内認定農業者の総数が減少傾向にある。これから「協議の場」のとりまとめを推進していくにあたり、作成事務を担う人材や、地域内での話し合い等中心的存在になる人材も不足している。また、これまで「人・農地プラン」をとりまとめた人材の高齢化も課題である。 ・中山間地域等直接支払交付金事業では、地域内で実際に事業に取り組む構成員が高齢化しており、事業活動の継続が困難になりつつある。事業が継続できないところは取捨選択を検討の必要がある。 	<p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度交付金事業 協定締結に至る先進事例をその他の地区に照会し、集落協定に関しての話し合いの機会が増えるよう助言指導を行うことで、協定締結の必要性、重要性について認識してもらう。次年度が5期最終年度であるため、事業の継続について適宜助言を行う。 <p>廃止・縮小事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プラン作成事業 「地域計画」への移行に伴い、令和7年3月末までに市が「地域計画」を策定する必要がある。各地域に「協議の場」を取り纏めてもらう必要がある。引き続き県・農業委員会・JA等関係機関と協働で、地域の協議の場に参画する。まずは農業者の意見交換の場を設けて、各地域の課題等現状把握に努め、適宜助言指導を行う。 	やや遅れている
4	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒及び保護者に対して「いがスマイル給食」が定着してきている。小学校の市役所見学でスマイル給食に関するプレゼンテーションを実施するとともに市ホームページ上で給食レシピを随時公開する、給食だよりに掲載する等紹介を行うことで、各家庭で給食に関する話題を提供する、市民の方に広く伊賀産食材の魅力を再発見してもらった絶好の機会になっている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀産食材を納品するにあたり、市内学校給食で必要とされる総量の確保や、献立に要求される規格等に対応することが困難な部分もあるとともに、昨今の肥料、飼料、燃料価格高騰の影響が購入額の上昇を招いている。メニューが限定的になってしまう傾向がある。 ・栄養面の兼ね合いもあるが、新レシピがなく、市ホームページの更新が困難な状況である。 	<p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のHPを更新できるようなレシピの検討を栄養教諭に依頼し、必要であれば、協議の場を設け、いがスマイル給食の対象となる希望食材の聞き取りなどを行い、取扱い品目の増加が可能か研究する。 	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

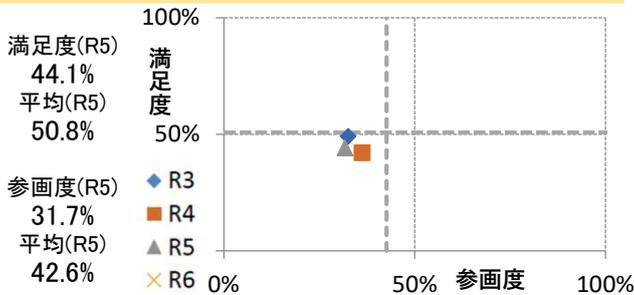
【主担当部局】

産業振興部

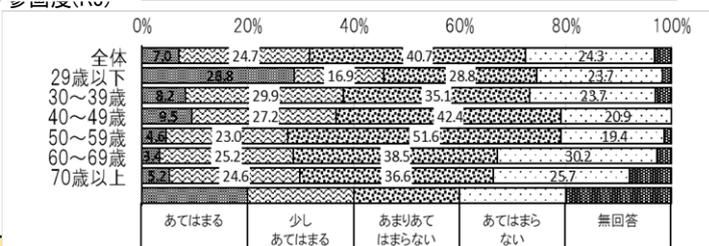
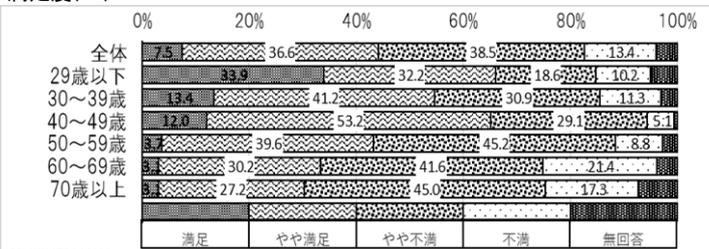
・ 間伐等の推進・林業事業体の育成・森林経営計画の策定等を支援し、森林が本来の機能を発揮できる取り組みを進めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	森林環境の整備 森林環境整備のため、間伐施業に取り組みます。森林の境界明確化を行い、森林経営計画の策定を進めることで、森林施業の合理化を進めます。各種講習会等を開催し、新規林業就業者の支援を行います。	【間伐】 ○森林環境創造事業 ○流域防災機能強化対策事業 ○未整備協定林整備業務 ○緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金 ○みんなの里山整備活動推進事業補助金 ○伊賀市未来の山づくり協議会 各部会事業 【境界明確化】 ○森林境界明確化事業補助金	成果指標	境界明確化 実施面積					
			成果指標の説明	森林境界明確化事業(※)実施面積 ※計画的かつ適切な森林整備の推進を図ることを目的として森林境界を明確にする者に対して補助金を交付する事業					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(ha)	186	223	232	277		200
2	森林資源の利活用 市民・地域・行政が連携して、森林整備・人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及啓発を目的とした「伊賀市未来の山づくり協議会」を組織して、森林環境等の整備や林業発展に取り組みます。木材資源を有効に利用するため、木質バイオマス利用を推進します。公共施設等をはじめ、民間施設、住宅等に伊賀産材を活用し、地域内利用を促進します。	○伊賀市未来の山づくり協議会 各部会事業 ○緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金 ○未利用間伐材バイオマス利用推進事業補助金 ○伊賀産材ブランド化事業補助金	成果指標	未利用間伐材 搬出量					
			成果指標の説明	未利用間伐材バイオマス利用推進事業(※)における搬出量 ※森林の適正な管理及び未利用間伐材の有効な利活用を促進するため、未利用間伐材を搬出する者に対して補助金を交付する事業					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(t)	1,550	1,828	935	853		2,000
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



傾向

- ・満足度はやや上昇し、参画度は下落している。
- ・49歳以下の満足度が高い。
- ・50歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐事業により、森林の持つ水源涵養機能等の多面的機能が増進した。また、木の成長が促され、木材としての価値が高まった。 ・森林境界が明確になることで、森林施業及び施業の集約化が促進された。境界明確化補助金について、測量区画の平均面積に応じた単価区分の設定により、森林所有規模が小さな地区でも、事業が実施出来る状況となっている。 ・森林作業道整備事業補助金により、森林作業道整備を支援することにより、森林施業及び木材の集材・搬出が促進された。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手確保が必要。 ・未整備森林の解消に向けた、森林の多面的機能の低下への継続的な対策。 ・森林精通者の減少及び高齢化による森林情報消失の抑止に向けた、森林境界明確化の継続的な推進が必要。 ・森林整備の促進に向けた、木材利用の継続的な促進。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナント店舗等木質化モデル創出事業補助金 木質化されたモデル店舗を創出し、市がこれを情報発信していくことで、市内における地域材の活用を促進し、市内の森林整備を推進する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金 申請数の減少への対策として、補助金募集の際に、林業事業者へ間伐作業を委任することによる申請が可能であることを紹介する。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山づくり協議会の各分会事業により、森林整備・森林の魅力向上・木材利活用が促進された。 ・緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金及び未利用間伐材・バイオマス利用推進事業補助金により、木材の搬出が促進され、木材の有効利用及び土砂災害等の被害拡大につながる林地残材の減少による災害に強い森林づくりに寄与した。 ・森林作業道整備事業補助金により、森林作業道整備を支援することにより、森林施業及び木材の集材・搬出が促進された。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の利活用にむけた、市内における地域材の消費促進を目的とした模範的な木材利用事例の創出及び紹介。 ・山づくり協議会各分会事業の更なる活性化及び各分会における新たな取組の実施。 ・森林施業後の木材の集材・搬出の継続的促進 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナント店舗等木質化モデル創出事業補助金 木質化されたモデル店舗を創出し、市がこれを情報発信していくことで、市内における地域材の活用を促進し、市内の森林整備を推進する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市未来の山づくり協議会 各分会事業 地域内の林業関係団体で組織される利点を活用し、単独では実施困難な連携事業に取り組み。 ・緊急間伐・搬出間伐推進事業補助金 申請数の減少への対策として、補助金募集の際に、林業事業者へ間伐作業を委任することによる申請が可能であることを紹介する。 	<p>その他</p> <p>森林資源の利活用が進んだ事により、未利用材のバイオマス利用が減少している。</p>
3			
4			

伊賀流自治の視点

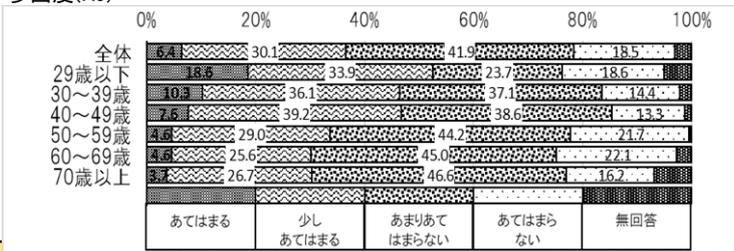
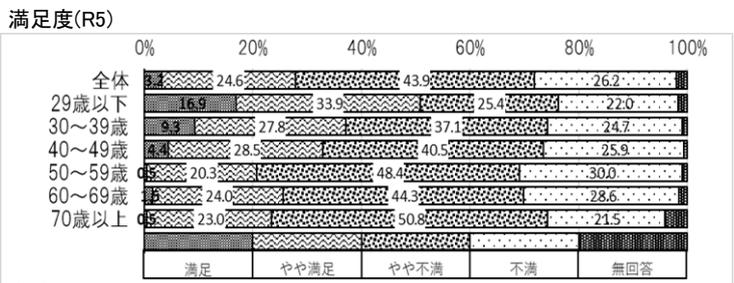
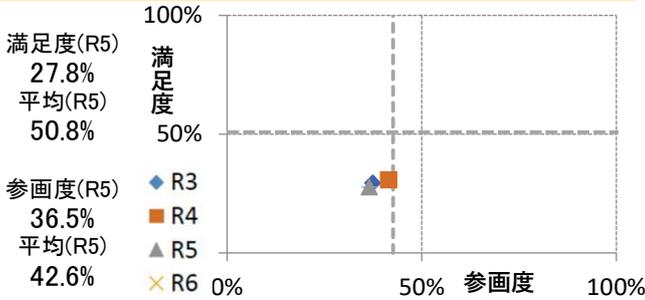
【主担当部局】

産業振興部

- ・ 城下町のたたずまいを取り戻し、城下町に残る伝統的な文化や技を守り育てることによって、中心市街地の魅力を高め、地域住民が主体となって事業に取り組む体制を強化し、その魅力を市内外に発信します。
- ・ 中心市街地を取り巻く環境や住民ニーズの変化に敏速かつ適切に対応します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	市街地整備 第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の事業を進め、中心市街地の賑わいを取り戻します。城下町の雰囲気やたたずまいを守りながら、住み良い住環境の整備を進め、まちなかへの居住や起業を生み出していきます。市民の地域への誇りや愛着を育むため、まちなかでのイベントを官民が協働で取り組んでいきます。旧上野市庁舎の保存活用のため、基本計画、基本設計をはじめサウンディング型市場調査の実施結果を基に最適な機能配置、大規模改修の範囲等を精査するとともに、最適な公民連携手法による事業推進を図ります。	○市街地整備推進事業 ・赤井家住宅指定管理 ○中心市街地活性化事業 ・第2期中活計画進捗管理 ・第3期中活計画の策定業務 ・ライトアップイベントお城のまわり ○旧上野庁舎利活用事業 ・旧上野市庁舎保存・改修企画設計業務 ・建築確認申請提出、改修工事着手	成果指標	中心市街地の人口社会増					
			成果指標の説明	最新値を基準とした中活計画の考え方に基づいた累計値 中活計画では年11人の人口社会増を目標としている。 令和2年度の最新実績値は27人社会増なので、この数値を基準として中活計画の考え方に従い、R03年度38人、R04年度49人、R05年度60人、R06年度71人(累計値)とする。					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(人)	27	-6	14	51		71
2	中心市街地の商業の活性化 空き店舗の所有者に対し店舗の活用意向を調査し、物件情報をまとめます。同時に、創業・起業希望者に空き店舗情報を提供し、空き店舗解消の取り組みを進めていきます。実施主体である伊賀市中心市街地活性化協議会、(株)まちづくり伊賀上野、上野商工会議所をサポートし、空き店舗の活用を推進していくことで、まちの賑わいと地域経済の再生を図ります。	○中心市街地活性化事業 ・第2期中活計画進捗管理 ・第3期中活計画の策定業務 ・ライトアップイベントお城のまわり	成果指標	空き店舗等活用件数					
			成果指標の説明	最新値を基準とした中活計画の考え方に基づいた累計値 中活計画では年5件の空き店舗等活用を目標としている。 令和2年度の最新実績値は3件活用なので、この数値を基準として中活計画の考え方に従い、R03年度8件、R04年度13件、R05年度18件、R06年度23件(累計値)とする。					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(件)	3	9	19	22		23
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
- ・50歳以上の満足度が低い。
- ・29歳下の参画度が高い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なみ環境整備事業で整備した赤井家住宅を活用し、武家屋敷を活用した体験、展示施設及び貸館業務を行い、まちなかでの活動量がコロナ禍前に戻ってきている。 ・にぎわい忍路回廊整備事業における旧上野市庁舎活用のための市民ワークショップ、市民説明会を実施した。市民から出た意見を設計に反映し、旧上野市庁舎を身近に感じてもらい、注目してもらうことができた。 ・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定に着手し、第2期計画からの課題整理、現状把握、市民・来街者ニーズ調査・ワークショップにより導き出された中間案を広く周知し、機運を高めることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地人口の社会増を目標としているが、居住誘導のための直接的な施策が少ないことが課題となっている。 ・空き家活用、回遊性向上などのまちづくりについて、地域や民間団体が主体となった取り組みが少ない。 ・中心市街地がもつ魅力を対外的に発信できていない。 	<p>新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか空き家解消に向けた居住誘導事業の構築 <p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤井家住宅の管理運営について検証する。 ・まちなか空き家解消、中活活性化事業に向けた庁内連携体制強化 ・PFI事業契約に基づき、旧上野市庁舎保存・改修の業務を進める。 ・PFI事業に並行して、上野公園からまちなかへの観光客誘導策を民間と検討する。 ・第3期中活計画策定を通じて市民主体のまちづくり事業を増加するための体制づくり 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗補助、古民家再生事業により、町家などの城下町の資産(ストック)を活用し、効率的なまちづくり(ハード)が進んでいる。 ・コロナ禍で縮小していたライトアップ、にぎわいフェスタ、灯りの城下町などのイベントがコロナ禍以前の規模に戻ってきたことから、市民の市街地への回帰と観光客の回遊について回復してきている。 ・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定に着手し、第2期計画からの課題整理、現状把握、市民・来街者ニーズ調査・ワークショップにより導き出された中間案を広く周知し、機運を高めることができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における移住、居住、出店希望者に対するわかりやすい支援体制が構築されていない。 ・空き店舗所有者側の活用意向が少なく、新規出店需要への対応が難しい。 ・空き店舗所有者に対し活用を促すアプローチが不足している。 ・ストック活用が限定的であり、好循環になっていない。 	<p>新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等活用促進区域指定に向けた庁内検討会議の設置 ・不動産、建設事業者等民間と連携した空き店舗流通促進事業の検討 ・ビッグデータによる人流分析 <p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定 ・起業支援に対するワンストップ体制の構築(商工労働課、商工会議所等) ・空き店舗所有者に対する活用促進啓発(まちづくり伊賀上野との連携) ・PFI事業のエリアマネジメントの管理 	計画通り進めている
3			

伊賀流自治の視点

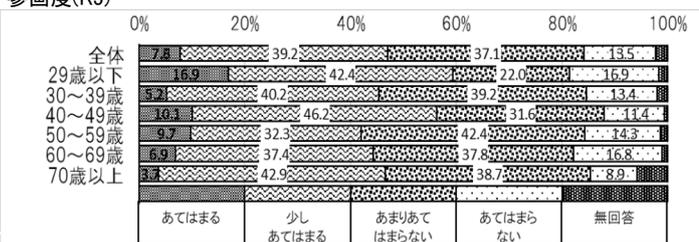
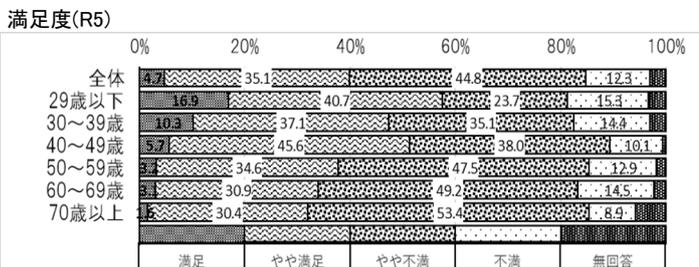
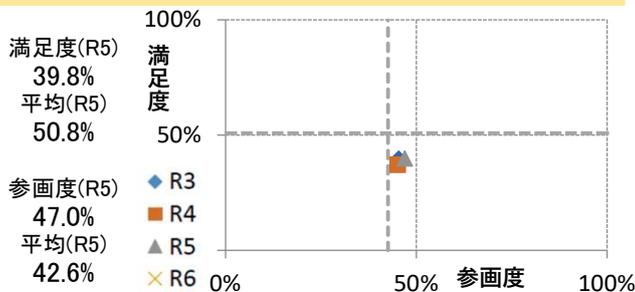
【主担当部局】

産業振興部

- ・商店街の活性化や事業者の意欲の高揚を図るとともに、後継者の育成や円滑な事業承継を支援し、地場産業の振興や新たなものづくりを推進します。
- ・関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の経営安定や振興策を推進します。
- ・地域特性を活かした企業誘致を推進し、産業用地開発をサポートします。
- ・地域の実情に応じたエネルギー施策を検討します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	商工業の活性化 意欲ある商店街等の販促活動を支援するとともに、空き店舗等を活用した魅力ある事業展開に取り組む事業者を支援します。 「伊賀ブランド」事業については、地域の特性を活かしたものづくりを推進するために、認定品のブラッシュアップや、ECサイトを活用した情報発信や販路拡大を支援するなど、官民連携による取り組みを進めます。	○商工振興経費 ・中小企業者へのエネルギー高騰対策 ・市民への物価高騰対策 ・商工業の発展や後継者育成事業の推進 ・各種融資制度の利子補給や保証料補助 ・産業振興条例の推進 ○中心市街地等商店街活性化事業 ・商店街等のにぎわい創出事業の推進 ○地場産業振興事業 ・伊賀ブランドの推進 ・伝統産業の振興や後継者育成事業の推進 ○交流促進施設維持管理経費 ・道の駅あやま指定管理 ○施設管理経費 ・道の駅いが運営管理	成果指標	上野商工会議所・伊賀市商工会 組織率					
			成果指標の説明	R1年度実績を基準とした組織率（会員数－地域外会員）／商工業者数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (R6)
			実績 (%)	52.1	53.79	54.84	53.44	組織率：加入者数／域内総 （商工会議所・商工会に77 会議所：53.89% 1,411／2, 商工会：52.40% 610／1,	
2	企業立地 既存の民間遊休地等への企業誘致を推進するとともに、民間主導の産業用地開発をサポートし、産業集積の形成をめざします。	○企業立地促進事業 ・企業誘致促進のための企業進出意向調査の実施 ・関西圏での産業交流セミナーの開催 ・伊賀市工場誘致条例の奨励措置による新規企業立地及び既存企業増設等への支援 ○産業集積開発事業 ・伊賀市と大規模地権者、三重県との三者連携協定に基づく産業用地創出活動の推進 ・企業誘致WEBセミナーの開催(全3回) ・立地希望に関する全国企業アンケートの実施 ・一般製造業およびデータセンター誘致活動の実施	成果指標	新規立地企業件数					
			成果指標の説明	県調査の工場立地動向調査における新規立地企業件数（累計）					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (R6)
			実績 (件)	5	8	24	39	R5.1～R5.12の工場立地動向 三重県への報告数 (R3)8件、(R4)16件、(R5)11	
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値
			実績 ()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値
			実績 ()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向
 ・満足度は平均値より低く参画度は平均値を上回る。
 ・満足度、参画度ともに29歳以下の数値が高い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー高騰の影響を受けている中小企業者にエネルギー経費の一部を支援。借入返済額への充当等、中小企業者の事業継続の一助となった。 商工団体や商店街が実施する商工業発展や賑わい創出に繋がる事業を支援。目標達成状況の検証やブラッシュアップにより、効果的に事業が実施出来た。 年間を通じ、官民協働により市内外で伊賀ブランドのPRや伝統産業の体験機会を作り、地場産業の価値向上、事業者の生産・販売意欲の高揚が図れた。 営業本部の重点取組に位置付けられた37事業のうち、7割以上が部を横断した連携による取組みであり、職員の営業意識が徐々に高まってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業案 物価高騰の影響緩和対策としてプレミアム付商品券事業を実施 商工団体や商店街が行う商工業発展や人材育成、賑わい創出に繋がる事業への継続した支援 先端設備等導入計画の認定や利子補給及び保証料補助等による中小企業者への継続した支援 産業振興条例の更なる普及啓発、伊賀産製品の推奨・発信、産業振興懇談会での情報共有・検討 官民協働による伊賀ブランドや伝統産業の価値向上、販路拡大に繋がるPR活動、ECサイトの活性化 道の駅いがが活性化意見交換会での集客増加を図るための施策検討 大阪・関西万博を見据え、営業本部における部を横断した各課取組事業の連携強化 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の共創意識に温度差があるため、意識を醸成させるとともに、事業者自らが率先して事業に取組む、または参画する仕組みが必要である。 各課取組事業や情報発信が最大限の効果を発揮するためには、営業本部において更なる連携と全職員が営業担当であるという意識付けが必要である。 今後の公共施設民間活用事業の方針に基づき、道の駅あやまの指定管理者である阿山物産振興協同組合に随時情報を提供するとともに、 		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> 関西圏での産業交流セミナー、WEBを活用したセミナーなどを通じて伊賀市の立地優位性を継続的に情報発信することで、企業への円滑なアプローチができ、他市との比較候補に加えていただいている。 企業アンケートや各種セミナーを通じて得られた情報をもとに、60社の企業訪問を実施し、その内14社の企業に関しては前向きな反応を得ている。 営業本部の取り組みに関連して、他部署との連携を進めており、複合 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業案 企業誘致WEBセミナーの継続 (R4~R8) 上野南部丘陵地開発エリアでの、DXの取り組み・エネルギーマネジメント・環境施策・データセンター誘致を通じ、立地企業の興味を引く産業用地の価値向上を目指す。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 当市への立地を検討する有意企業を増やすため、個別企業訪問によるアプローチのほか、既存立地企業・新規立地検討企業・関係機関等と対面でのネットワーク作りや伊賀市の魅力を直接的に伝える場を更に創出する必要がある。 製造業に限らない業種、高度人材の確保に対する助成など、伊賀市の独自の強みも考慮した上で、競合する周辺自治体に見劣りしない奨励措置が必要である。 3者協定締結後 (R4.5.20)、事業化に時間を要している。 当市の広域的な観点での優位点は概ね紹介してきているが、具体的な産業用地情報 (面積・時期・販売単価) を伝えられていない。 		
3				
4				

伊賀流自治の視点

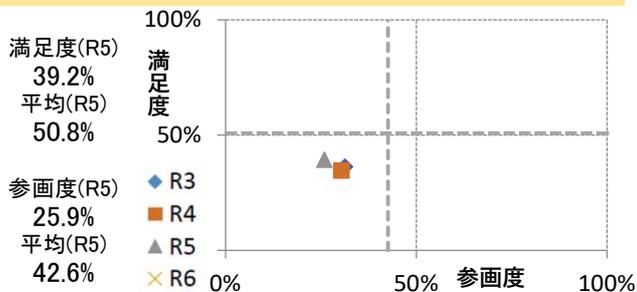
【主担当部局】

産業振興部

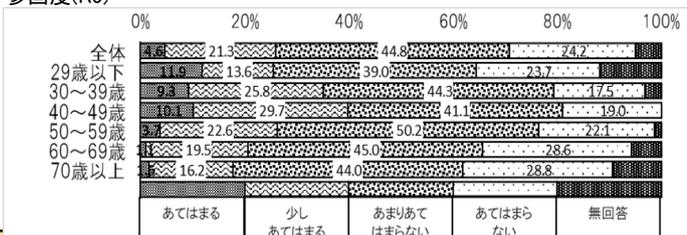
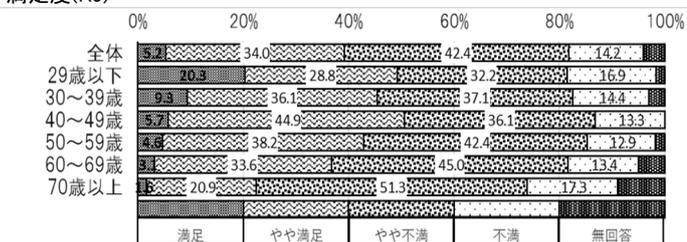
- ・関係機関と連携し、誰もが働きやすく、働く意欲を持てるよう、多様な就業や雇用の拡大を進めます。
- ・創業希望者が円滑に起業し、事業が継続できるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	就労支援、職業相談 多様化する働き方に対応したきめ細やかな就労支援や職業相談に取り組むとともに、市内企業と求職者との情報交換の場を提供する等により、労働需給のマッチングを図ります。 高齢者職業相談やシルバー人材センターの事業活動への支援を通じて、高齢者の就業を促進するとともに、「いが若者サポートステーション」での自立訓練、就労体験等を通じて、若年者の職業的自立を支援します。また、障がい者の雇用を促進し、女性が働き続けることができるよう、企業での職場環境づくりの取り組みを普及・啓発します。	○雇用、勤労者対策事業 ・UJIターン促進事業 ・企業・事業所訪問人権啓発事業 ・伊賀市人権学習企業等連絡会運営 ○シルバー人材センター運営等経費 ・シルバー人材センター運営費補助 ・高齢者活用・現役世代雇用サポート事業支援 ・高齢者職業相談	成果指標	有効求人倍率(就業率) *サブ指標 内定者数					
			成果指標の説明	三重労働局が発表する労働市場月報における伊賀管内の有効求人倍率の年度平均値 *サブ指標 合同就職説明会参加者の内定数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(率)	1.31*1	1.27*4	1.25*11	1.06*26		1.33*6
2	創業支援 産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」や、商工関係団体、大学、金融機関等と連携し、創業塾や情報交流カフェの開催、創業相談や経営相談など、創業希望者への切れ目のない支援を行います。	○商工振興経費 ・起業・経営革新促進事業 ・伊賀市創業支援等事業計画に基づく事業認定 ○産学官連携研究開発拠点運営経費 ・産学官連携地域産業創造センターの運営管理及び伊賀連携フィールド事業の推進 ・インキュベーション室の利用促進	成果指標	起業数					
			成果指標の説明	起業数(累計)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(件)	3	9	22	38		12
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



傾向
 ・満足度、参画度ともに平均値より低い。
 ・29歳以下の満足度の数値が高い。

【CHECK②】

【ACTION】

【事業の進捗】

効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者と地元企業のマッチングの場として、名張市や商工団体、また、甲賀市やハローワークと連携・協働し就職セミナーを開催。合わせて企業90社・求職者177人の参加があった。開催後に実施する追跡調査やマッチングのフォローにより、内定者の増加が図れている。 ・高卒就職者の3年以内離職率が高い状況下、企業とのミスマッチを防ぎ市内への定着を図るため、「企業と高校の情報交換会」や「企業の高校への出前授業」などの事業を開催。高校と地元企業のマッチングが図れた。 ・企業訪問での啓発や人権学習企業等連絡会での研修会開催により、従業員の雇用やワークライフバランス等、企業の労働環境整備の取組が促進出来ている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職セミナーへの地元企業の参加ニーズに比べると求職者の参加数は多くない。参加者の大多数が地域内の求職者であり、更なる近隣市町村との連携強化により、他地域の求職者に向けたアプローチを工夫する必要がある。 ・従業員の雇用や労働環境の更なる課題解決に向けては、人権学習企業等連絡会への会員企業の加入を促進するとともに、他企業との問題意識の共有や上手くディスカッションができる仕組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 ・市内高校生の地元企業への見学バスツアー ○既存事業案 ・広域連携によるUJIターン事業の促進、伊賀市・名張市合同企業説明会、伊賀甲賀地域就職面接会、伊賀城和定住自立圏域町村との連携強化 ・市内高校と地元企業との情報交換会、地元企業の市内高校への出前授業 ・人権デュー・ディリジェンスを念頭においた、伊賀市・三重県・ハローワーク伊賀・労働基準監督署の共同による企業訪問人権啓発事業の実施や伊賀市人権学習企業等連絡会による人権企業の労働環境整備の取り組みへの支援 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業・経営革新促進事業は、例年の予算額を上回る起業ニーズや既存事業者の前向きな設備投資への対応として、1年を通し定期的に補助事業の募集・審査会を実施。特に、起業支援補助金の申請額は前年度の約2倍となった。 ・産学官連携地域産業創造センターに新たなインキュベーションマネージャーを配置し、インキュベーション室の利用促進や相談体制を強化した。新たに1事業者が入居し、他事業者からの問い合わせも増えている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内で起業した件数については、伊賀市起業・経営革新促進事業補助金により起業された事業者と、伊賀市創業支援等事業計画に基づき事業認定を受け起業された事業者以外は把握できていない。創業者支援を行う関係団体が各々対応する起業案件を更に情報共有し合えるサポート体制の構築が必要である。 ・産学官連携地域産業創造センターにおける伊賀連携フィールド事業の推進体制を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ・起業・経営革新促進事業補助金の拡充 ・創業相談者に対するサポート体制(伊賀流創業応援忍び隊)の構築 ・ゆめテクノ伊賀インキュベーション室の更なる利用促進・相談体制の強化 ・三重大学、文化都市協会、上野商工会議所、伊賀市の四者協定による産学官連携事業(伊賀連携フィールド事業)の推進体制の強化 	計画通り進めている
3			
4			

伊賀流自治の視点

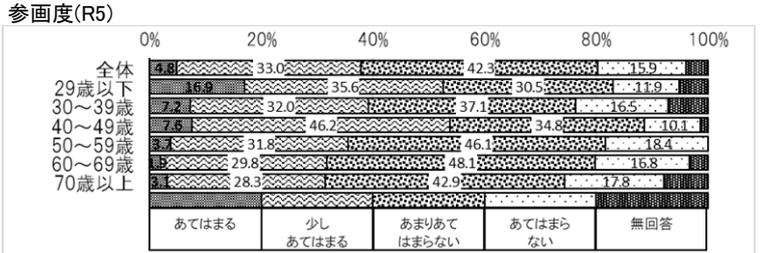
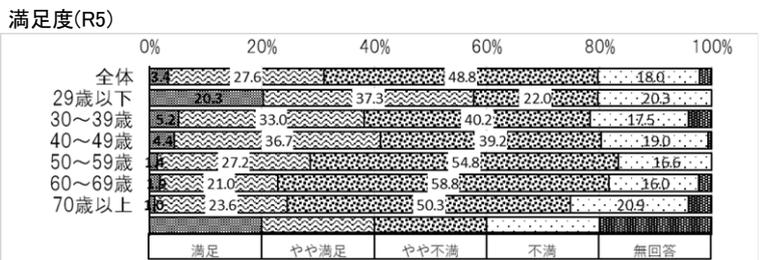
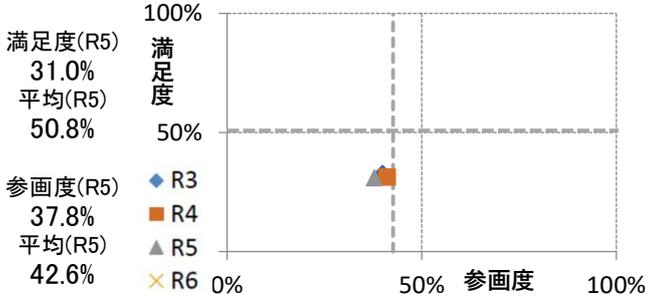
【担当部局】

建設部

- ・ 地域と協働し制度化した土地利用条例(土地利用基本計画)に基づき、適正な土地利用管理に努めます。
- ・ 景観に関する市民意識の高揚を図ります。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク 上野市街地とその周辺を広域拠点とし、交通結節点や各地域の日常生活の中心拠点を公共交通等で結ぶ「多核連携型の都市構成」をめざすために策定した土地利用基本計画や立地適正化計画の適正な運用に努めます。	○一般事務経費 ○都市計画調査策定等事業	成果指標	誘導区域内への誘導率					
			成果指標の説明	立地適正化計画に基づく誘導区域内への対象施設誘導率 誘導対象施設における 誘導区域内立地件数／都市計画区域内立地件数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (%)	59.46	85.71	64.71	69.23		上昇
2	良好な景観形成 自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成をめざすために、関係各所との調整を行い、うえのまち風景づくり協議会の再開をめざします。 都市施設の整備や老朽化施設の維持補修や更新については、緊急度・重要度の高い施設から順次整備します。	○市街地整備推進事業費 ○街なみ環境整備事業 ○公園施設維持管理経費 ○公園施設更新事業	成果指標	届出書の適合率					
			成果指標の説明	景観計画区域内における 届出行為の景観形成基準への適合件数／届出件数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (%)	85.50	88.33	79.72	82.35		上昇
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値
			実績 ()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値
			実績 ()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向
 ・29歳以下は満足度、参画度ともに高い。
 ・50歳以上になると、満足度、参画度が低下する。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	伊賀市都市マスタープランや土地利用条例並びに立地適正化計画(追補版)について、従来の窓口対応や市ホームページに加え、新たな取り組みとしてSNSを用いた周知を試みるなど、コンパクトシティ実現に向けた推進が図れている。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の事業者に対する周知及び認知度向上を図るため、市ホームページの掲載内容について改善を行う。 ・一部見直しを行った土地利用条例並びに立地適正化計画について、引き続き住民自治協議会や宅建業者等に対して周知を行っていく。 ・誘導区域内への誘導を促進するため、窓口に来られた建築主を中心に、立地適正化計画についての説明を行い、誘導区域内への誘導の促進を図る。 	計画通り進めている
	課題	誘導区域内への誘導は、強制力を伴うものではなく、対象施設の立地件数(分母)も少ないことから年度毎の誘導率の差が大きくなる。また、不動産業、建築業等の事業者を対象に土地利用条例の認知度に関するアンケート調査を実施したところ、アンケート回答者の全てが土地利用条例の制度について認知しているという結果となった。しかしながら、回答者の約7割は県内の事業者であったことから、県外の事業者向けの周知方法を検討する必要がある。		
2	効果が出ている点	「うえのまち風景づくり協議会」の開催を重ね、城下町の景観保全・形成に関する情報を共有することで、魅力ある景観形成に向けての理解が少しずつ進んでいる。特に、若者会議メンバーから積極的に活動に係わる意志がある旨の返事を受け、うえのまちの良いところを知ってもらうための活動を継続して行っている。「日本の20世紀遺産のまちづくり」については、庁内会議を3回開催し、次年度からそれぞれの計画が連携できる体制を構築するため、伊賀市20世紀遺産のまちづくり検討会議を設置する手続きを進めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町の魅力ある景観保全・形成のため、引き続きふるさと風景づくり助成金を確保して、市民の協力姿勢を促す。 ・景観審議会の専門部会にて景観形成基準等の見直しを含む内容整理を行い、令和7年度から国補助を活用して景観計画見直し業務に着手する。 ・伊賀市20世紀遺産のまちづくり検討会議において、城下町のまちづくりに関する情報共有を図りながら、「日本の20世紀遺産20選」と融合したまちづくりを進めるエリアの絞り込みを行う。 ・本年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、緊急度・重要度が高い施設の更新に着手する。 	計画通り進めている
	課題	家屋の新・改築等において、生活様式の変化から、下水道区域外となったことによる道沿いへの合併処理浄化槽の設置や、自家用車の駐車場確保等により、景観形成基準に適合させる事は、少なからず私権を制限する事になることから、地域の景観に関する意識の醸成を図るとともに、景観計画の見直しを行う必要がある。		
3				
4				

伊賀流自治の視点

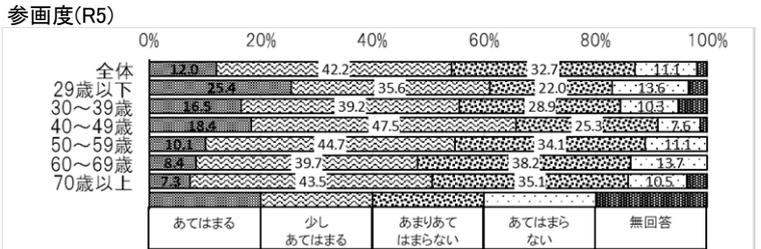
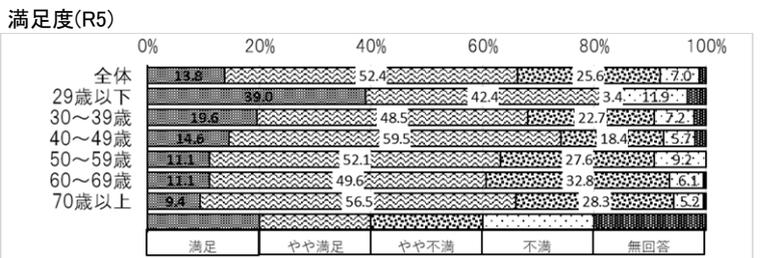
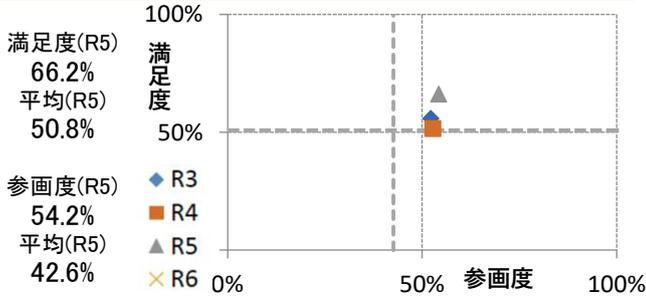
【主担当部局】

建設部

- ・ 耐震診断・耐震補強工事等の支援、市営住宅の建替・改善の促進、空き家化の予防及び空き家の利活用の推進のため、行政内部の幅広い関連部署との協議を図りながら、市民・地域団体、住宅関連事業者とともに取り組みます。
- ・ 社会経済情勢や関連計画・補助制度の見直しなど、事業への変化には迅速かつ適切に対応します。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】						
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1 木造住宅等の耐震化 市民の生命や財産を守ることができる住まいの安全を確保するため、新耐震基準導入以前の既存建築物、特に倒壊の危険性の高い木造住宅の耐震診断や補強に対する支援を継続します。耐震改修の実施にあたっては、国・県の補助制度や耐震改修工事に伴うリフォーム工事の補助制度及び市独自の上乗せ補助を実施し、診断結果から概算工事費を見積もるなど補強工事につながる取り組みを進めます。また、庁舎ロビーにおいてパネル展を実施するなど木造住宅等の耐震化促進に広く取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断等事業 ・木造住宅耐震補強設計事業 ・木造住宅耐震補強事業(耐震補強工事) ・木造住宅耐震補強事業(リフォーム工事) ・木造住宅耐震補強事業(空き家除却工事) ・ブロック塀等の除却・改修等補助事業 	成果指標	住宅の耐震化率					
		成果指標の説明	住宅土地統計調査(5年毎)に基づく耐震性のある住宅数/住宅総数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	81.8	81.8	81.8	81.8		87.8
2 市営住宅の建替・改善 市営住宅の建替・改善事業を進める上では、財政的制約などが厳しくなることから、国の交付金事業を活用した建替・改善事業による推進、民間の技術力・資金力・経営能力を活かしたPFI事業の推進など、市営住宅事業全体のマネジメントの強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本総合整備事業 ・住宅地区改良事業等改良住宅ストック総合改善事業(改良住宅上之丘団地6号棟屋上防水工事) ・公営住宅等ストック総合改善事業(市営住宅木根団地T2号棟屋上防水工事) 	成果指標	市営住宅の改善事業の累計					
		成果指標の説明	伊賀市市営住宅等長寿命化計画に基づき、国の交付金事業を活用して市営住宅を改善した棟数(累計)					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
		実績(件)	2	4	6	8		10
3 空き家対策 空き家を地域資源と捉え、空き家バンク事業を充実させ積極的な移住促進を進めます。また古民家再生活用指針に基づき、官民連携して空き家となった古民家(歴史的建築物等)の再生活用に取り組みます。地域住民の生活環境を保全するため、空き家の所有者等に対し適正管理を促すとともに、適切な管理が行われていない特定空家の所有者等には法律に基づく措置を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク事業 ・空き家対策総合支援事業 ・古民家等再生活用事業 ・法に基づく「管理不全空家・特定空家」に関する指定及び措置 ・空き家を増やさないための地域連携事業等 ・空き家課通用促進区域指定に向けた検討 	成果指標	空き家等数					
		成果指標の説明	空き家の利活用の推進により、増加する空き家の率を制御する。					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(棟)	2,052	2,075	2,086	2,105		2,050

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに上昇傾向にある。
- ・29歳以下の満足度が高い。
- ・49歳以下の参画度が高い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震診断事業 ・耐震診断事業 ・耐震補強設計事業 ・耐震補強工事 (耐震補強工事、リフォーム工事) ・木造住宅除却事業 ・ブロック塀等撤去費補助事業 	計画通り進めている
	課題	<p>耐震診断の申請者負担は無料であるが、耐震補強工事については、申請者の費用負担が大きいこともあり、耐震診断から耐震補強工事への移行が年間数件程度にとどまっている。</p> <p>令和6年1月の能登半島地震を受け、耐震事業への問い合わせが増加しており、国・県の補助金制度の改正の動向を踏まえつつ、耐震事業の拡充を図っていく。</p>	
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案(継続) ・市営住宅改修事業 ・改良住宅入居者調査 ・用途廃止住宅の移転補償 ・市営住宅解体工事 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「改善」対象の市営住宅(改良住宅及び木根団地)について、毎年2件交付金を活用した防水工事を計画どおり進めており、長期的な活用を図るべき住棟において耐久性の向上を図っている。 ・「用途廃止」対象の市営住宅について、空室となった住棟については、順次解体を進めており、また移転対象者については訪問による面談を進め入居者の現状を把握し、移転を促している。 ・改良住宅の入居者調査を実施し、入居状況の把握を行っている。 	
3	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規・拡大事業案 ・空き家バンクは、更に取扱い物件数を増やすためサイトのリニューアルを行う。 ・空き家バンクの物件紹介に関して一部民間委託を行う。 ・ホテル事業では、新規事業者の参入が予定されている。 ・空き家相談が増加する中、空き家活用管理法人を指定し業務の一部民間委託を予定 ・地域の自主的な取組みを促すため、他地域への出前講座を積極的に行う。 ・特定空き家となっている物件において強制代執行を行う。 ・空き家活用促進区域指定に向けた課題整理及び庁内での検討を行う。 ○継続事業 空き家対策総合支援事業、空家法に基づく適正管理指導、古民家再生生活用事業等 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空家バンク事業は、YouTubeや3Dカメラによる物件紹介等の充実によりバンク登録の申請数は年々増加しており令和5年度は前年度比16件増の85件と増加していることから、空き家バンクの利用による物件の流通により利活用されていない空き家の流通の活性化に効果が出ている。 成約件数は前年比では△3の36件 ・古民家再生生活用事業は、古民家を活用したホテルが令和5年度末時点で合計4棟開業中となっており、近日中に更に1棟がオープンし合計5棟となり、本市への誘客促進やPR(視察、マスコミ報道)に効果が出ている。 ・特定空き家対策は、令和5年度に略式代執行を1件、相続財産管理制度による裁判所への申し立てを2件実施、特定空き家除却費補助金10件と特定空き家の指定が年間50件程度であることからすると対応数としては少ないが一定周辺環境の改善には効果が出ている。 	

伊賀流自治の視点

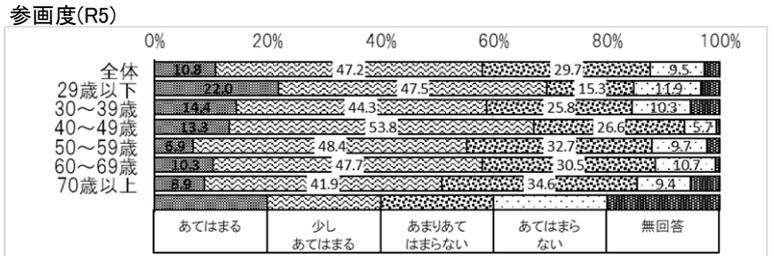
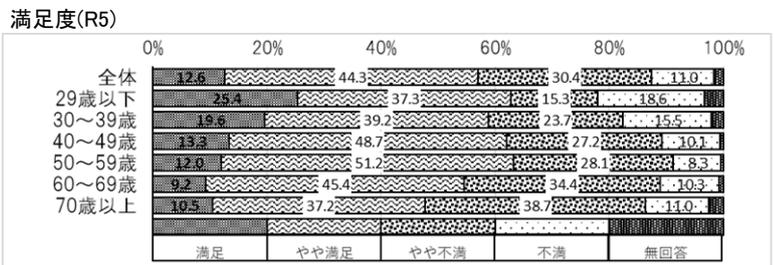
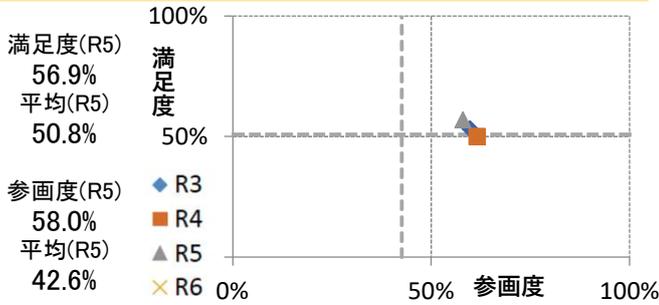
【主担当部局】

建設部

・観光道路、緊急道路、生活道路等の道路分類を行い、重要度や優先順位を的確に判断し、住民のニーズとのバランスをとりながら、安全・安心でスムーズな通行が可能な道路、橋梁の維持、改良を行います。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	道路 工事コスト縮減に努め、重要度や優先順位を的確に判断し、住民のニーズとのバランスをとりながら道路整備の進捗を図ります。	西明寺緑ヶ丘線道路改良事業 道路改良工事を実施し、R4年度の96%から99%へ進捗率を引き上げた。 依那古友生線他2線道路改良事業 道路改良工事を実施し、R4年度の68%から97%へ進捗率を引き上げた。	成果指標	道路改良事業 進捗率					
			成果指標の説明	社会資本整備総合交付金事業において実施している道路改良工事5路線の事業費ベースでの整備進捗率					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(%)	71.20	90.1	95.5	99.0		100
2	橋梁 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検等を実施し、緊急を要する損傷、劣化等が見受けられる橋を重点的に修繕し、コスト縮減及び安全・安心な道路空間の整備を図ります。	橋梁長寿命化修繕事業 印代山神線(山神橋)橋梁架替事業 ※R5年度は、佐那具橋外19橋の橋梁修繕を行った。	成果指標	橋梁 修繕率					
			成果指標の説明	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁修繕工事を行う必要のある判定Ⅲ橋梁134橋についての修繕率					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(%)	20.9 (28橋)	58.2 (23橋)	69.4 (15橋)	84.3 (20橋)		100
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
- ・59歳以下の満足度は、約60%と比較的高い傾向にある。
- ・49歳以下の参画度は、約65%と比較的高い傾向にある。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	国庫補助の補正予算等も活用し予算を確保すると共に、現場を詳細に精査しコスト縮減に努め、計画通りの進捗を図れている。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ◆本年度下半期以降の取組み ・西明寺緑ヶ丘線、依那古友生線において、綿密な工程調整を行う事により、工事を円滑に推進し、本年度中に事業完了する。 ◆全体的な取組み ・工事コスト縮減に努める。 	計画通り進めている
	課題	R6年度に事業完了となることから、新たに道路改良やインフラメンテナンス事業等の計画、推進を図る必要がある。		
2	効果が出ている点	定期的に橋梁点検を行い、事前に損傷等を把握し、計画的に修繕を行う事により橋梁の長寿命化を可能にし、長期的な視点でコスト縮減に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ◆R6度下半期以降の取組み ・R6度の修繕計画橋梁について、非出水期となる10月以降に可及的速やかに工事着手し、年度内に工事完了する。 ・使用頻度の少ない老朽橋等の集約・撤去について、地区や関係各所と協議を進める。 ◆全体的な取組み ・橋梁修繕工事については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき優先順位の高い橋梁から計画的に修繕工事の進捗を図る。 ・管理橋梁数を減らすため、地域と協議を進め、集約・撤取に取り組む。 	計画通り進めている
	課題	市の管理する橋梁数は1526橋と膨大であり、市の財政が逼迫しているなか、橋梁に係る修繕工事費用は莫大となる。また、橋梁修繕工事の施工は出水期以外に限られ事業期間も長くなる傾向にある。		
3				
4				

伊賀流自治の視点

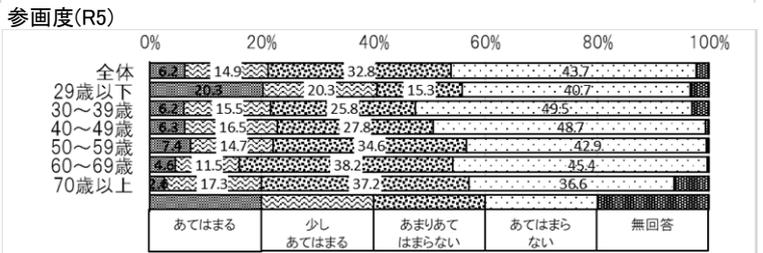
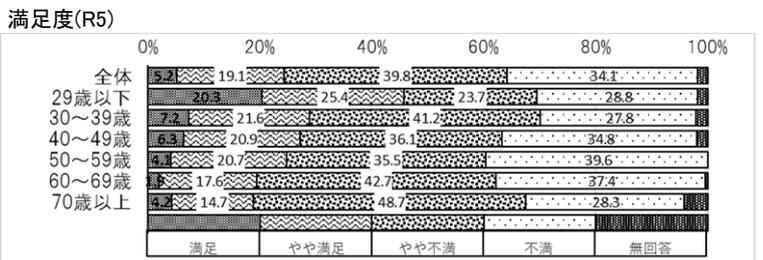
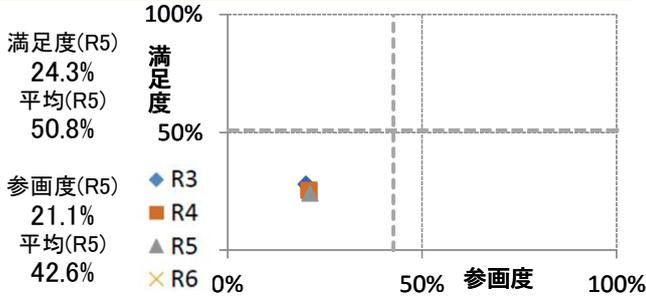
【担当部局】

企画振興部

- ・伊賀市地域公共交通計画に基づき、バスや鉄道などの公共交通機関が、市民の移動手段として確保維持、活性化できるよう、交通サービスの提供、利用促進等に交通事業者や地域とともに取り組みます。
- ・公共交通を取り巻く環境や住民ニーズの変化に迅速かつ適切に対応します。
- ・誰もが安全で円滑かつ快適に移動することができるよう、交通事業者等と連携協力し施設の整備その他必要な措置を講ずるものとします。

【PLAN】		【DO】		【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業		KPI(成果指標)						
1	地域バス交通の確保維持 すべての人が安全・安心かつ公平に移動できるよう、交通事業者や地域と連携し安定的で持続可能な交通サービスの提供により、市民の生活交通の確保に努めます。市が運行に関わるバス事業については、利用促進を図りつつ、利用実態やニーズに合わせ、より効率的な運行とすべく、見直しを行います。 地域運行バスは、導入地域以外も地域の主体的な取り組みが促進されるよう、支援制度の活用を含めサポートしていきます。	行政バス運行事業 行政バスに関しては、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会地域部会(支所単位)での意見交換や市内運行事業者への間取りなどを実施し、運行の課題を把握したうえで、島ヶ原地域での運行形態の見直しを進め、令和5年度中にデマンド方式による実証運行を開始する見込みとなっている。 地方バス路線運行事業 地域部会で、路線バスや廃止代替バスの厳しい運営状況を報告し、廃止代替バス沿線住民自治協議会に対し直近の運行成績を配布した。廃止代替路線沿線の3つの住民自治協議会で、バス交通に関する状況や今後の意向等についての意見交換を行った。 地域交通対策事業 地域運行バスを検討する地域と協議を行ったほか、自治協議会単位でのバス事業に係る説明会を進める。	成果指標 市内バス年間利用者数	----- 成果指標の説明 安定的で持続可能な交通サービスの提供に向けた取り組みの効果を測るための指標。 事業者運行バス、廃止代替路線バス、行政サービス巡回車及び地域運行バスの年間利用者数						
			現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)	実績(人) 503,269 350,646 367,251 369,619 503,000						
2	鉄道網整備 JR関西本線亀山加茂間及びJR草津線は、ともに交通系ICカード利用可能エリアとなったことを機に、まちづくり施策との連動により、沿線住民等への利用促進策やインバウンド旅行者への対応等新たな需要の喚起、バリアフリー化等駅設備の改善等利便性の維持向上や新たな近代化整備の手法検討について、関係自治体や整備促進団体、鉄道事業者等と連携しながら取り組みます。近鉄大阪線は、運行本数の維持や伊賀線との接続改善等利便性確保のため、鉄道事業者への働きかけと連携協力を努めます。	関西本線電化促進事業 関西本線木津亀山間活性化同盟会や関西本線利用促進と電化を進める会の利用促進活動によるウォーキングイベントを実施している。関西本線の利便性の向上及び存続に向け、JRや国に対する要望書の提出を行った。 鉄道網整備促進事業 駅利用者の利便性向上のため、地元団体による駅業務を行う。利便性確保のため要望した、関西本線と伊賀線の相互乗り入れについて、JR西日本と伊賀鉄道により検討を行っている。	成果指標 関西本線年間利用者数	----- 成果指標の説明 市内JR線及び近鉄線の利便性向上並びに整備促進に向けた取り組みの効果を測るための指標。 JR関西本線・草津線及び近鉄大阪線の市内各駅年間利用者数						
			現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)	実績(人) 1,458,143 1,077,350 1,291,359 照会中 1,458,000						
3	伊賀線活性化 伊賀線を永続的に維持していくため、市が主体となって取り組むことにより、長く安心・安全かつ安定的に事業を継続できる体制を維持します。 そのために、市は、伊賀線をまちづくりに活かすとともに、鉄道施設等を適切に維持管理し、第二種鉄道事業者である伊賀鉄道株式会社と連携し経営改善に取り組み、その運営を支援します。また、新たな需要の掘り起こしや、通勤・通学利用を増加させるための施策を、市民や地域の各主体と連携して実施することにより、伊賀線を守り育てるマイルール意識の醸成を図ります。	伊賀線活性化事業 伊賀線全線開通100周年記念事業による「伊賀線まつり」等のイベントを活用し、伊賀鉄道の魅力や必要性を広く発信した。利便性向上のためICカード設備の導入を進める。 継続的な運営体制づくりのため、伊賀鉄道株式会社の人件費削減の取組として、自社運転手の募集を本年度より実施した。有利な財源を確保し、電力料高騰対策助成金を創設した。 今後の伊賀鉄道の運営に関し、伊賀鉄道・近鉄・市の3者での協議を開始した。	成果指標 伊賀線年間利用者数	----- 成果指標の説明 鉄道事業を安全かつ安定的に維持継続する取り組みの効果を測るための指標。 伊賀線全線の年間利用者数						
			現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)	実績(人) 1,279,625 1,039,153 1,161,497 1,117,983 1,580,000						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参加度ともに低い。
- ・29歳以下は満足度、参加度ともに高い。
- ・30歳以上39歳以下の参加度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市初のデマンド運行「島ヶ原ぐるり号」の運行が開始され、地域住民の移動手段として活用されている。 ・廃止代替バス路線沿線地域において、今後の地域交通を検討する地域が増加している。 ・定住自立圏域内での、地域間交通の相互活用などの検討を進めている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重交通営業バス路線における、減便や縮小の検討が事業者により行われている。 ・利用者数は、コロナ禍による影響から少しずつ回復傾向にあるものの、コロナ禍前の数値に戻ることは難しい。 ・中心市街地における夜間の交通手段が確保されていない。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間の交通手段の確保に関しては、市内のタクシー事業者等との意見交換などを行い、課題解決に向けた可能性を検討する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド運行の実証運行により必要な運行内容の見直しを実施し、本格運行に向けた運行形態を構築する。 ・行政バスの運行形態の見直しを実施する新たな地域を決定する。 <p>○廃止・縮小事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地域の地域運行バス等の普及による、廃止代替路線の縮小・廃止に向けた検討。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西本線の存続、利用促進に係る協議が継続し、関係沿線自治体やJR西日本との良好な関係性を保っている。 ・JR西日本の広報紙面に、市内の祭りやウォーキングイベントなどが掲出されるなど、関西圏域に向けた誘客・利用促進の取組が行われている。 ・沿線自治体や線区を跨いだ(関西本線・草津線・伊賀線)連携が行われている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市として、継続した取組を進めているものの、通勤、通学利用など、大幅な鉄道利用者の増加に繋がっていない。 ・JR西日本とJR東海の連携など、広域的な鉄道ネットワークを意識した取組ができていない。 ・ローカル線に関する国の支援施策等が来年度以降に実施される可能性もあるが、速やかに対応する体制ができていない。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業による駅舎利用の取組。 ・沿線住民自治協議会と連携した利用促進の取組。 ・府県(三重県・滋賀県・京都府等)を跨いだ広域的な取組 ・新堂駅と最寄りの学校や工場集積地を結ぶ通学、通勤利用バス実証運行の実施 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングイベントなどの実施 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利便性、快適性の向上のためICカード導入し、さらに上野市駅トイレ改修に係る設計が進んでいる。 ・安全で安定した運行が継続されている。 ・近鉄やJR等と連携し、様々な鉄道イベントに参加し、観光資源としてのPRを行っている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍より徐々に回復していた通勤、通学による利用者が微減状態となっている。 ・燃料費や人件費の高騰などの社会経済情勢の変化への対応。 ・無人駅となって以後、活用していない駅舎の利活用。 ・鉄道事業再構築実施計画満了(2027(R9.3))後の、伊賀線運営継続についての調査、検討。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道事業再構築実施計画終了後の計画策定内容の検討と、地域公共交通活性化再生法に基づく事業の活用による運営継続に向けた調査の実施 ・上野市駅トイレの改修 ・市部駅とゆめが丘地区、工場集積地を結ぶ通学、通勤利用バス実証運行の実施 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構築実施計画に掲げる利用促進施策の継続的な取組 ・伊賀鉄道株式会社の運営に係る人件費抑制に向けた進捗管理 ・JR西日本、近鉄との協力体制の強化 ・ICカード導入に係る利用促進 	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

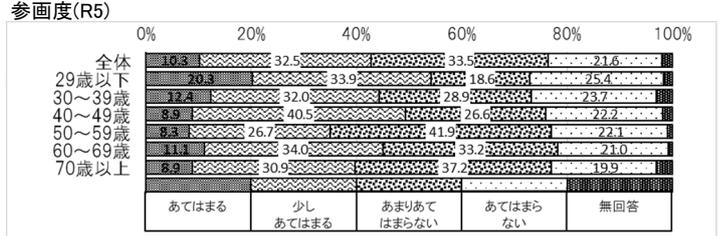
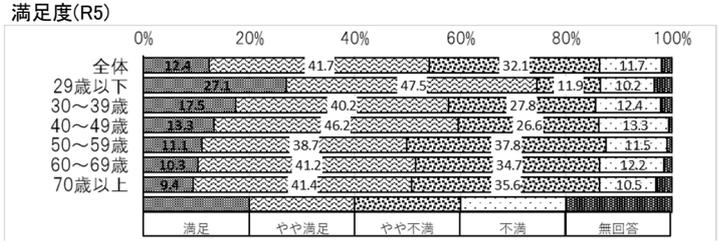
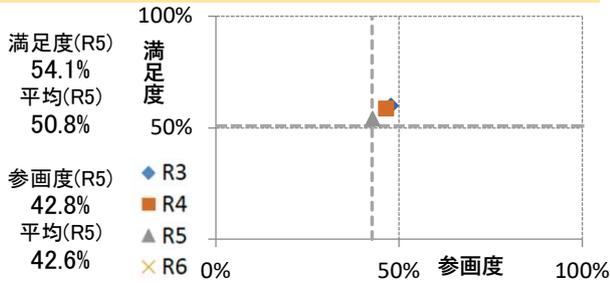
【主担当部局】

人権生活環境部

- ・市民との協働による啓発事業を推進します。
- ・人権侵害の発見や防止、人権に関する相談、人権侵害に対する救済・保護支援を進めます。
- ・あらゆる場面への女性の登用を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】						
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	人権啓発 市民一人ひとりが、さまざまな人権問題を自分自身の課題とし、その解決に向けて努力できるよう、人権啓発など、あらゆる場・機会を通して人権啓発活動や人権同和教育を推進します。また、地域における市民主体の人権同和教育推進団体や地域での人権教育リーダーの育成をめざします。新型コロナウイルス感染症の拡大における、コロナ差別(誹謗中傷)への対応について、正しい知識や情報を提供し、人権意識のさらなる高揚を図ります。	成果指標 参加者の意識向上度						
			成果指標の説明 人権講演会等参加者アンケートにおいて、今後も開催すべきかという設問に対し、「積極的に行うべきである」と答えた人の割合	現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
		実績(%)		48.9	59.9	67.7	64.2	
		2		成果指標 成果指標の説明				
現状値	2021(R3)				2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
実績(%)								
3	非核平和 幅広い年代の市民が集い、平和に関心を持つために、戦争体験の伝承を含めた総合的な平和学習の機会を提供します。また、児童生徒への平和への意識向上に向けて、市内小・中学校と情報共有を行い平和学習につなげます。			成果指標 中学3年生の平和への貢献度				
		成果指標の説明 中学生広島派遣の代替として実施した中学生アンケート、または、中学生広島派遣事業に参加した中学生へのアンケートにおける、平和な世界をつくるための取り組みへの意欲(1. したい 2. できればしたい)	現状値		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
			実績(%)	74.7	57.3	75.0	73.4	
		4	男女共同参画 男女共同参画基本計画に掲げる3つの目標「あらゆる分野における男女共同参画の推進」「共同参画に関する意識の普及と教育推進」「ワーク・ライフ・バランス(WLB)の実現」の達成に向け、あらゆる場面での政策決定の場への女性の登用促進、及びこれを進める指導者の育成、男女共同参画の啓発や学習機会の推進、DV防止の取り組みや女性の相談窓口の開設、企業への働き方改革の推進や「ハタラクカタ応援宣言」企業の拡大に努めます。	成果指標 女性登用率				
成果指標の説明 市が設置する審議会・委員会の女性登用率	現状値				2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
	実績(%)			23.4	24.9	26.9	29.6	

まちづくりアンケート調査結果



	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>新型コロナウイルス感染対策のために実施してきた講演会等における対面式とオンライン形式を複合した手法の定着化を図るなかで、コロナ後においても、参加者自らが参加方法を選択できる事業のあり方が徐々に浸透してきていると感じられる。</p> <p>課題</p> <p>各地区における地区別懇談会に関して、全体としてコロナ前の実施規模に戻りつつあるが、参加者の固定化や少数化等により住民間における人権意識の格差が見受けられることから、それぞれの地域の実情やニーズを基に、誰もが参加しやすい内容や手段を地域とともに協議し、情報提供を含めた支援・協力を継続的に行うことが必要である。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>さらに多くの市民参加を促すため、参加者アンケートの結果等に基づく関心度の高い人権課題を採用するとともに、より参加しやすい事業のあり方を検討する。</p>	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>参画度、満足度も平均値よりも高いことから施策推進に対する市民の理解が進んでいることが伺えます。</p> <p>同研組織、教育集会所での取組により、研修機会等への多くの参加、差別をなくそうとする人や仲間づくりが進んでいます。このことは、参加者アンケートで検証しています。また、地域間・世代間交流により仲間の輪が広がっています。この取組により、リーダーや講師として活動する人が定着し、研修会や催事で活動しています。</p> <p>新型コロナウイルスの感染対策を契機として実施してきた講演会や研修会におけるオンライン形式等の手法を推進することにより、生活様式等に応じて、参加者自らが選択できる市民参加のあり方が徐々に浸透しつつあります。</p> <p>課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、対面での催事開催が従前の状態に戻りつつあります。また、代替手法による研修等の実施も進んでおり、情報を届けるための工夫が今後も必要だと考えます。</p> <p>法整備も進み、社会では差別は許されないという認識が大勢ですが、部落差別をはじめとする様々な差別が未だ存在し続けており、今後も継続的に粘り強く取り組んでいく必要があります。このため、推進団体の事務局体制構築(移行)を進め、推進団体と行政の役割分担のもと効果的な人権啓発を推進する必要があります。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>同和教育費、教育集会所費関連事業に取り組みつつ、研修の発信手法の検討も行います。同和教育研究推進事業について、推進団体の事務局体制構築(移行)を進めるとともに、効果的な人権啓発に向けた支援を行います。</p>	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>中学生広島派遣事業の参加生徒だけでなく、各学校における還流学習を通じて、参加していない生徒にも平和への意識を一定程度高めることができています。また、「ひゅーまんフェスタ」における派遣報告に参加した市民アンケートの結果でも、平和への意識が強くなったとの回答が多数あり、市民意識の高揚を図ることができた。</p> <p>課題</p> <p>戦争や原爆が既に「歴史の一部」との認識が強くなっている若い世代の人たちに、平和の尊さや戦争の愚かさを自分事として考える機会を提供するための方法を学校関係者等と協議しながら検討していく必要がある。</p>	<p>○既存事業案</p> <p>市内全ての中学生に平和を願う意識を伝え、次代に引き継いでいくために、引き続き、教育委員会との連携を図りながら、事業の方向性やあり方を検討していく。</p>	計画通り進めている
4	<p>効果が出ている点</p> <p>女性の社会進出を促すための各種事業を継続的に実施していることや、定期的に発行している情報誌を通じて、伊賀市における男女共同参画推進の考えを発信してきたことにより、各事業の参加者アンケート結果から見える市条例や都市宣言の認知度や理解度は徐々に上昇している。</p> <p>課題</p> <p>審議会等や地域組織における女性参画は依然低い状況にある。また、市民意識には「固定的性別役割分担」が強い傾向が根強い現状も存在することから、女性対象だけでなく、男性対象や男女がともに学習できる機会を提供していく必要がある。</p>	<p>○新規事業案</p> <p>男女共同参画に関する意識調査を実施し、調査結果を令和8年度からの「第5次男女共同参画基本計画」の基本目標、重点項目及び具体的取組に反映させていく。</p> <p>○既存事業案</p> <p>女性対象の地域防災講座に関して、昨年頻発する大規模災害の現状から、市内各地域に対し地域防災における女性の視点の重要性を発信し、参加者の増につなげる。</p>	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

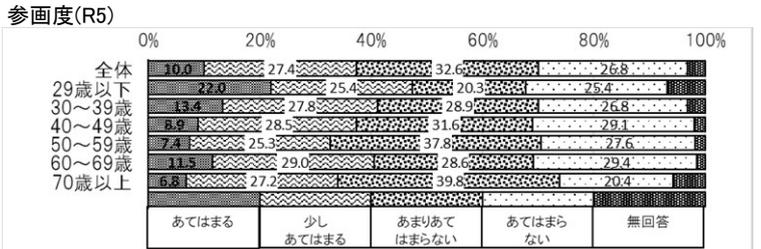
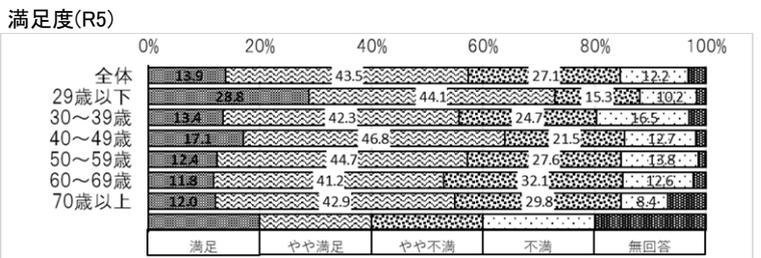
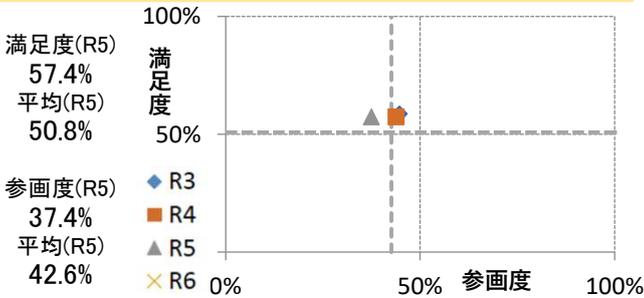
【主担当部局】

人権生活環境部

・ 部落問題の解決に向けて、隣保館における各種相談業務を分析し、課題を把握するなかで必要な施策を立案します。さらに残された課題を市民と共有します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	同和施策 同和問題の早期解決の視点に立った取り組みを進めるため、部落差別を受けている地域の実情や施策ニーズに基づく生活困窮者への対策などを体系的に整理し、実施します。	同和施策推進計画事務 現在、策定中の部落差別解消(第4次伊賀市同和施策)推進計画についてはR6年度早期に完成を図ります。 計画に先立って行ったニーズ等調査の中で、差別の実態について表面化していない多くの案件が確認できたため、SNSを利用した相談体制の構築を図り、全庁で部落差別の解消への取り組みを年度計画に盛り込み全庁で共有します。	成果指標	参加者の意識向上度					
			成果指標の説明	隣保館・児童館・教育集会所の同和問題研修会アンケートの理解度「たいへん深まった」と答えた人の割合					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	62.7	60.19	89.7	91.8	72.7	
2	隣保館・児童館・教育集会所 隣保館は、人権啓発の拠点としての人権同和問題に関する事業のほか、各種相談事業を実施し、地域のコミュニティセンターとして住民のニーズに応じた自立支援を図ります。 児童館は、放課後の児童の活動の拠点として、広く仲間づくりや世代間交流事業などを実施します。 教育集会所では、部落差別による教育的不利な環境におかれている児童生徒の学習機会を確保し、自尊心の醸成や自己実現を図ることで、将来展望を持てるよう学力保障に努めます。また、生涯学習として人権同和教育推進活動の充実を図り、個別の人権課題解決に向けた取り組みを市民相互で行います。	隣保館管理 隣保館は、人権啓発事業、地域のコミュニティセンターとして地域福祉事業、各種相談事業を実施し、文化教養の向上を目指した各種教室(識字・パソコン・手話・俳句・陶芸等)の開催や、福祉事業(高齢者見守り・高齢者交流会・健康教室等)の開催、生活全般に係る相談業務を実施しています。 児童館管理 児童館は、放課後の子どもの居場所として地区内外の児童を対象に開館し、自主学習や体験学習を通じた学習支援を行っています。 教育集会所管理 教育集会所は、部落問題の学習の場として、小中学生の地区学習会や、高校生・青年・保護者の活動の場として、学校と連携して取り組んでいます。また、次世代の担い手の育成として、地区青年等による小中学生への活動支援を行っています。	成果指標	年間相談 延件数					
			成果指標の説明	生活福祉・教育・子育て・就労等の年間相談件数					
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(人)	3,149	3,560	3,251	3,376	3,100	
3			成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値	
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値	
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- 満足度は横ばいであり、参画度は下落している。
- 29歳以下の満足度が高い。
- 40歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <p>第4次計画については、年度内には完成できず、2024年度の初旬に完成見込。各施設で実施している人権大学・連続講座において、参加者は順調に増加しています。</p> <p>課題</p> <p>人権大学・連続講座等については、コロナ感染対策が5類となり、以前の研修・学習体制が戻りつつありますが、取組みの効率化と施設管内から、全市的な情報発信を行う中で、受講者の獲得をめざす必要があります。新計画の内容について、全市的な展開のため、隣保館等施設を利用した具体的取組みについて、市民に理解を得る必要があります。</p>	<p>○新規事業案 第4次計画に係る職員研修(動画視聴方式)</p> <p>○既存事業案 同和課主催 職員の専門性を高めるための研修会(定時後に、ヒューリアみえ作製の件撥・研修のYouTube動画の視聴研修)</p>	やや遅れている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>参画度が平均値であり満足度も比較的高い、このことは、施策推進に対する市民の理解が進んでいることを示していると思います。 教育集会所での取組により、差別をなくそうとする人や、仲間づくりが進んでいます。また、地域間・世代間交流により仲間の輪が広がっています。この取組により、リーダーや講師として活動する人が定着し、研修会や催事で活動しています。 隣保館については、総合的相談事業の充実のため、地域に根差した取組みの積み上げを実施中です。(相談件数の増) 児童館では子育て支援に係る放課後の居場所など、従来の取組みをさらに充実させます。 教育集会所では「反差別の仲間づくり」を中心とした施設に集う高校生・青年の活動を更に支援します。</p> <p>課題</p> <p>法整備も進み、社会では差別は許されないという認識が大勢ですが、部落差別をはじめとする様々な差別が存在し続けています。これらのことから、継続的に粘り強く取り組んでいきます。 隣保館においては、従来の地区に限定した自立支援の取組みから、地区外へ展開するための情報発信や交流、利用促進に向けて、関連機関・施設との連携で、重層的支援事業に取組む伊賀市版セーフティネットの一翼を担う必要があります。児童館においては職員の専門性を高めながら少子化の中での事業のあり方考える必要があります。教育集会所においては青年層の地区外への流出を止め、タテのつながりを大切にしながら、次世代の担い手を継続して育成する必要があります。</p>	<p>○新規事業案 第4次計画に係る、企業事業所、地域や各団体、市民に向けた周知を図るため、施設で開催する連続講座等を利用した新計画の周知を行う。</p> <p>○既存事業案 教育集会所事業及び教育集会所交流事業に継続して取り組みます。 隣保館:総合的支援事業の充実、差別事象・人権相談への対応と職員の総合相談業務向上のためのスキル・アップ研修 児童館:放課後の居場所づくりと子育て相談への対応 教育集会所:高校生・青年の人権活動への支援と拠点の提供</p>	計画通り進めている
3			
4			

伊賀流自治の視点

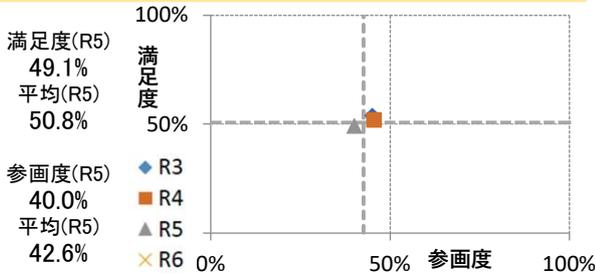
【主担当部局】

教育委員会

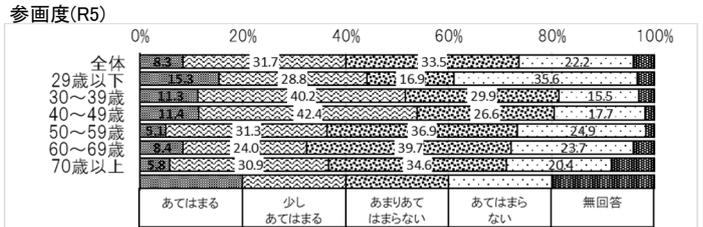
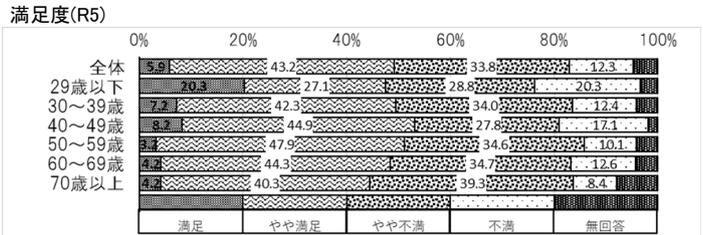
- ・教育委員会は、伊賀市教育大綱、伊賀市教育方針、伊賀市人権同和教育基本方針に基づき、子どもたちが個性を伸ばし、夢を追い求められるよう、一人ひとりが確かな人生観を持ち、心豊かで健やかに成長する教育をめざします。
- ・各学校・幼稚園は、教育を取り巻く環境が激しく変化するなかで、学校・幼稚園教育への要請に対して、迅速かつ誠実に対応します。
- ・学校・幼稚園の情報を分かりやすく提供し、学校・幼稚園の課題を地域全体で共有できるよう努めます。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】					
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)					
1 学校マニフェスト 確かな学力の保障、人権・同和教育の充実、キャリア教育の推進を3本柱に、子どもたちの自立をめざすために取り組むべき努力目標、具体的な取り組み内容等を学校(園)マニフェストとして作成し、保護者や地域の方に公表し、評価を受け、改善を行い、学校(園)経営の質の向上に努め、保護者・地域に信頼される学校・幼稚園づくりをめざします。 確かな学力の保障については、児童生徒1人1台のタブレット端末等のICT機器を有効に活用し、一人ひとりの個性に応じた教育を一層推進し、学力の向上に努めます。	○地域とともに学校マニフェスト推進事業 ・学校経営品質向上事業 ○学力向上推進事業 ○人権同和教育推進事業 ○キャリア教育推進事業 ○英語指導助手招へい経費 ○伊賀市教育研究センター管理運営経費 ○学校管理用備品整備事業 他	成果指標 学校改善に努めていると感じる保護者の割合					
		成果指標の説明 各学校が実施する学校評価アンケート(保護者用)において「学校は、保護者や地域(学校運営協議会委員等)の意見を取り入れて学校改善に努めている。」(12月末時点)と回答した割合					
		現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	90	88.9	90.6	89.6	90
2		成果指標 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合					
		成果指標の説明 全国学力・学習状況調査(児童生徒質問用紙)において「将来の夢や目標を持っていますか。」(4月時点)に対して肯定的に回答した小学6年生と中学3年生の割合					
		現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	76.8	74.2	73.5	74.3	80.0
3 児童生徒の支援 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。また、こども発達支援センター、いが児童発達支援センターと連携しながら、適切な支援や望ましい就学指導をめざします。さらに、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、学校・学級に応じた教育支援員の配置に努めます。「伊賀市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを正確かつ積極的に認知し、いじめの未然防止・早期解決に向け、学校・家庭・地域が連携していじめ問題に対応します。また、児童生徒が情報に対して正しい判断力を持ち、安全かつ有効に活用できるよう、情報モラル教育を進めます。 いじめやネットトラブル等の問題行動を早期に把握し、関係機関との連携及び教職員の間で共通理解を図り、指導体制を確立して指導にあたります。また、教育相談等を通じて共感的理解に努め、児童生徒の持つ生活課題を正しく把握し、その早期解決に努めます。	○児童生徒支援事業 ○不登校児童生徒支援事業 ○外国人児童生徒支援事業 ○特別支援教育充実事業 ○生徒指導推進事業 ○部活動指導員配置促進事業 ○健康管理経費 ○就学奨励費 ○学校給食管理費 他	成果指標 個別的教育支援計画・指導計画の作成割合					
	成果指標の説明 学校教育課による各学校への調査結果(12月末時点)の割合						
		現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	100	100	100	100	100
4		成果指標 情報モラル学習を実施する学校の割合					
		成果指標の説明 学校教育課による各学校への調査結果(12月末時点)の割合					
		現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
		実績(%)	100	100	100	100	100

まちづくりアンケート調査結果



- 傾向**
- ・満足度、参画度ともに年々減少傾向にある。
 - ・29歳以下の満足度が高い。
 - ・50歳以上の参画度が低い。



【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月に実施した全国学力学習状況調査では、小学校は、国語・算数において全国の平均正答率を上回った。しかしながら、中学校は、国語・数学・英語において全国の平均正答率を下回った。 ・読書活動推進事業では、モデル校2校に読書活動アドバイザーを配置し、児童の読書の習慣化の面で効果が見られた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適化な学び、協働的な学びを実現するために、タブレットの持ち帰りをはじめとするICT機器を効果的な活用についての研究を推進する。 ・全国と比べて伊賀市の児童・生徒は、家庭学習の時間が短い、読書の時間が短い、ゲームやスマートフォンをする時間が長いといった経年的な課題についてさらなる取組が必要である。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業において、タブレットの持ち帰りをはじめとするICT機器の効果的な活用についての研究を推進する。また、各校の学力向上プロジェクト推進計画書に「家庭学習」「読書」に係る取組を記載するように改善し、各校に重点課題であることを意識させ、さらに効果のあった取組を市内小中学校に広める。 ・読書活動推進事業を拡充し、読書活動アドバイザーを増員配置し、その成果を市内小中学校に広める。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <p>課題</p>		計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の無償化を実施し、保護者の負担軽減につなげることができた。またこれにより、教員の事務軽減も図られ、本来の学習指導や児童生徒への支援に向けることができた。 ・「伊賀地区外国につながる子どもと保護者の進路ガイダンス」には多くの生徒、保護者が参加し、実施後のアンケートからは、高校進学を考えるうえで大変有意義であったとの声が多数寄せられた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒へのきめ細やかな対応が必要である。 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、通常学級における児童生徒のニーズにあった支援を推進していく必要がある。 ・中学校休日部活動の地域移行に向けて、関係課、関係団体等と連携し、環境の整備、予算の確保等を進める必要がある。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒支援事業において、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応を行うため、校内教育支援センターを市内モデル校(崇広中)に設置する。 ・特別支援教育充実事業において、通常学級における特別支援教育を必要とする児童生徒にきめ細やかな支援を行うため、他校通級、巡回通級を可能とする通級指導教室(発達障がい)を市内モデル校(上野西小)に設置する。 ・中学校休日部活動の地域移行に対応するため、部活動指導員配置事業を一層進めるとともに、国の補助金を活用しながら、準備を進める。 	
4	<p>効果が出ている点</p> <p>課題</p>		

伊賀流自治の視点

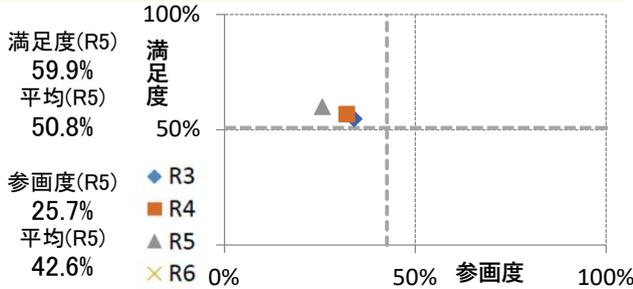
【主担当部局】

教育委員会

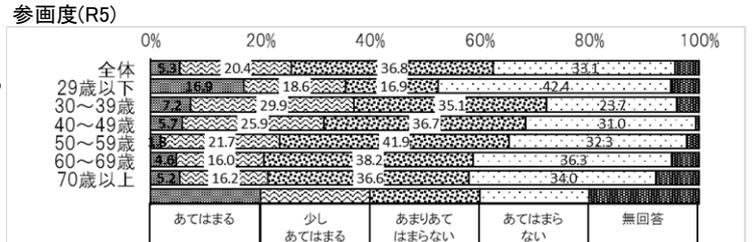
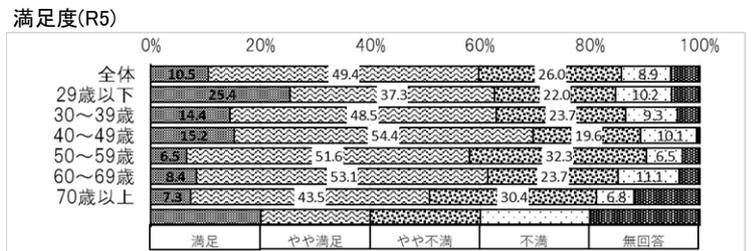
- ・ 学校統廃合などを見据え、計画的に学校施設の整備を進めます。
- ・ 教室やトイレなどの学習環境の維持向上に努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	校区再編 適正な児童生徒数での学校運営を行うため、校区再編計画を策定した地区の該当校の統合を推進します。また、将来の児童生徒数の減少を見据え、子ども達にとって望ましい教育環境の検討を進めます。	○奨学金等支給事業 ・高校生・大学生等に奨学金を支給。 ○情報化教育推進経費 ・GIGAスクール構想への対応、校務支援システム・公共施設予約システム導入等 ○スクールバス運転管理及び維持経費 ・直営、委託等によるスクールバスの運行 ○遠距離通学者等通学経費 ・遠距離通学児童生徒の通学費補助 ○教材・教具整備費 ・図書、教材備品等の購入 ○新型コロナウイルス対策事業 ・補助金を活用した消耗品、備品購入等 ○学校給食管理経費 ・自校方式による給食実施	成果指標	複式学級数					
			成果指標の説明	R2.4月現在、校区再編の計画がある小学校の複式学級数《現在、2地区5校で校区再編を計画しており、R6には統合を完了させる予定であるので、その時点で2地区の複式学級が解消されている。》					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(学級数)	2	2	2	0		0
2	学校施設整備 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の視点に立った施設・整備の保全を計画的に行います。また、情報教育の推進など時代の変化に伴う課題に対応した機能整備も進めます。 児童・生徒数が少ないスクールバス運行路線については、規模に応じた運行方法などを検討します。 安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、小学校給食のセンター方式への段階的移行に向け、学校・関係事業者との協議を進めます。	○施設維持管理経費 ・学校の保守点検、清掃、修繕 ○施設改修事業 ・学校施設の改修 ○青山中学校大規模改修事業(繰越) ・学習環境改善に向けた大規模改修 ○上野東小学校及び成和西小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務 ・経年劣化等による大規模改修工事に向けた設計業務 ○新型コロナウイルス対策事業 ・補助金を活用した空調設備、トイレ改修等 ○給食センター管理運営経費 ・センター給食の管理運営事業	成果指標	施設改善率					
			成果指標の説明	学校施設長寿命化計画に掲載している建物数のうち、事業計画に基づき改修などを行った建物の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(%)	0	8.8	14.7	22.0		29.4
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向
 ・若い世代及び児童の保護者世帯である30代から40代を中心に満足度は50%以上であり、毎年平均値は緩やかな上昇傾向にある。
 ・一方で参画度は高齢世代になるほど低くなっており、ここ数年全体的に下がっている。



【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ・新たな奨学金制度にむけて協議を進め、令和7年度当初予算に反映できるよう条例規則整備に向け取り組む。 ・「伊賀市学校みらい構想」について、令和6年度中の答申、令和7年度に策定にむけ、検討委員会を開催し、協議を進める。 ・校務支援システムの本格導入に向けたシステム構築を進め、働き方改革につなげる。 ○廃止・縮小事業案 ・新型コロナウイルス対策事業 	計画通り進めている
	課題		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 ・国の補助金等を有効に活用し、計画に基づき施設・設備の保全を実施します。又、さらに国の財源が確保可能な場合は有効に活用します。 ・除外施設工事の契約変更について十分な協議を行う。 ・年度計画に基づき給食提供に影響のないスケジュール管理を行い、施設設備、厨房機器の更新を行う。 ・既存施設の改修か新たな給食センターのPFI等での整備かを見極めるための検討を行う。 	計画通り進めている
	課題		
3			
4			

伊賀流自治の視点

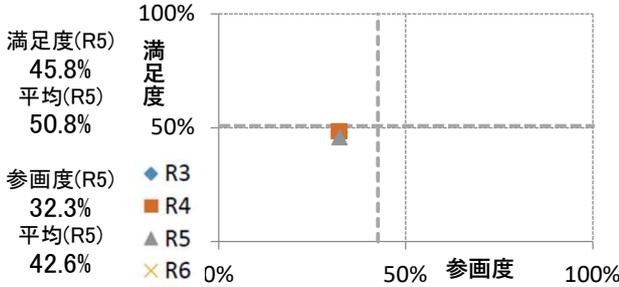
【主担当部局】

教育委員会

- ・すべての市民がいつでも・どこでも学べる体制を整え、地域で活躍できる人材を育成します。
- ・子育てや子どもの健全育成の指針となる「輝け！いがっ子憲章」を推進します。
- ・図書館においても、郷土愛を育み、情報の拠点・交流の場としての機能を充実するよう努めます。

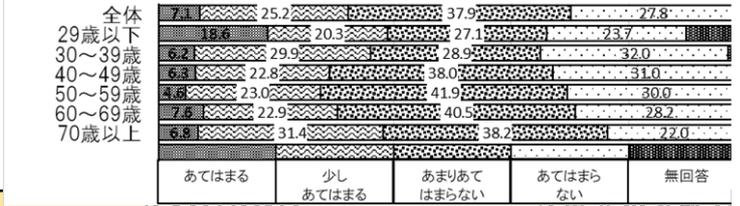
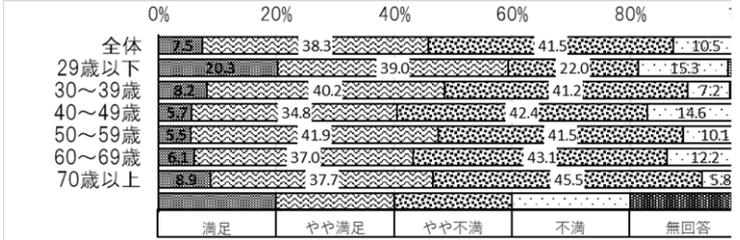
【PLAN】	【DO】	【CHECK①】
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)
1 生涯学習 若者の社会参画として成人式の運営、中間層世代の参画を促すための初めての講師サポート事業、まちづくりに関する人材育成を目的とした研修会や講座など市民の学習意欲・社会参画に応じた学習・参画の機会を提供します。 また、各住民自治協議会が特色ある生涯学習活動を行えるよう、関係課や関係機関等と連携し積極的に支援を行います。さらに、地域間の情報共有の場や意見交換会、地区市民センターを利用した出前講座など地域との連携により事業を実施します。	○成人式開催経費 18歳(5/4)の成人式の開催 ○社会教育推進経費 社会教育行政への提言や成人式の協力、独自事業「いがファミリーフェスタ」を実施 ○公民館事業 初めての講師サポート事業、読み聞かせボランティア入門講座等を実施 ○生涯学習活動事業委託 住民自治協議会と生涯学習活動に関する委託契約を締結し、活動を支える生涯学習支援員を配置する。	成果指標 人材育成講座 参加者数 成果指標の説明 初めての講師サポート事業など地域で活動できる人材育成のための講座及び交流会の参加者数
		現状値 274 2021(R3) 492 2022(R4) 895 2023(R5) 666 2024(R6) 目標値(単年) 480
2 図書館活動 すべての市民がどこに住んでいても等しく図書館サービスを受けられるよう、図書自動貸出や予約本自動受取等サービスのIT化を進めるとともに、学校図書館、上野点字図書館、歴史・文化等関係施設や、読み聞かせボランティアグループ、関係団体などと連携し、図書館サービスの充実に努めます。さらに、地域資料や地域振興支援等「地域の特性を活かすサービス」、児童・ヤングアダルト・シニア・障がい者・多文化等「利用対象者別サービス」、レファレンス等「資料・情報提供サービス」について、より効率的で専門性の高い図書館サービスを提供します。	○図書館管理経費 ・図書館利用及び読書推進 ・貴重資料のデジタルアーカイブ化による資料の利用促進	成果指標 図書館年間入館者数 成果指標の説明 上野図書館の年間入館者数 *サブ指標として現図書館の目標値を表記 《目標値は、伊賀市新図書館基本計画(H26.3策定)に記載の新図書館の延床面積3,600㎡をもとに、「伊賀市のにぎわい創出に向けた庁舎移転後の利活用方針について(H28.8.16)」資料として公表した入館者数(97.67人/㎡)×3,600㎡を引用》
		現状値 80,523 2021(R3) 62,224 2022(R4) 65,311 2023(R5) 72,426 2024(R6) 目標値(単年) 352,000 *71,100
3 子ども読書活動 家庭、地域、学校、図書館等との連携を図り、子どもが自ら進んで読書に親しめる環境を整えます。また、市内で活動する読み聞かせボランティアグループの育成を行うとともに、読み聞かせボランティアグループへ図書資料等の団体貸出を行い、活動支援を行います。	○図書館管理経費 ・子どもの読書活動推進	成果指標 児童書の年間貸出冊数 成果指標の説明 上野図書館ほか分館における児童書の年間貸出冊数
		現状値 118,710 2021(R3) 123,497 2022(R4) 126,749 2023(R5) 135,617 2024(R6) 目標値(単年) 145,000
4 青少年健全育成 市民団体等と連携し、「輝け！いがっ子憲章」の周知・啓発を行います。家庭・学校・地域が一体となり青少年の安全確保と健全育成を目的として、子どもの居場所づくりである放課後子ども教室の実施や、子どもの見守りや相談支援を行う青少年センターの充実を図ります。また、青少年育成団体の活動を支援し、心身ともに健康で、豊かな未来に希望を持った青少年の育成を推進します。	○青少年健全育成事業 青少年育成市民会議を中心とした啓発事業などを実施します。 ○放課後子ども教室推進事業 市内4カ所の放課後子ども教室運営を委託します。 ○学校支援地域本部推進事業 地域未来塾事業を委託します。 ○青少年センター運営経費 青少年に対する該当指導や相談活動を実施します。	成果指標 体験事業参加者数 成果指標の説明 教育委員会及び青少年育成団体が実施する体験教室、子ども教室への参加者数
		現状値 7,360 2021(R3) 1,844 2022(R4) 2,672 2023(R5) 2,896 2024(R6) 目標値(単年) 7,500

まちづくりアンケート調査結果



傾向
 ・満足度は平均より高く昨年度から向上している。
 ・参画度が平均と比べ低いのが昨年度から向上している。特に50～59歳の参画度が低い。

満足度(R5)



[CHECK②]

	効果検証	【ACTION】 事務事業の改善案	【事業の進捗】 取り組み状況
1	効果が出ている点 余暇時間の活用という本事業の性格上、全ての年代の参画を得ることは難しく、アンケートにも影響していると思います。 対象年齢を18歳とした成人式は、対象者が実行委員として参画・企画して実施し、79.4%の方が参加されました。 公民館事業・生涯学習活動事業委託においては、初めての講師サポート事業など生涯学習を推進する事業及び保護者と子どもの創作活動等学習機会を提供する事業を実施しています。住民自治協議会を中心とした生涯学習活動は、市民に身近なところでの展開、地域に応じた内容が工夫され実施されています。また、生涯学習支援員を中心とした体制をとり、住民自治協議会の支援をしています。	○既存事業案 生涯学習を地域の身近なところで推進するため、継続して生涯学習推進啓発事業に取り組みます。また、生涯学習支援員の研修にも継続して取り組みます。また、生涯学習支援員をバックアップする体制として任期付き職員を採用し、社会教育指導員と共に生涯学習の充実を図ります。	計画通り進めている
	課題 生涯学習活動の取組において、新しい体制としたことは一定の定着が見られます。支援員の交代などにより制度の深化度に差異が生じることがあります。		
2	効果が出ている点 ・市民からの要望にできる限り応えることで、利便性の向上と来館者の増加を見込んでいる。 また、にぎわい忍者回廊PFI事業により新図書館移転整備後はさらに来館者の増加が期待できる。 ・閲覧や学習室の席数をコロナ過前の数に戻したことで、利用者が増えている。 ・令和5年11月新しいいがち図書室とDMG森精機株の図書館がJR新堂駅前に開館したことにより、入館者数と貸出冊数が増加している。 ・市などが所蔵する古文書等をデジタル化し公開している「デジタルミュージアム秘蔵の国 伊賀」は、継続してPRを行うことによるアクセス数の増加と小中学校の郷土教育担当者研修会での周知による教材への利用拡大を見込んでいる。	○新規事業案 阿山図書室の閉館に伴い、図書サービスを継続するため、予約図書配送及び移動図書館の運行開始に向けた車両購入や地元協議等準備を適切に行う。 いがし電子図書館の利用についてPRや利用支援を積極的に行う。 ○既存事業案 イベント開催、事業PRなどの取組みを継続して行い、さらに充実できるための新たな取り組みを検討する。 貴重資料デジタル化事業において、積極的に学習に活用するための検討を継続して行う。	計画通り進めている
	課題 ・新図書館整備後の運営について、実施主体となる事業者と適切な調整を行い目標を達成できるよう努める必要がある。 ・運用準備を始める移動図書館事業について、地域住民自治協議会等と十分協議を行いながら適切な準備を行う必要がある。 ・令和6年4月から運用開始する「いがし電子図書館」の利用促進を進める必要がある。		
3	効果が出ている点 ・読み聞かせ会の開催ができ新たなボランティアの育成にも繋がっている。 ・読み聞かせボランティア団体の交流会を定期的に行い、意見交換を通じて図書館や各種イベントに興味を持ってもらえる環境づくりに取り組んでいる。 ・学校図書館との連携を充実するためのきっかけとして、伊賀市読書活動推進プロジェクト実践モデル校と情報交換ができた。 ・読み聞かせ会等の情報発信ツールの一つとして、新たに図書館公式LINEアカウントを開発した。 ・引き続きボランティア団体との連携や情報共有を行い、新たなボランティアを増やす取り組みが必要である。 ・小中学校との情報交換や読書活動アドバイザーとの連携を図るとともに定期配送図書の充実を図る必要がある。	○新規事業案 ・生涯学習課と連携し、子ども読書計画策定において専門分野についての協力を行う。 ○既存事業案 読み聞かせボランティアとの情報共有、意見交換等を継続して行いつつ、活動実績を広くPRし意欲を高める取り組みを行う。 児童生徒の読書への興味を引き出せるよう学校担当者や読書活動アドバイザーと連携する。	計画通り進めている
	課題		
4	効果が出ている点 青少年健全育成事業において、市民会議が全市域的な事業と、地域特性を活かした事業を効果的に実施しています。 子どもの居場所については、子ども教室、地域未来塾、市民会議実施事業等、市民の力で運営されており、本趣旨に資するものになっています。	○既存事業案 放課後子どもプラン施策検討委員会の開催により関係者と協議を持つなど、放課後子ども教室推進事業に継続して取り組みます。また、関係団体と協議の場を持ち、個々の聞き取り等も並行して行います。	計画通り進めている
	課題 今後、必要性が増すであろう子どもの居場所づくりについて、子ども教室と児童クラブの連携が求められています。児童クラブ運営事業者等の参画も得て進める必要があります。		

伊賀流自治の視点

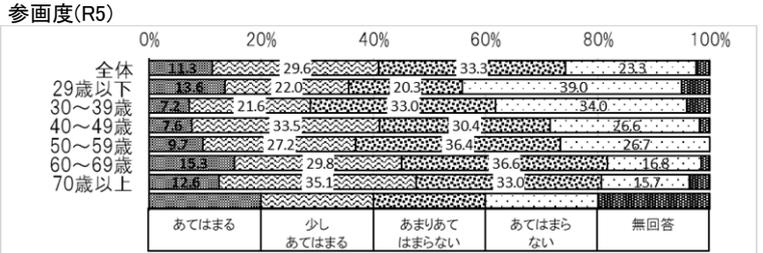
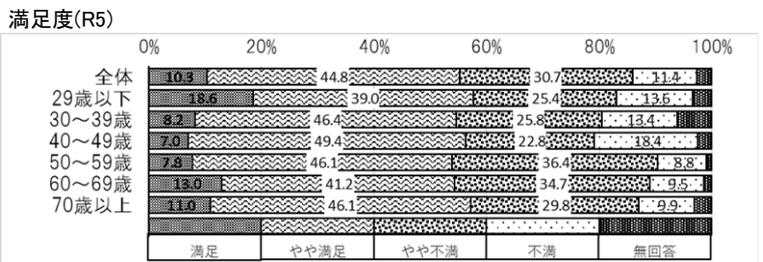
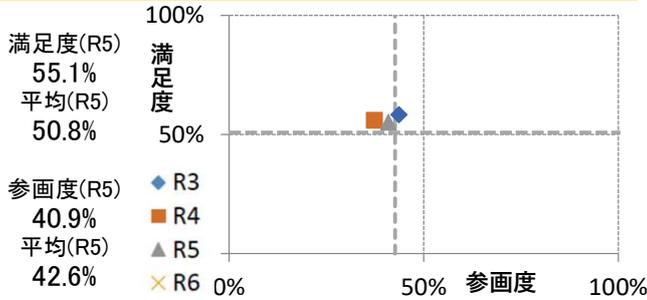
【担当部局】

地域連携部

- ・住民自治協議会が自主自立した地域づくりを行うため、地域の課題解決や情勢の変化に迅速に対応したサポートを行います。
- ・市民公益活動団体等の、安定的、持続的な活動を支援します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	住民自治 住民自治協議会に対し、住民自治に関する研修会や勉強会を開催し、住民自治活動の活性化を図り活動への参画を促進するとともに、住民自治活動の拠点となる地区市民センターの指定管理者制度の導入をめざします。 また、持続可能な地域づくりに向けて、地域包括交付金やキラッと輝け！地域応援補助金などの財政支援を行うとともに、地域担当職員や市民活動支援センターでの相談体制を充実させることにより、住民自治活動を支援します。	○住民自治協議会推進経費 ・地域まちづくり計画の進行管理 ・地域包括交付金やキラッと輝け！地域応援補助金等による財政支援 ○自治振興経費 ・地区公民館建設費補助事業 ・コミュニティ助成事業 ○地区市民センター維持管理経費 ・地区市民センター運営管理 ・指定管理者制度導入支援 ○地区市民センター施設改修事業 ・第2期実行計画に基づく整備	成果指標	キラッと輝け！地域応援補助金 申請件数					
			成果指標の説明	令和元年度の申請件数を起算値として、団体からの補助金申請件数の累計値					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(件)	11	42	61	77		81
2	市民活動 市民活動支援センターにおいて、市民活動団体の活動内容などの情報を積極的に発信することで、市民活動に対する市民の関心を高め、自主的なまちづくり活動への参加を推進します。また、各種研修会の開催や市民活動支援員による相談体制の充実を図り、市民活動団体の活性化を促進します。 市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、地域活動支援事業を実施し、市民活動団体の継続的な活動をサポートします。	○ゆめほりすセンター維持管理経費 ・ゆめほりすセンター運営管理 ・市民活動支援センター運営管理 ○地域活動支援事業 ・地域活動支援事業補助事業 ・N-1グランプリ開催事業	成果指標	市民活動支援センター 利用件数					
			成果指標の説明	市民活動相談件数、情報交流スペース利用件数、印刷機利用件数の合計件数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(件)	1,307	950	1,257	1,305		1,372
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参加度ともに概ね平均値。
- ・満足度は、どの年齢層も概ね同水準。
- ・60歳以上の参画度が高い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	地域担当職員を中心に、自治協としっかりコミュニケーションを取り、課題の共有化を図り、地域課題に応じた伴走支援を行っている。このことにより、キラッと輝け！地域応援補助金の活用など、課題解決に向けた新たな取組がなされている。 また、地区市民センターの指定管理者制度の導入に関しては、課題の一つである労務・税務管理に対し、専門家による相談体制を構築した。令和6年度、新たに1地域で導入することとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの地域が抱える課題に対して、具体的な解決策を地域とともに考え、実践につながるサポートを展開する。 【具体的な取り組み】 ・地域課題抽出のためのグループワーク等の実施 ・まちづくり計画の見直しに向けたサポート ・地区市民センターの指定管理者実務者勉強会の開催 ○若年層や女性をはじめ、あらゆる世代が地域活動に自分事として関心を持ち、防災活動をはじめとする地域の諸活動に参画していただけるよう、関係部署と連携を図りながら、地域力強化につながる支援を行う。 【具体的な取り組み】 ・防災倉庫の確認や、MCA無線機をはじめとした防災資器材の取り扱い訓練の実施 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治活動について、これまで活動の中心となってきた人たちの高齢化や地域住民の減少による活力低下が危惧されている。 ・特に災害時などにおいては地域内での支え合い、互助・共助が機能する「地域力・地域防災力」の強化を図る必要がある。 ・地区市民センターの指定管理者制度に関して、年々導入する地域が増えてきているものの、全体の4割弱に留まっている。 		
2	効果が出ている点	市民活動支援センターが実施する研修会において、社会ニーズに合わせたテーマとすることで、どの団体にも属さない(市民活動に関わりがないと思われる)参加者が増加傾向にある。 また、地域活動支援事業への応募やN-1グランプリへの参加をきっかけとして、市内をはじめ定住自立圏域内での市民活動の交流が図られている。	<p>これまで市民活動にあまり参加・参画の機会がなかった人材の掘り起こしを行うため、市民活動支援センターにおいてSNSによる情報発信機能を強化を図る。</p>	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少をはじめとする社会情勢の変化に伴い、市民活動に意欲のある人材が減少している。また、新たな市民活動団体等の登録数も減少しており、地域活動支援事業補助金の活用件数も低調である。 そのため、市民活動に対する市民の関心を高め、市民活動に参加・参画の機会を作り出すことが求められる。 		
3				
4				

伊賀流自治の視点

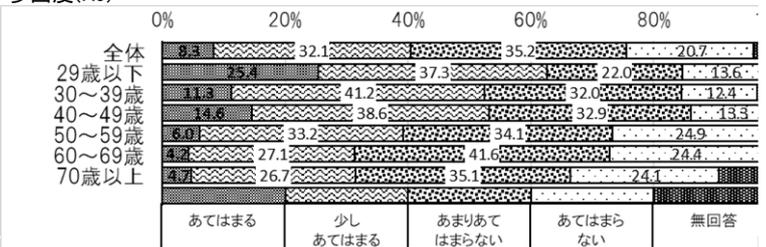
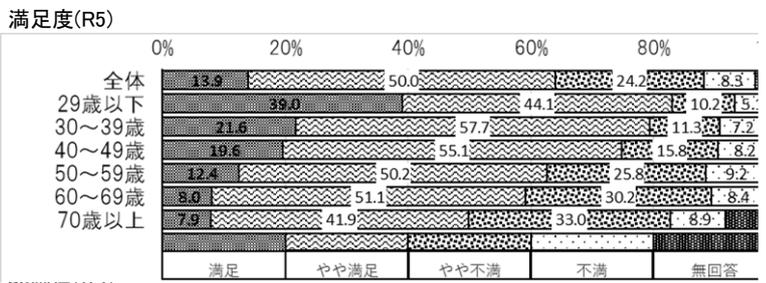
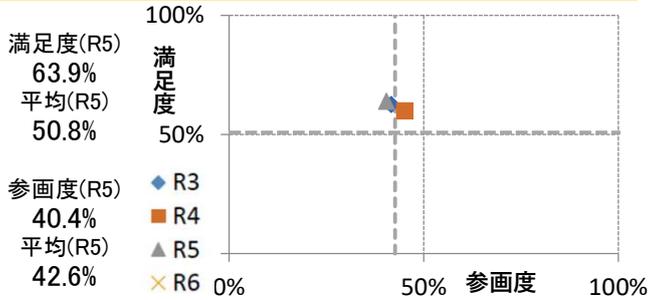
【担当部局】

人権生活環境部

- ・多言語だけでなく「やさしい日本語」での対応を広めるとともに、外国人住民の生活をサポートする機能を充実させるなど、必要な情報を提供できる体制を構築します。
- ・外国人住民に自治会への加入を促し、地域コミュニティの一員として社会参画できるまちづくりを支援します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	多文化交流 多文化共生社会の実現に向け、(仮称)伊賀市多文化共生指針に基づき、伊賀市国際交流協会やNPO等と連携し、多文化理解を深めるための講座やイベント等を実施します。また、多文化共生社会を推進するサポーターを養成し、地域や学校等での多文化交流を促進します。	○多文化共生推進事業 ○多文化共生センター管理運営経費 ・外国人とのコミュニケーション方法や文化などを紹介する多文化共理解事業を行った。 ・出前講座を市内小学校・地域等で実施した。 ・交流事業を国際交流協会へ委託し実施した。 ・漢字教室や学習支援教室のボランティア養成講座を行った。 ・「やさしい日本語」について、広報やケーブルテレビ等で市民周知するとともに、研修会を実施した。	成果指標	日本人との交流がある外国人の割合					
			成果指標の説明	外国人住民アンケートで「市内に住む日本人とどのような付き合いがありますか」の設問において、「日常生活の話(世間話)をする」「困ったときに助け合っている」「家族同様に親しく付き合っている」と答えた人の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	22.8	56	56.3	59.1		30.0
2	外国人住民への支援 伊賀市多文化共生センターにおいて、多言語での相談や生活支援を行うほか、必要な情報を集約し、発信するなど外国人住民への支援の充実を図ります。また、多文化共生にかかる日本人の相談窓口としての機能を充実させ、人や文化の交流を促進します。	○多文化共生推進事業 ○多文化共生センター管理運営経費 ・伊賀市多文化共生センターなどにおいて、他部局と連携し、一元的相談窓口で相談事業を行った。(多文化共生通訳相談員7人・5言語) ・各種情報をSNSや情報誌などを作成し多言語で発信した。 ・テレビ通訳、AI翻訳サービスで11言語以上対応できる業務を委託した。 ・「伊賀市でくらす外国人のための生活ガイドブック(6言語)」を作成した。	成果指標	伊賀市に住んでよかったと感じている外国人の割合					
			成果指標の説明	外国人住民アンケートで「伊賀市に住んでよかったと感じていますか」の設問において、「とても感じている」または「だいたい感じている」と答えた人の割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	79.8	92	82.5	79.8		84.0
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- 満足度はやや上昇しており、参画度は下落している。
- 29歳以下の満足度が高い。
- 50歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会から地域の外国人への通知等の翻訳や出前講座の依頼があり、地域の住民として受け入れ共生していこうとする行動がみられる。(R5年度翻訳実績: 10地区5言語、17件) 学校においても、社会見学や多文化理解出前講座などの機会をもち、多文化共生の理解を深めている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、日本人住民と外国人住民が多様な文化を認め合い交流が図れるよう、意識啓発を行うとともに、交流の機会を創出する必要がある。 多文化交流のため「やさしい日本語」などを普及・活用し、市民一人ひとりが交流できる地域づくりを進める必要がある。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や企業等の実態把握を行う <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市版外国人のための生活ガイドブック(5言語+やさしい日本語)印刷及び配布を行い、地域等で活用できるように啓発を行う。 「やさしい日本語」の研修及び普及 交流事業の充実 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生通訳相談員の設置及びタブレット端末、映像通訳等を活用することで、相談業務や翻訳業務が円滑になり、より良い支援が可能になっている。 日本人住民の相談窓口としても対応を行い、地域での多文化共生を進めることができています。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民が、日本人住民と安心して暮らし・活躍できる地域づくりを進めるため継続した現状把握を行う必要がある。 関係機関と連携し、多言語対応の情報発信を充実させる必要がある。 多種多様なイベントを行っているが、事業の有効性等を確認する必要がある。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生センターホームページを更新し、更なる情報発信の充実 外国人住民アンケート調査を継続実施し、ニーズ・困りごとの把握 多言語相談員・タブレット端末・AI翻訳などを活用するとともに、関係機関及び他部署との連携を図り、窓口対応の充実 <p>○廃止・縮小事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント等の精査 	計画通り進めている
3			
4			

伊賀流自治の視点

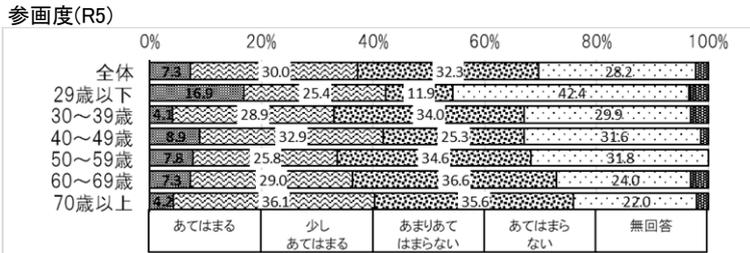
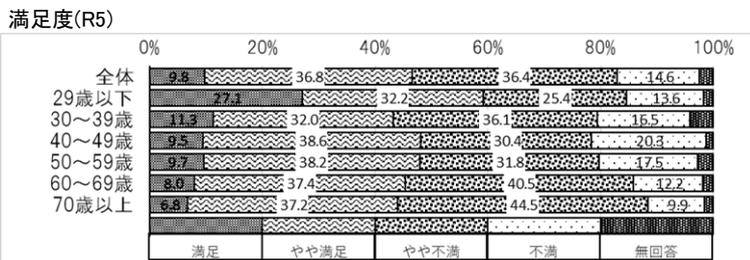
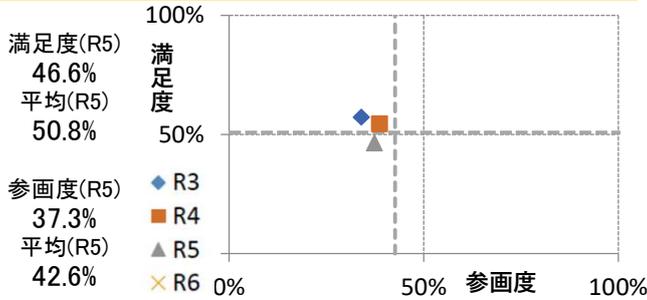
【担当当局】

企画振興部

- ・市民誰もが暮らしの中で文化・芸術に触れることにより豊かな感性と創造力を育むことができるよう、機会の提供と充実に努めます。
- ・市民の文化・芸術意識の向上を図り、情報発信や人材育成等に取り組むことで、さまざまな文化・芸術の継承・創造を促し、まちづくりや産業に活かします。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	文化・芸術振興 文化振興ビジョン及び文化振興条例を踏まえた文化振興プランを策定し、それに沿って文化・芸術振興の具体的な取り組みを進めることで、市民の文化・芸術意識の向上を図ります。文化振興ビジョンで、伊賀市の文化振興の中心的存在と位置付けられた(公財)伊賀市文化都市協会などと連携し、市民が芸術に触れる機会を提供します。市民、芸術団体の活動支援を行い、文化・芸術活動の担い手を育成します。	○文化振興経費 ・伊賀市文化振興プランの推進 ・上野城新能の開催 ・こども能楽教室の開催 ・「市展いが」の開催 ・岸宏子記念伊賀文学館の開催・運営 ・「雪解のつどい」など文学振興事業の実施 ・NHK公開番組の実施 ・美術博物館基本構想の検討	成果指標	市民美術展覧会 出品者数、鑑賞者数					
			成果指標の説明	市民が芸術に触れる機会の提供及び活動支援、文化芸術活動の担い手育成への取り組みの効果を測るための指標。 市民美術展覧会の一般応募者と鑑賞に訪れた人数合計					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(人)	1,542	1,233	1,144	1,179		2,000
2	文化施設維持管理 文化・芸術活動の拠点となる伊賀市文化会館などホール施設の適切かつ効果的な管理運営を行い、施設環境の維持向上に努めます。子どもたちが次代の文化の担い手となるよう、優れた文化・芸術に触れ学ぶ機会づくりとして、ホール施設を活用した文化・芸術事業や、アウトリーチ事業を実施します。	○文化施設維持管理経費 ・伊賀市文化会館、あやま文化センター、青山ホール、ミュージアム青山讃頌舎、岸宏子記念伊賀文学館指定管理 ○文化施設改修事業 ・文化会館舞台機構設備取替 ・岸宏子記念伊賀文学館改修工事	成果指標	自主事業の入場者数全体に占める子どもの割合					
			成果指標の説明	伊賀市文化会館、あやま文化センター、青山ホールで開催される自主事業や、そこを拠点としたアウトリーチ事業の参加者数全体に占める子どもの割合					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	20	23	40	35		30
3	芭蕉翁顕彰 芭蕉翁の生誕地として、芭蕉文学と俳句文芸の調査研究、継承、啓発を行うとともに、関係団体や自治体と連携し、俳句の文化的価値を世界へ発信する取り組みを進めます。多くの人に親しまれる顕彰事業や芭蕉翁記念館の運営を行います。また、人づくり・まちづくりにつながる新芭蕉翁記念館の整備に向けた検討を進めます。	○芭蕉翁顕彰経費 ・第77回芭蕉祭の開催 ・俳句ユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動 ・芭蕉翁生誕380年記念事業の実施 ○芭蕉翁関連施設維持管理運営経費 ・芭蕉翁記念館、菘虫庵、史跡芭蕉翁生家、偲翁舎などの維持管理・運営 ・史跡芭蕉翁生家、菘虫庵指定管理 ○芭蕉翁関連施設改修経費 ・菘虫庵 芭蕉堂茅葺屋根等保存修繕工事	成果指標	芭蕉祭献詠俳句等応募数					
			成果指標の説明	芭蕉翁顕彰並びに芭蕉文学と俳句文芸の調査研究、継承、啓発、発信する取り組みの効果を測るための指標。 俳句、連句、絵手紙、ポスター原画の応募数					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(点)	36,829	38,713	35,785	35,371		40,000
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- すべての年齢層で、満足度比べて参画度が低い。
- 29歳以下の満足度が高いが、全体として横ばいか減少傾向にある。
- 29歳以下、40歳代、70歳以上の参画度が比較的高い。

【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
<p>1</p> <p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化振興プランに掲げる意見交換会、関係者ヒアリング、事業カードの収集を実施し、文化振興に係る課題の抽出に繋がった。 上野城新能等を開催し、市の伝統文化を継承する取組となった。 岸宏子記念伊賀文学館を開館し、指定管理者と協働で事業を行った。 美術博物館建設準備委員会を開催し、基本構想の中間案を取りまとめた後、パブリックコメントにより市民の意見を徴することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化振興審議会と庁内推進会議との情報共有と連携が必要。 文化芸術活動を行う人の高齢化や後継者不足等による、事業参加者の減少と関係団体の脆弱化が課題。 市内で身近に歴史文化や芸術に触れ、学べる施設、さらに歴史文化資料等を適切に保管・活用するための施設がない。 美術博物館整備における都市計画区域の変更や、財源の検討、運営における学芸員の確保などが課題。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化振興に関わる人、情報を集約するプラットフォームを検討する。 芭蕉翁記念館の機能を含む美術博物館建設に向けて、ワークショップを開催するなど市民の想いを収集しながら、美術博物館建設準備委員会を開催し、基本構想を踏まえた、より具体的な美術博物館基本計画を策定する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市文化振興ビジョンに基づき、伊賀市文化都市協会等と連携しながら、伊賀市文化振興プランの進捗管理を行う。 	計画通り進めている
<p>2</p> <p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市文化会館の長寿命化に向け、計画的に消防設備工事や舞台機構改修工事を行った。 岸宏子記念伊賀文学館の改修工事が令和5年8月末に完工し、12月2日に開館した。 (公財)伊賀市文化都市協会による、市内小中学校や社会福祉施設へのアウトリーチ事業により、子どもたちや文化ホールを訪れるのが困難な人が文化芸術にふれる機会が増えている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> あやま文化センターの今後の活用について検討が必要。 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎、岸宏子記念伊賀文学館における来場者の確保。 文化会館及び青山ホールの老朽化が進んでおり、改修を進める必要があるが、財源確保(補助メニューが少ない、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング)の検討が必要。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ホール施設等を活用し、伊賀市文化都市協会と連携しながら、市民が文化に触れる機会づくりを行う。 伊賀市文化会館及び青山ホールの改修を計画的に進めていく。 あやま文化センターの今後のあり方も含め、周辺公共施設関係課等と検討を行う。 	やや遅れている
<p>3</p> <p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 芭蕉翁生誕380年記念事業実行委員会及び下部組織である実行部会を設置し、事業を企画し実施している。 芭蕉祭や芭蕉翁献詠俳句の募集により、市民へ芭蕉翁生誕地としての俳句づくりへの意識付けがされ、芭蕉翁顕彰につながっている。 俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会や奥の細道サミットなどにより、関係団体や自治体と連携し、俳句の文化的価値を広く発信している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地で俳句コンクールが多く開催されていることや、芭蕉翁顕詠俳句募集の効果的な情報発信が不足していることなどから、応募数が減少している。 芭蕉翁記念館は老朽化が進み、展示室も狭いため、俳句・俳文学の周知啓発、先人顕彰に繋がりにくい。 市民をはじめ多くの人に俳句に親しんでもらう機会を創出するため、芭蕉翁顕彰会など関係団体が実施する事業との連携が必要。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 芭蕉翁生誕380年記念事業の実施と、効果的な情報発信を行う。 蓑虫庵の中門、東門保存改修工事を行う。 芭蕉翁記念館、史跡芭蕉翁生家、蓑虫庵の修繕を適宜行い、維持管理をする。 重要文化財である「更科紀行」等、貴重資料の保存方法について検討を行う。 関係団体が主催する事業の周知協力や、学芸員による出前講座などにより、俳句人口を増やす取組を継続して行う。 	計画通り進めている
4		

伊賀流自治の視点

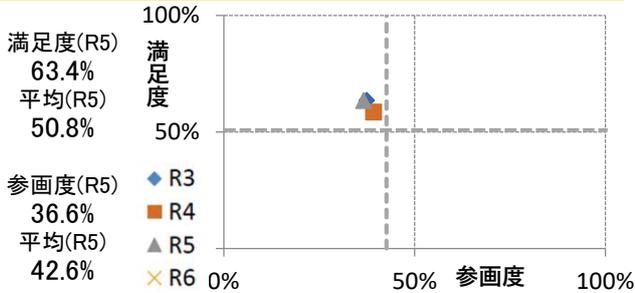
【主担当部局】

教育委員会

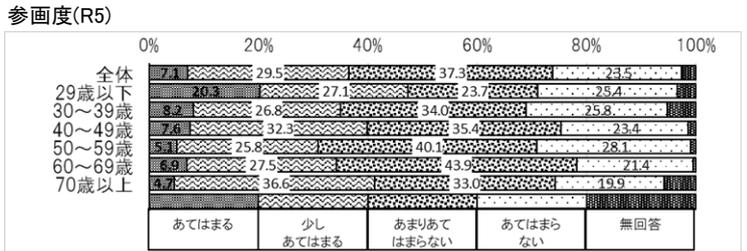
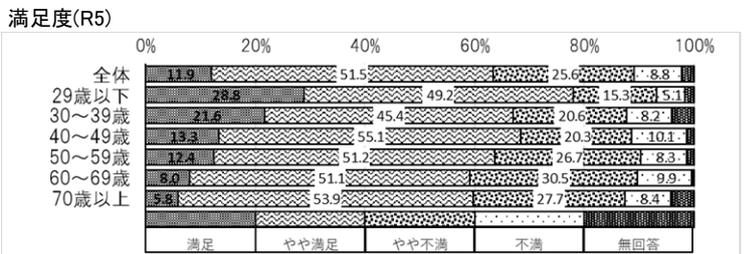
- ・ 貴重な歴史資料や文化財を調査・保存・管理し、それらに関する情報を発信・提供するとともに活用に努めます。
- ・ 豊富な文化遺産をまちづくりに活用することにより、文化財への理解や保護する心を育て、市全体の魅力発信につなげます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	文化財保護 市内に所在する未指定・未登録の文化財の調査・記録を促進して保存すべきものを指定・登録するとともに、文化財の保存・活用についての総合的な計画策定に取り組みます。 建造物などの有形文化財は、管理者と協議のもと保存・修理し、防犯・防災施設の整備に努めます。また、祭礼などの民俗文化財は、後継者の育成と道具の修理等を支援します。さらに、史跡や名勝、天然記念物は、文化財の価値をより高めるために、環境整備や適切な維持管理、周辺環境の保全に努めます。開発に伴い失われる埋蔵文化財は、発掘調査を実施し記録保存を図ります。	○文化財保存経費 ・国史跡の伊賀国庁跡・伊賀国分寺跡・御墓山古墳・上野城跡の環境整備 ・特別天然記念物オオサンショウウオの保護活動 ・文化財保護の記録「文化財年報」の発行 ○文化財保存事業 ・重文町井家・猪田神社本殿・大村神社宝殿等の防災設備保守点検事業 ・重無民上野天神祭の楼車(幕)や勝手神社神事踊の用具、県指定木造多聞天立像等の保存修理事業 ○文化財保存活用地域計画策定事業 ・文化財保存活用地域計画の作成 ・個別文化財のパンフレットの作成	成果指標	指定及び登録文化財数(累計)					
			成果指標の説明	市内のさまざまな文化財を調査・研究した結果、保存・継承すべきものとして取り組んだ成果を測るための指標					
			実績(件)	500	502	503	505		520
2	文化財の活用 身近な歴史や文化財の成り立ちや価値を伝えるため展示施設の整備に努めるとともに、講座の開催やパンフレットの作成などを通じて普及啓発活動を行います。また、旧崇広堂などの文化財施設を積極的に活用し、地域の歴史や文化財の魅力を発信するとともに、史跡の価値や魅力をより高めるため、史跡整備の推進や維持管理に努めます。	○文化財等保存管理施設維持管理経費 ・大山田郷土資料館においてボランティア団体による特別展及びワークショップの開催。 ・阿波地区にてオオサンショウウオ観察会等の実施 ○文化財施設維持管理経費 ・指定管理施設(旧崇広堂・入交家住宅・旧小田小学校本館・城之越遺跡)の活用、維持管理 ○国史跡伊賀国庁跡保存整備事業 ・保存整備事業、指導委員会の開催、講演会・展示会の開催	成果指標	文化財施設 入館者数					
			成果指標の説明	旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡・大山田郷土資料館の入館・入園者数					
			実績(人)	17,108	16,787	17,486	13,714		18,000
3	歴史まちづくり 上野城下町、観音寺と大和街道鳥ヶ原宿、大村神社と初瀬街道阿保宿の3つの重点区域において、歴史的風致形成建造物の指定や修景助成、まち巡り拠点の整備や古民家再生事業などを推進することにより、歴史的な風致の維持向上を図ります。	○歴史的風致維持向上計画進捗管理事業 ・庁内会議・協議会の開催、関連事業の進捗管理 ・重点区域の一つである阿保地区と協議し、案内看板を設置し、パンフレットを作成 ・登録有形文化財の登録に向けて、ヘリテージマネージャーによる歴史的建造物の調査を実施	成果指標	歴史的風致維持向上計画事業 進捗状況					
			成果指標の説明	歴史的風致維持向上計画に掲載された個別事業の完了した割合					
			実績(%)	21	21	46	44		63
4	歴史資料の整理・保存・管理 『伊賀市史』編さん資料や、失われゆく歴史資料から地域の歴史と魅力を継承し、将来にわたって活用できるようにするため、資料の収集や整理作業を行うとともに、文書館の設置により公開・保存・管理体制の整備に取り組みます。	○歴史資料保存管理経費 ・寄贈資料の受贈、パンフレット、目録の作成、寄贈資料等を公開するため展示を実施	成果指標	歴史資料 閲覧件数					
			成果指標の説明	歴史資料を収集・整理及び啓発・発信した結果を測る指標					
			実績(件)	40	66	84	85		50

まちづくりアンケート調査結果



傾向
・満足度は、過去3カ年平均すると6割を超えるが、参画度は、3年連続4割を下回り、平均よりも低い数値となっている。市民が参画する、保護や活用の取り組みを工夫する必要がある。



【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 県指定入交家住宅屋根修理事業(県補助)、新大仏寺重文収蔵庫修理事業、重文観音提寺本堂の防災設備保守点検事業(国補助) ○既存事業案 重文町井家住宅保存修理事業 重文町井家住宅・猪田神社本殿・大村神社宝殿・高倉神社本殿の防災設備保守点検事業 重無民上野天神祭ダンジリ行車幕修理事業、県指定観音提寺多聞天保存修理事業 	計画通り進めている
	課題		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 フェイスブックの積極的活用と時代や分野別のパンフレットを通じて歴史や文化財の魅力を発信する機会を増やす。 	計画通り進めている
	課題		
3	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 第10回「中部歴まちサミット」の開催 ○既存事業案 ヘリテージマネージャー活動支援事業 宿場・街道案内看板等設置整備事業 	計画通り進めている
	課題		
4	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 歴史資料を紙媒体だけでなく、デジタルアーカイブへの掲載を増やし、活用をさらに進める。 	計画通り進めている
	課題		

伊賀流自治の視点

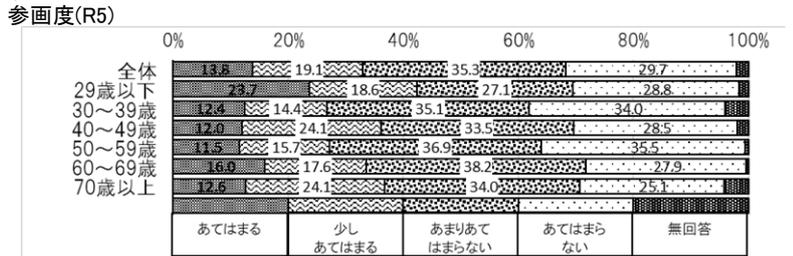
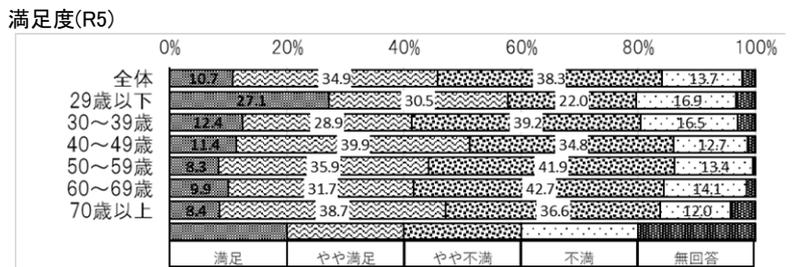
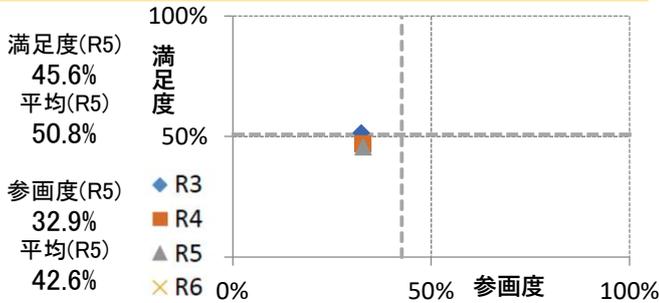
【主担当部局】

企画振興部

・誰もが時間や場所を問わず、スポーツに親しむ機会の提供に努めるとともに、安心してスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023 (R5) 年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	<p>スポーツ振興 市民一人ひとりが気軽にスポーツを楽しむ機会を創出するため、スポーツ推進委員活動やスポーツ組織・団体の活動を支援します。 スポーツ教室やスポーツイベントの開催を通じ、スポーツに親しみ、その魅力を身近に感じ、それぞれの立場でスポーツ活動に参画する機会の創出につなげます。</p>	<p>○スポーツ活動振興事業 ・スポーツ協会やスポーツ少年団等への活動支援 ・3年ぶりに次のスポーツイベントをコロナ禍前の水準に戻し開催 ・伊賀市スポーツフェスティバル 10/15、11/12 11種目986人が参加 ・伊賀上野シティマラソン 11/26 4部門に2,140人がエントリー ・伊賀地区駅伝競走大会 R6. 1/283部門に54チームがエントリー ○スポーツ推進員派遣事業 地域スポーツの裾野を広げるため、地域で開催されるレクリエーション行事等にスポーツ推進員を指導者として派遣(18地域・団体)</p>	成果指標	スポーツ活動実施率					
			成果指標の説明	まちづくりアンケートの中で、週1回以上のスポーツを実施している割合					
			現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)	
			実績 (%)	28.8	53.6	12.2	13.8	43.2	
2	<p>スポーツ施設再編・維持管理 スポーツ施設再編・整備計画に基づき、全市的な視点で類似施設の統廃合や機能分担を行い、安全で利用しやすいスポーツ施設の整備、修繕、改修を計画的に行います。 施設をいつでも気軽に利用できるよう、インターネットによる空き情報の検索・利用予約サービスの導入について検討します。</p>	<p>○体育施設整備事業 ・スポーツ施設の長寿命化改修等 阿山B&Gプール大規模改修工事 博要体育館解体設計・解体工事 いがまちグラウンド照明機器漏電改修工事 島ヶ原運動広場防球ネット改修工事 上野運動公園武道館防水改修工事 アーバンスポーツ実証実験セクション購入 ○体育施設維持管理事業 ・指定管理者委託料 ・施設維持管理修繕 ○インターネットによる予約サービスの導入 スポーツ施設での導入に先駆け、学校開放事業において予約と鍵ボックスが一体となったシステム稼働を開始。 ○スポーツ施設における広告事業 スポーツ施設整備の財源確保を目的に広告募集制度を作成した。</p>	成果指標	スポーツ施設稼働率					
			成果指標の説明	各スポーツ施設(プール、艇庫は除く。)の稼働率(利用のあった日/365日)の合計を施設数で除した数(平均稼働率)					
			現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)	
			実績 (%)	45.96	41.22	49.50	49.74	55.15	
3			成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値	
			実績 ()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向
・満足度は、R4より全体で微減。29歳未満の若年層と70歳以上が他の区分より高くなっているが、R4よりは下がっている。
・参画度は、R4とほぼ変化なし。30歳代と50歳代が他の区分より低くなっている。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> 各スポーツ団体による各種大会が、コロナ禍前の水準で開催されるようになり、さらにスポーツ協会やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブへの育成支援を行った。 「伊賀上野シティマラソン」、「伊賀地区駅伝競走大会」等のスポーツイベントを開催し、スポーツを通じた健康づくりや交流機会の醸成を行った。(伊賀地区駅伝では、参加要件を緩和した「オープン部門」を新設) 市民等を対象とするスポーツフェスティバルでは、事前アンケート調査でのニーズや課題を踏まえ、①複数種目へ参加可能とする為の開催日程の複数化、②チーム編成を複数の住民自治協議会でも可能とする等、エントリー要件を緩和し参加しやすい環境を整え、さらに競技団体が主体的に運営や競技要綱の作成や見直しを行い、新たに卓球、カローリング等の新種目も開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> 市民健康づくり体力測定会を開催する。(令和6年6月、7月) 伊賀市スポーツ少年団20周年記念事業への支援 既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントについて、健康づくりに加え、交流機会や観光など新しい価値観も付加し、交流人口を増やす工夫を凝らす。 広報いが連載コラム「スポーツのチカラ」、SNSなどでの発信を行う。 スポーツ団体の主体的な運営についての検討を行う。 子ども、高齢者、障害のある人も含め、全ての市民へのスポーツ機会の充実と環境づくりに努める。 スポーツ推進委員を地域や企業へ派遣し、誰もが楽しめるレクリエーションスポーツ等の普及に努める。 総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体との連携を図り、学校の運動部活動の地域移行に協力する。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市スポーツ推進計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を高めることを目標としているが、少子高齢化の進行や生活様式の多様化等でこれまで地域で行われていた運動会等が、コロナ禍で開催できなかった影響もあり、スポーツに触れる機会が少なくなっている。 個々のライフステージに応じ、生活の中にスポーツを取り入れることができるよう、全世代が気軽にスポーツに接する機会づくりが必要である。 本年、パリオリンピックが開催されることでスポーツへの興味や関心が高まる事が想定され、機会を活用した話題等の提供が必要である。 スポーツ実施主体の核となるべきスポーツ団体が主体的に活動するにあたり、事務局体制や人員面での充足が成されていない中で、単に事務局移管を打診し続けるのには限界が生じている。 		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理コスト削減のため「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」に基づき、老朽化が進み利用率の低い施設の廃止に向けた協議を地域などの関係者を行った。 本年度は、青山テニスコートを廃止した。 長寿化対象としている阿山B&G海洋センタープールでは、老朽化の進行により、今後散発的な修繕費用が発生することを防ぐため、大規模改修工事を行った。 アーバンスポーツについて、施設整備を含めた今後の展開を検討するため、しらすぎ運動公園駐車場の一角を区切った実証実験会場を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> 学校開放事業で運用を開始したシステムの稼働状況を検証し、今後、DX計画に基づく施設予約システムの検討を行う。 実証実験中のアーバンスポーツ会場の実施状況を検証しつつ、施設整備に向けた検討を行う。 阿山B&G海洋センタープールの大規模改修完成披露式典を令和6年7月に開催する。 既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> 各施設の長寿命化改修工事や、維持管理工事を継続して実施する。 利用状況の低い施設の閉鎖(大山田東体育館・グラウンド)について、地元協議や跡地の利活用について検討を行う。 類似施設(緑ヶ丘テニスコート、小田テニスコート)の集約化などについての検討を行う。 令和7年度からの学校体育施設開放に係る使用料について、関係部局と検討を行う。 	やや遅れている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽施設や類似施設が散在しており、今後の維持管理経費抑制のため、廃止や集約化・多用途化を引き続き進める。 利用頻度の低い施設については、種目変更などによる有効活用を検討する。 長寿命化を行う施設では、安全安心に利用できるための改修工事や維持管理工事を引き続き実施するが、その財源確保が課題である。 施設利用率向上のため、分かりやすい施設情報の提供や市全体の公共施設予約システムの活用などの検討が必要である。 指定管理に関して、令和7年度からの新たな管理期間に向けて、仕様書、協定書の見直し検討が必要である。 		
3				

伊賀流自治の視点

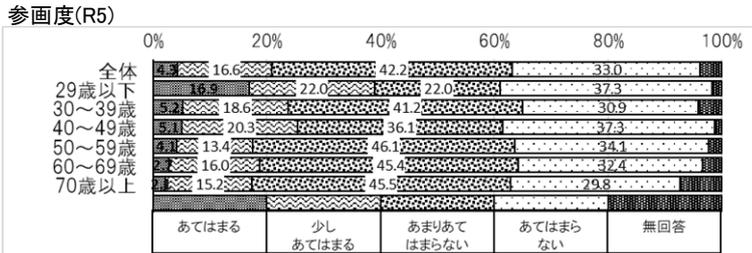
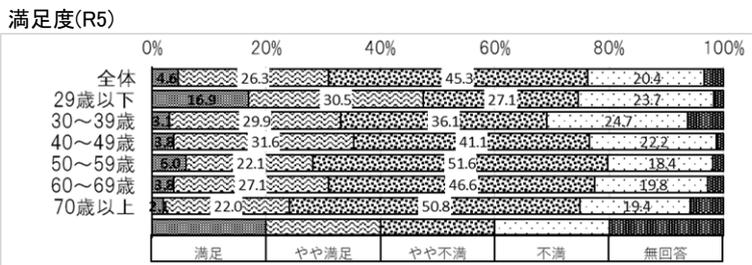
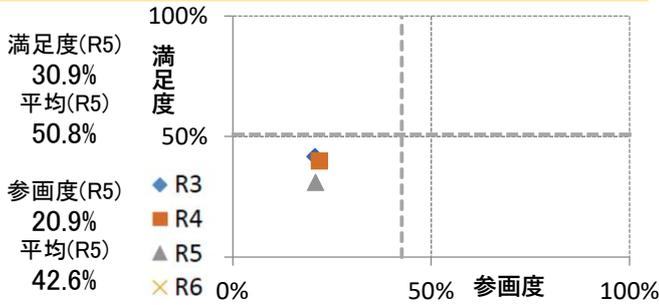
【主担当部局】

企画振興部

- ・学校等と連携し、若者のシビックプライドを醸成します。
- ・あらゆる主体がまちづくりへ積極的に参画できる機会を創出します。
- ・全国に向けて伊賀市の魅力や住みやすさをPRするとともに移住希望者へのきめ細かいサポートを行います。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】						
基本事業	2023 (R5) 年度の事務事業	KPI (成果指標)						
1 魅力発信 大学と連携し「忍者」に関する市民講座を開催することで、市民のシビックプライドの醸成と市外における認知度向上とファン獲得に努めます。また、ふるさと納税などを通じて、官民が一体となって伊賀市の特産品や地域資源をPRし、販路拡大や関係人口の創出に取り組みます。	○シティプロモーション推進事業 ・ふるさと納税の推進(個人版・企業版) ・関係人口の創出・拡大	成果指標	ふるさと納税人数					
		成果指標の説明	伊賀市にふるさと納税をした年間延べ人数					
			現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
		実績 (人)	6,791	18,348	16,039	15,161		12,000
2 地域人材育成 小・中学校における郷土教育、市内高校と連携したキャリア教育により、地域を知り、地域との関わりを持ち続け、地域に貢献する人材を育成し、将来的なUターンや定住につなげます。また、若者がまちづくりに参画しやすい環境を整備し、教育機関や企業等と連携し、次代の主役となる人材の育成と地域の活性化を図ります。	○地方創生推進事業 ・若者会議の推進 ・IGABITO育成(高校連携) ・三重大学伊賀連携フィールド事業の推進及び改善	成果指標	20～30代の年間転入超過数					
		成果指標の説明	住民基本台帳における4月1日から翌年3月31日までの20歳から39歳までの転入者数と転出者数の差					
			現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
		実績 (人)	▲9	▲456	▲63	▲88		50
3 移住・交流 移住コンシェルジュによるワンストップ相談窓口のほか、東京、大阪等での移住相談会や移住プロモーションを実施するとともに、移住後も移住者同士の交流や地域との連携等、さまざまなつながりや活動のフォローを行い、伊賀市への移住促進に取り組みます。地域おこし協力隊を配置し、地域課題の解決や地域活性化の取り組みのサポートを行います。また、地域に根ざした活動を行うなかで将来的な隊員の定住をめざします。	○移住・交流推進事業 移住定住推進 ・おためし移住施設登録制度の推進 ・おためし移住施設利用促進助成金の推進 ・移住コンシェルジュによるワンストップ相談 ・若者定住のための奨学金等返還支援事業の推進 ・SNS (Instagram) を活用した情報発信 ・体験型移住セミナーの開催 地域おこし協力隊確保に向けた推進	成果指標	相談を通じた移住者数					
		成果指標の説明	移住コンシェルジュによる相談を通じた移住者の人数。計画期間の累計人数					
			現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (累計)
		実績 (人)	88	422	510	608		362

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参画度ともに低い傾向となっている。
- ・満足度については、29歳以下が他の世代と比較して高くなっているが全体では昨年度と比較して9ポイント下がっている。
- ・参画度については、市外向けの事業が多くなっていることから、低くなる傾向になっている。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】	
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況	
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ・個人版ふるさと納税の寄附申込サイトの追加や、移住相談会と連携したPR活動などにより、都市圏における伊賀市の特産品の知名度等は一定向上している。(市外での移住促進、観光イベントなど15箇所です5,000枚以上チラシ配布) ・企業版ふるさと納税では、PRパンフレットの作成、配布により、新規の寄附申し込みがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・現地決済型ふるさと納税サービスを導入する。 ・SNSの友だち登録機能を活用し、伊賀市ファン(関係人口)、リピーターを創出する。 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、移住相談会や観光イベント等と連携したPR活動を行う。 ・返礼品協力事業者を対象としたワークショップを開催し、返礼品紹介コーナーの作成や返礼品画像のブラッシュアップなど、寄附者に選ばれるページづくりを行う。 ・検索連動型広告などを活用し、寄附受付サイト利用者へのアプローチを行う。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にふるさと納税総額が伸びているが、R5年度は寄附件数、寄附金額ともにR4年度から減少している。 ※物価高騰による寄附者の返礼品に対するニーズの変化などが、寄附額変動の一因と考えられる。 R4年度: 16,039件 643,265千円 R5年度: 15,161件(前年度比94.5%) 546,648千円(前年度比85.0%) 		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市若者会議における市政参画事業数がR4年度より増加した。 R4年度: 10事業 → R5年度: 11事業 ・R5年度から伊賀市若者会議に運営委員会を設置し、運営委員会が事業を企画する動きも生まれてきている。 ・高校連携事業では補助事業化後2年を経過し、各高校がそれぞれの特色を生かした人材育成プログラムを考え実践している。 ・地域創生プロフェッショナル人材育成事業では14人の人材を育成し 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生プロフェッショナル人材育成事業で育成した人材の活用(庁内複業制度)、及びデータ分析や調査分析、政策提言、人材育成(伊賀創生研究会)等を専門的に行う組織(自治体シンクタンク)の設置に関する研究と提言を行う。 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市若者会議第4期をスタートさせる。 ・引き続き市内高校との連携に取り組む。 ・三重大学の体制が変更されることから、新たな取り組み等について継続的に協議をすすめる。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ＜地方創生推進＞ ・継続した人材育成(職員研修)により、問題意識を持ち課題解決に取り組む職員を増加させる必要がある。 ＜伊賀市若者会議、高校連携＞ ・伊賀市若者会議では、アクティブに活動するメンバーが固定化しつつある。 ・高校連携事業ではシビックプライドの醸成を測るに繋がっているかの測定が難しい。※現在は3校へのアンケート結果を事業効果を測る数値として活用している。 ＜三重大連携フィールド事業＞ ・R5に連携協定の見直しが行われたことから、R6年度中に補助金等の支援方法について関係課による調整が必要となる。 		
3	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の移住コンシェルジュが移住から定住にかけて寄り添う相談態勢を構築し、移住希望者の希望に沿った案内である「ぐるっと伊賀巡り」や、移住相談等に関して丁寧な対応を行っていることから、移住希望者は増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・おためし移住支援制度の内容を見直し、利用者の増加を図る。 ・奨学金支援制度を広く周知し、利用者(申請者)の増加を図るとともに、若者世代の移住に繋げる。 ・移住セミナーでは、移住希望者が望む新規事業の企画を行う。 ・SNSを活用したPRIに加え、本市の魅力を発見するイベントを実施する。 ・地域おこし協力隊の確保に向け、受入団体への説明会を行う。 	計画通り進めている
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ＜移住＞ ・更なる移住希望者の獲得と、新規の関係人口の増加に向けたPR戦略の構築。 ・若者世代や子育て世代の移住者を確保する。 ＜地域おこし協力隊＞ ・地域おこし協力隊の活用を希望する団体の掘り起こし。 ・現在まで、協力隊を有効に活用し、定住にまで繋がられていない。 		

伊賀流自治の視点

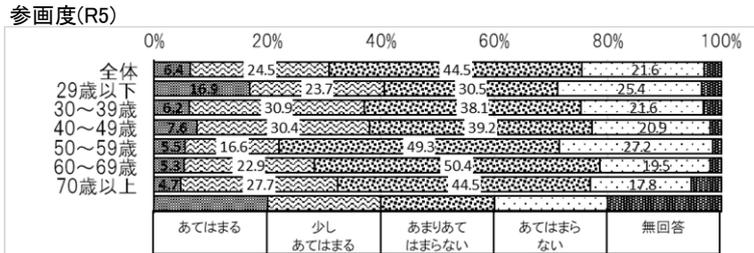
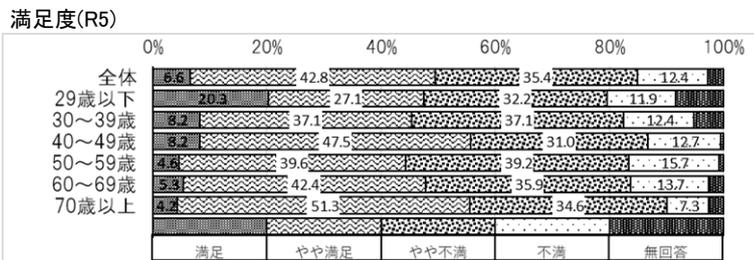
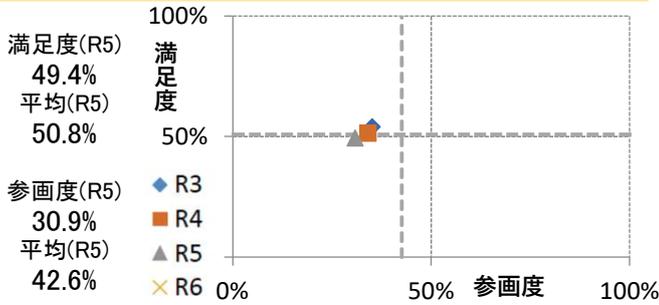
【主担当部局】

総務部

- ・ 広聴機能を充実させ、市民の市政参画を促進します。
- ・ 市全体の情報発信力を強化するとともに効果的な情報発信方法や内容の検討を行うことにより、市民との信頼関係を構築します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023 (R5) 年度の事務事業	KPI (成果指標)						
1	広聴機能 現在運用中の広聴手法を活用しながら、ホームページのお問い合わせ機能やeモニターによる電子アンケートなど新たな広聴手法により市民がより一層市政に参加できる機会の創出を図り、市政に市民の声を反映します。	○広聴業務経費 ○ホームページ管理経費 ・eモニター制度によりアンケート7件とパブリックコメント10件を実施した。これまでのアンケート調査等で回答の少なかった世代や女性からのリアクションが多くなり、多様な広聴に繋がった。eモニターを約1000人に増員した。 ・職員が市政情報を提供し、市民の市政参画の機会を拡大することを目的に行う出前講座について要綱を定め、制度の目的や実施方法を明確にするための運用を見直した。	成果指標	市ホームページで寄せられた意見件数					
			成果指標の説明	市民がより一層市政に参加できる機会の創出を図る取組みの成果を測るための指標。市ホームページを通して寄せられた意見件数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (件)	769	956	969	1,007		900
2	広報活動 広報紙・行政情報番組・文字放送・ホームページ・SNSなどの多様な広報メディアやさまざまな手法により、市政情報や市の魅力などを効果的に市内外に発信します。	○広報作成等業務経費 ○行政情報番組等管理経費 ○ホームページ管理経費 ○広聴等管理経費 ・複業人材活用によるアドバイザー協力のもと伊賀市広報戦略を策定した。 ・広報アンケートやSNS等の利用状況の分析 ・伊賀市若者会議と連携し、市民(若年層)視点による広報いがの特集内容を検討し令和6年3月号で掲載した。 ・広報紙からQRコードでホームページにリンクさせるなど多様な広報媒体を使ったメディアミックスやクロスメディアによる情報発信を行った。 ・多言語対応アプリ「カタログポケット」での「広報いが」配信開始	成果指標	市ホームページ アクセス数					
			成果指標の説明	市政情報の効果的な情報発信等に係る取組の成果を測るための指標。市公式ホームページの各ページへのアクセス総数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (件)	3,878,604	6,945,933	4,897,300	3,445,995		4,200,000
3	情報公開・個人情報保護 情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用を図ります。 個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の適正な運用を図ります。	・情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図るため、新規採用職員及び事務担当者を対象に研修を行った。 ・情報公開請求・保有個人情報開示請求に適切に対応するため、事務処理マニュアルを改正した。 ・個人情報の漏えい事案が発生した際に迅速にかつ的確に対応するため、事務処理マニュアルを新たに整備した。	成果指標	情報公開・個人情報保護審査会で妥当でない判断された件数					
			成果指標の説明	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用に係る取組みの成果を測るための指標。情報公開・個人情報保護審査会に諮問した審査案件について行政処分が妥当でない判断された件数					
				現状値	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	目標値 (単年)
			実績 (件)	0	1	3	0		0

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
- ・40歳以上49歳以下、及び70歳以上の満足度がやや高い。
- ・50歳以上59歳以下の参画度が低い。

【CHECK②】 【ACTION】 【事業の進捗】

	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政出前講座の運用ルールや講座の見直しを行い、16テーマから10ジャンル73テーマに増やした。市の施策や制度を伝える機会が増えたことで、市民の市政参画の第一段階となる市政への関心の向上に繋がった。 ・R5年度はアンケート7件、パブリックコメント10件においてeモニター制度を活用した。10代から80代まで幅広い年代からの回答があり、多くの人に市政参画を促すことができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズにあった出前講座となるよう、講座ごとにアンケート調査を行うことで、実施状況や満足度などを把握し、メニューや内容など状況に応じて見直す必要がある。 ・さらなる市民参画を促すため、eモニター等の広聴の結果が施策に反映されたケースを公表する仕組みを検討する必要がある。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の事後アンケートなどをもとに市民ニーズの把握と満足度などを分析し、新たなメニュー発掘や利用促進に向けた改善を図る。 ・これまで3年に1度、無作為抽出で郵送による広報アンケートを実施していたが、eモニター制度を活用することで、経費削減や事務の効率化を図るとともに、アンケートを毎年実施し、広報活動に反映する。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSから情報を収集する市民が増えているため、FacebookやYouTubeの投稿回を増やすなど情報収集の多様化に対応することができた。 ・プレスリリースの強化、広域化を目的にPR TIMESを導入し、月に4～5件全国向けに発信を行った。これにより、これまでリーチできなかったメディアや全国紙などの報道機関へも市のPRや広報ができた。また、メディアだけでなく、ネットニュースに掲載されたことにより全国の一般の人の伊賀市の情報接触度が高まった。 ・プレスリリース研修を行い、職員ひとり一人の広報意識の向上につながった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した情報発信の回数は増えたが、登録者数があまり伸びない。 ・LINEでの情報発信の運用について、庁内で周知できていない。 ・SNSによる発信やPR TIMESの効果測定などが十分でない。 ・「伝える広報」のみでなく市民の理解と参画につながる「伝わる広報」への転換を図るため、情報発信に関する職員の広報意識を高める研修を継続的に行っていく必要がある。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市広報戦略を活用し、職員の広報意識改革やプレスリリース能力を高めるための研修を実施する。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR TIMESのクリッピング機能追加によりメディア等へ波及効果や市プロモーション分析などを行う。 ・SNSの定点調査を引き続き行い、広く市民に伝わる情報発信に関する分析を行う。 ・SNS発信強化事業(LINEセグメント配信ほか)。 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>情報公開請求・個人情報開示請求に対する公開等の決定が期限を超過することはなく、また、行政処分が妥当でない判断された案件もなかった。(諮問件数自体が0件)</p> <p>課題</p> <p>非公開・非開示となる部分の判断が適切に行われるよう、知見を深め、蓄積する(引き継ぐ)必要がある。</p>	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課担当職員の専門研修の受講職員研修の実施 	計画通り進めている

伊賀流自治の視点

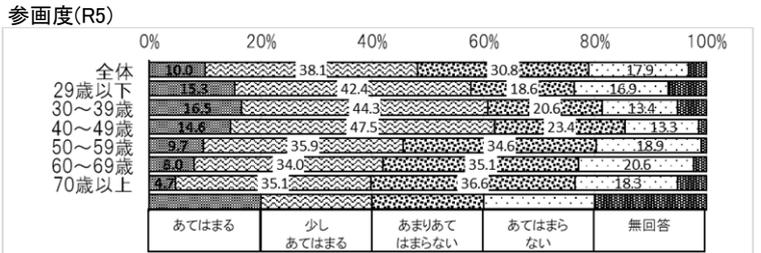
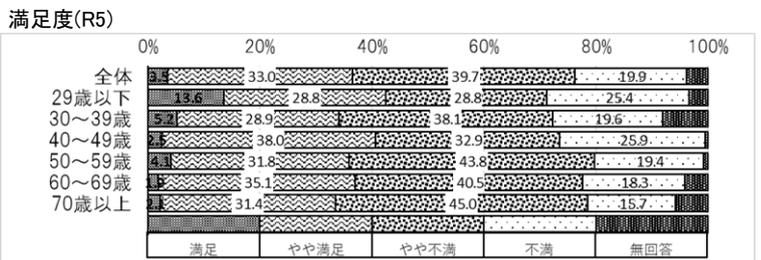
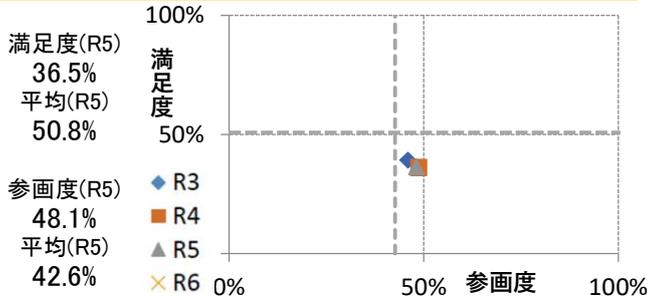
【担当当局】

財務部

- ・ 財政運営については常に改革に取り組むとともに、改革を進めるには、市民と行政との信頼関係が必要であることから、市の財政状況を分かりやすく、多様な手段で市民への情報提供に努めます。
- ・ 税制度について、分かりやすい周知及びいねいな説明に取り組めます。
- ・ 市税等の納付方法の拡大を図るとともに、滞納処分等を行い収納率を向上させ、自主財源を確保します。
- ・ 市民にとっての共通の財産である滞納債権の確保を迅速に行います。
- ・ 将来にわたって滞納債権を増やさないように努めます。

【PLAN】	【DO】	【CHECK①】
基本事業	2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)
1 持続可能な財政運営 一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、簡素で効率的な財政運営をめざして、維持管理経費などの縮減や、市債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り組めます。	○ 財政管理経費 ○ 病院事業(病院事業補助及び負担金) ○ 上水道事業(水道事業補助及び出資金) ○ 浄化槽事業(浄化槽事業補助) ○ 農業集落排水事業(農業集落排水事業補助及び負担金) ○ 公共下水道事業(公共下水道事業補助及び負担金)	成果指標 実質公債費比率 成果指標の説明 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものを。
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(単年)
		実績(%) 11.4 10.5 9.4 8.6 概ね9%を超えないこと
		成果指標 将来負担比率 成果指標の説明 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充実可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表す指標。
2 公有財産の有効活用 公共施設最適化計画に基づく実行計画を遂行し、施設の最適な配置と管理運営に努めるとともに、公有資産については、将来の必要性を十分に見極めた上で、普通財産の売却処分や、貸付による有効利用を推進します。	○ 普通財産管理及び取得事業 ・ ファシリティマネジメント推進会議、第Ⅱ期実行計画進捗管理 ・ 公有財産の公募売却などの実施 ○ 庁舎維持管理経費 ・ 庁舎関連各種維持管理業務 ・ 公有財産(普通財産)管理業務	成果指標 公共施設縮減面積 成果指標の説明 公共施設の用途を廃止した建物の床面積の合計
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(累計)
		実績(万㎡) 8.1 10.1 11.7 12.2 11.6
		成果指標 複合化で機能移転した施設数 成果指標の説明 異なる公共施設の機能(サービス)を集約・複合化することで、削減した公共施設数の累計
3 税収確保と債権管理 市民税・固定資産税ともに実地調査などで課税客体を的確に把握することにより、法令を遵守した市民の税負担の公平性を高めます。 市税収納率の向上に向け、納付環境の充実に努めるとともに、あらゆる収納対策を講じ、納期内納付の推進及び市税の滞納額の縮減に取り組めます。 各種市債権について、効率的な処理体制の構築、処理基準の整備を行い、適切な管理を進めます。	○ 住民税賦課事務経費 ○ 固定資産税賦課事務経費 ○ 徴収事務経費 ・ 預貯金電子照会システムを活用した迅速な調査 ・ 滞納となった現年度分の速やかな滞納整理・処分による滞納繰越を発生させない取り組み ○ 滞納債権回収対策費 ・ 各種債権の効率的な処理体制、処理基準の整備 ・ 債権所管課への指導・アドバイス	成果指標 滞納繰越債権額 成果指標の説明 納付期限を過ぎた債権(滞納)で、翌年度に繰り越した額
		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値(累計)
		実績(億円) 21.9 18.6 16.9 15.9 17
		成果指標 成果指標の説明
4		現状値 2021(R3) 2022(R4) 2023(R5) 2024(R6) 目標値
		実績()

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度、参画度ともにやや低い。
- ・29歳以下の満足度が高い。
- ・50歳以上の参画度が低い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率は令和4年度8.6で、市債のプライマリーバランス堅持に努めたことにより、令和3年度(9.4)と比べ0.8%減少(改善)した。 ・元利償還金の残額が、令和5年度末で約761億円(決算期込)となり、令和4年度の約778億円(決算)と比べ、約17億円減少する見込み。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在推進中の大型プロジェクトを含め、将来に向けた効果的な投資を継続していくことは必要だが、実質公債費比率及び将来負担比率を引き上げる要因となることから、引き続き公債費のプライマリーバランスを堅持するとともに、事業見直しなど行革努力により人件費を含む義務的経費を如何に抑制していくかが課題である。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期財政見通しに基づく予算の総額抑制に加え、一般財源ベースの目標設定による削減に取り組む。 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来負担を求めることが適正でない事業(建物の解体等)で、充当率または交付税措置が低い起債を原則行わないなど、起債の抑制をさらに徹底する。 	計画通り進めている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設最適化計画に記載している施設の方向性に沿った施設のあり方が検討、実践されている。また、民間提案制度についても、募集すれば一定数の提案があることが判明したことで、施設所管課から民間提案制度の利用相談が増えている。 ・脱炭素化に向け、本庁舎に電気自動車2台と充電設備を導入した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会で否決となった、道の駅あやま及び周辺公共施設のエリアマネジメント事業について、新たな活用手法の検討が必要。 ・施設利活用について、一貫したスキームの構築。 ・公共施設最適化計画の必要性についての再周知。 	<p>○新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅あやま及び周辺公共施設のエリアマネジメント事業手法の検討 <p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間提案制度のブラッシュアップ 採用提案の事業化協議 テーマの募集、掘り起こし スキームの再周知 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預貯金電子照会システムを導入したことにより、速やかな調査が可能となり、滞納整理を迅速に行えるようになった。 ・滞納整理の早期着手等により徴収率は上昇傾向にある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務システム標準化に向け、現業務内容とシステムとの整合性等の確認や調整が必要である。 	<p>○既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> DXの推進(システム標準化等) 滞納を次年度へ繰り越さないよう、速やかに滞納整理を行う。 	計画通り進めている
4			

伊賀流自治の視点

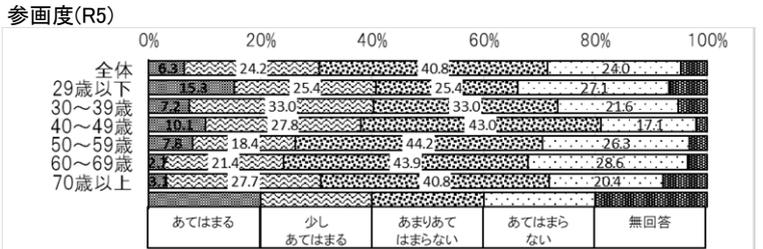
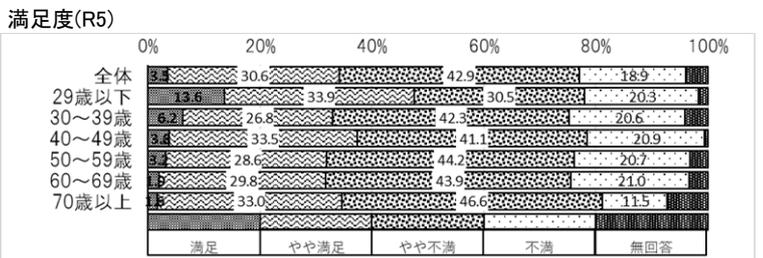
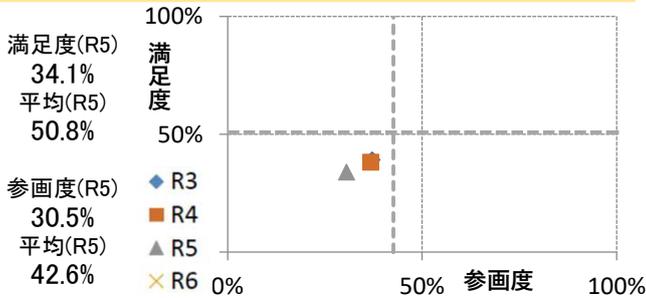
【主担当部局】

総務部

- ・ 新たな行政課題や施策の重点化に沿った取り組みが図れる機能性重視の組織づくりを進めます。
- ・ 市民目線・市民感覚を大切に社会情勢の変化に対応できる職員資質の向上と人材育成を進めます。

【PLAN】		【DO】		【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業		KPI(成果指標)						
1	人事制度の運用と人材育成 採用、人事評価、昇格試験、複線型人事、職員研修、給与など、さまざまな人事制度の検証・構築・運用を実施することで、時代の変化や住民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成します。	○職員採用試験の実施 ○職員採用選考の実施 ○人事評価の実施 ○目標管理OJTの実施 ○人事評価制度、目標管理OJT制度の見直し ○昇格試験の実施(主幹級、係長級) ○階層別研修の実施 ○専門研修の派遣受講 ○人権・同和問題研修の実施 ○国等機関への職員派遣 ○職員資格等取得助成の実施	成果指標	人事評価で標準得点を上回る職員割合						
			成果指標の説明	年度末に実施する人事評価における得点が、標準得点(60点)を上回る職員の割合(管理職・一般職の合算)						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	78.4	83.7	85.5	83.6		85	
2	職場環境の整備 職員が心身の健康を保つため、健康診断やストレスチェック等を継続して実施し、健康診断にて要所見の者には2次検診の勧奨を、メンタル不調を起している者にはこころの健康相談室の利用を促します。 また、長時間労働の是正を進めるとともに、在宅勤務等柔軟な勤務体制についての効果や課題を検証し、職員個々のライフステージに応じた多様な働き方の実現に資する制度やしぐみの整備を進めます。	○健康診断の実施 ○こころの健康相談の実施 ○ストレスチェックの実施 ○求職職員に対するならし勤務の実施 ○時間外勤務制限超過者に対する産業医面談の実施 ○安全衛生委員会の開催 ○妊娠等申出者に対する所属長面談の実施	成果指標	ストレスチェックの受検職員割合						
			成果指標の説明	12月に実施するストレスチェックを受検した職員の割合						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	85.5	89.2	84.1	91.8		90.0	
3	行政組織(機構)の見直し 市の政策・施策を効率的に進めることができるよう、定期的に組織改善委員会において組織の見直しを行います。	・組織や分掌事務に起因する課題を把握するため全行政職員対象の調査を実施した。 ・組織又は分掌事務の改善に関する提案を全庁に照会した。 提案事項について組織改善委員会で検討し、検討結果に基づく組織の見直しを行った。	成果指標	有効改善提案の割合						
			成果指標の説明	組織改善委員会への改善提案のうち、委員会で有効と判断された割合						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)	
			実績(%)	66.6	—	40.0	66.6		33.3	
4			成果指標							
			成果指標の説明							
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値	
			実績()							

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- 満足度、参画度ともに平均より低く、R3以降低下している。
- 満足度の年齢別では29歳以下で他の年代と比べて高い。
- 参画度の年齢別では49歳以下で高く、50歳以上で低い。

	【CHECK②】	【ACTION】	【事業の進捗】
	効果検証	事務事業の改善案	取り組み状況
1	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験においてSPI、テストセンター方式の導入により全国からの受験が可能となったことで受験者の確保につながっている。 アンケートなどにより人事評価制度の課題を抽出し、人材育成につながる見直しが行えた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のとおり受験者の確保につながっているが、辞退者も増えている。土木技術職その他の専門職については採用試験の受験者が少なく競争性が損なわれている。また、一部職種において採用予定数が確保できなかった。 人事評価に対する納得感を担保していく必要がある。 職員のデジタルリテラシーの強化が必要である。 	<p>新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の育成・確保に関する取組について研究する。 <p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用試験の実施時期や受験要件、周知方法等の改善に引き続き取り組む。 人事評価、目標管理OJTを見直し後の制度で実施する。 	やや遅れている
2	<p>効果が出ている点</p> <ul style="list-style-type: none"> 高ストレス判定かつ医師の面談を希望する職員のうち、職場環境に起因する者の割合が減少している。(R5:31.6%、R4:38.7%) 男性職員の育児休業取得率(過去5年平均)が伸びている。(R1~R5:23.7%、H30~R4:16.4%) <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減が進んでおらず、時間外勤務時間や休暇取得の状況に所属間・職員間で偏重がある。管理職がマネジメント力を発揮しながら、職員の能力を最大限に発揮させる組織風土の醸成が重要である。また、事務事業のスクラップや民営化等を進めなければならない。(事務職員で選挙等を除く1人当たりの時間外勤務年間時間数R5:189時間、R4:194時間) 育児や介護等ライフステージに応じたワークライフバランスの実現とともに、今後増加する定年延長職員や再任用職員が適材適所で活躍できるよう業務内容や職員配置を検討する必要がある。 	<p>新規事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のエンゲージメントサーベイの実施を検討する。 職員のメンタル強化(レジリエンス力育成)研修の実施を検討する。 <p>既存事業案</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児休業の対象となる男性職員へ情報提供を行い、育児休業取得の意思確認を徹底する。 ストレスチェック集団分析結果や所属別の時間外勤務の状況を部局長等に提供する。 マネジメント能力向上のため管理職研修を実施する。 	計画通り進めている
3	<p>効果が出ている点</p> <p>令和6年4月に向けた組織と分掌事務の見直しを行った。複数の所属に係る事務について代表窓口を定めた。</p> <p>課題</p> <p>近年の組織改善は、各所属からの提案に基づくもののみとなっており、政策目標の達成(住民サービスの向上)、部長等によるマネジメントの実効性の強化、人的資源の適正配分など大局的視点での検証が行われていない。</p> <p>令和7年度からの第3次総合計画も踏まえ、抜本的な改編も視野に入れた中で、組織改善を検討していく必要がある。</p>	<p>既存事業案</p> <p>左記の課題や令和5年度に実施した職員対象の調査結果で把握した課題、また、策定中の第3次総合計画を踏まえ、効果的・効率的な行政運営に資する組織のあり方について組織改善委員会で検討する。</p>	計画通り進めている
4			

伊賀流自治の視点

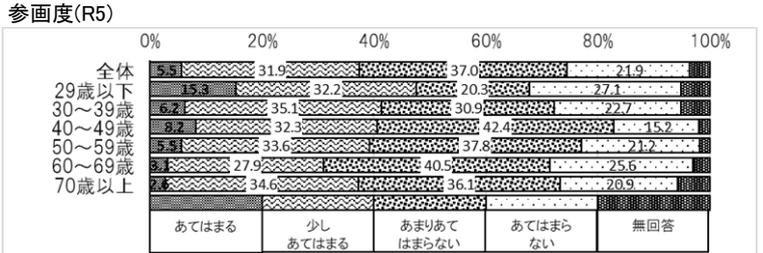
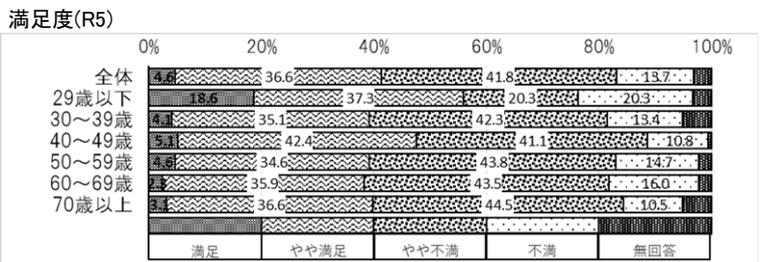
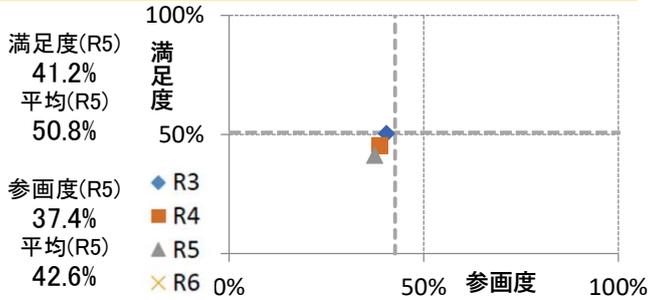
【担当部局】

企画振興部

・ボーダーレス化している市民等の交流・流動状況に対応しつつ、安心して暮らせる持続可能な地域を形成し、大都市圏への人口流出による地方圏の人口減少を早急に食い止めるため、国の制度等を活用しつつ、府県境にとらわれず近隣自治体との連携を促進します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	定住自立圏 伊賀市を中心市とした定住自立圏の推進については、圏域全体における人口ダムの形成を推進するため、京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村と締結した定住自立圏形成協定に基づく「伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン」により、連携・協働して各種施策に取り組みます。	○圏域拡大、情報発信 ・名張市への参画呼びかけ ・高校進学エリア拡大の周知 ・関西SDGsの活用 ○推進体制強化 ・ビジョン懇談会(意見集約) ・推進会議(意思決定) ・各部会(取組推進) ・幹事会(企画調整・課題整理)	成果指標	圏域自治体の人口					
			成果指標の説明	伊賀市・笠置町・南山城村・山添村の年度末人口(住民基本台帳)。					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(人)	96,439	94,976	93,228	91,975		91,038
2	広域連携 伊賀地域の政策課題に対応するため、三重県伊賀地域防災総合事務所、名張市、伊賀市で定期的に情報共有を行います。また、地域の活性化、職員間の交流を目的に3機関の若手職員による共同研究を実施します。各自自治体に共通する政策課題等に対応するため、県境を越えて連携し設置している「伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議」では、具体的な連携事業の実施など、取り組みを深化させるため、各自自治体と連携・調整を進めます。	○三重県や名張市との連携 ・知事と市長の円卓対話 ・県・名張市との連携 ・若手職員共同研究 ・定住自立圏 ○甲賀市・亀山市との連携 ・いこか連携プロジェクト ○奈良市(月ヶ瀬)との連携 ・担当者間での協議	成果指標	共同研究参加者の満足度					
			成果指標の説明	三重県伊賀地域防災総合事務所、名張市、伊賀市の若手職員で実施する共同研究のアンケートにおいて、総合的にみて「満足」又は「どちらかといえば満足」と答えた参加者の割合(累計)					
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(単年)
			実績(%)	100	100	83.3	100		100
3			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
				現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



傾向

- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
- ・若年世代は他の世代に比べて、満足度も参画度も高い傾向にある。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・名張市の定住自立圏への参画推進 ○既存事業 <ul style="list-style-type: none"> ・空からの圏域体験見学 ・高等学校進学エリア拡大PR ・「伊賀城和」の後援・冠事業の拡大 	計画通り進めている
	課題		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市との連携 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・三重県や名張市との連携推進 ・いこか連携プロジェクトのあり方検討 	計画通り進めている
	課題		
3			
4			

伊賀流自治の視点

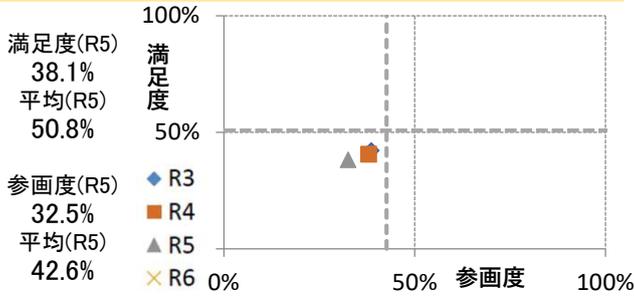
【主担当部局】

デジタル自治推進局

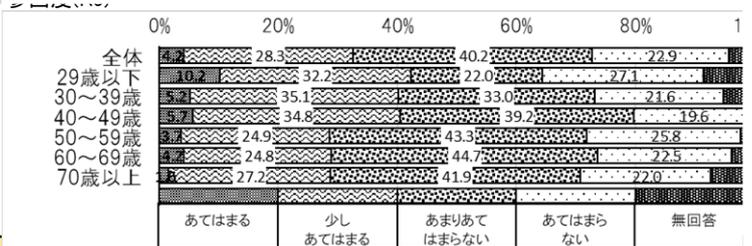
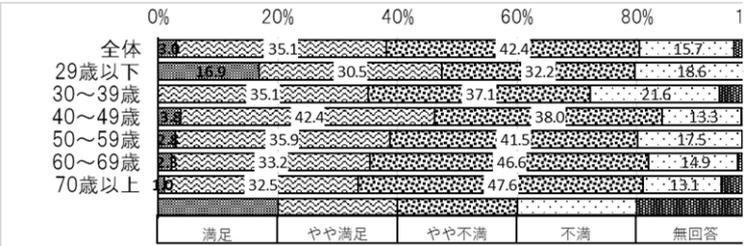
- ・情報セキュリティ対策に取り組むとともに、デジタル社会の恩恵を多くの市民が実感できるよう、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務の効率化を推進します。
- ・市民サービスを向上し、持続可能な行政サービスを提供し続けられるよう、AI・RPAなどを活用したスマート自治体への転換を推進します。

【PLAN】		【DO】	【CHECK①】						
基本事業		2023(R5)年度の事務事業	KPI(成果指標)						
1	デジタルトランスフォーメーション デジタルトランスフォーメーション基本方針に基づき、市行政が行う各種行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、市役所に行かなくても手続きができるオンラインサービスの拡充やデジタル機器に不慣れな人でも操作が容易にできるようにするなど、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化により市民サービスの向上を図ります。「新しい生活様式」の確立に資するデジタル社会の実現に向け、環境整備やそれを支える人材の育成、啓発に努めるなど、市全体のデジタル化に向けた取り組みを進めます。また、高度・複雑化する情報社会に対応するとともに、市民の情報を守り市民が抱くデジタル利用の不安を軽減するため、情報セキュリティポリシーの見直しや職員に対する情報セキュリティ研修の実施など情報セキュリティ対策に取り組みます。	○スマート自治体推進事業 ・行政手続きオンライン化の実装と拡大 ・遠隔窓口実証実験の開始 ・行政手続きガイド(WEB版)の実装 ・窓口業務の郵便局委託の推進 ・外部人材登用準備 ○ネットワーク、基幹系、情報系システム管理運営 ○社会保障・税番号システム管理運営 ○セキュリティシステム管理運営	成果指標 オンラインで申請可能な行政手続の数	①マイナンバーからマイナンバーカードを用いる手続 31件②地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続 47件 合計 78件 上記のうち、現在、オンライン申請可能な件数は7件 目標値は約半数の40件					
			成果指標の説明	現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(件)	7	7	35	38		40
2	業務改善 費用対効果を踏まえた上で、AIやRPAといった未来技術を活用した自治体の「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を推進するとともに、既に取り組んでいた「民間活力の導入」に加え、サウンディング型市場調査や民間提案制度などさまざまな取り組みを積極的に採用し、従来の手法や発想にとらわれない民間事業者との「公民連携」の推進により、持続可能で良質な市民サービスの提供と、公的負担の軽減を図ります。また、BPRの手法を活用した業務フローの見直し等により、さらなる業務の効率化、改善等を図り、「新たな日常」への対応を推進します。さらに、公共サービスでの受益に対する負担のあり方を分析・検討し、受益者負担の適正化を図ります。	○行財政改革推進事業 ・行政経営協議(春・秋) ・内部統制運用 ・事務事業レビュー(市民による評価審査含む) ・行政総合マネジメントシステムの効果的運用によるBPRの推進 ・官民連携(共創)の推進 ・行政経営改革に向けた外部人材活用や職員研修	成果指標 計画期間に改善を図った事務事業の件数	事務事業評価シートの結果欄(新設)で、改善、縮小、統合、廃止、民間委託、民間活力導入とした件数(累計) R4(3年度)事務事業評価 改善59 縮小20 統合5 廃止4 民間委託1 民間活力導入3 R5(4年度)事務事業評価 改善302 縮小9 統合6 廃止8 民間委託3 民間活力導入4					
			成果指標の説明	現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値(累計)
			実績(件)	—	0	92	332		150
3			成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値	
			実績()						
4			成果指標						
			成果指標の説明						
			現状値	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値	
			実績()						

まちづくりアンケート調査結果



満足度(R5)



傾向

- ・満足度・参画度ともに下落傾向にある。
- ・29歳以下の満足度が高い。
- ・50歳以上の参画度が低い。

【CHECK②】		【ACTION】	【事業の進捗】
効果検証		事務事業の改善案	取り組み状況
1	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・EBPMIに向けた庁内データの横断的活用やオープンデータのための基盤整備 ・基幹系システム標準化設計 ・書かない窓口の検討(導入計画) ・DX人材育成に向けて、市職員「AI/パスポート」(国家資格)取得事業を検討 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請・手続き(運用・拡大) ・遠隔窓口(利用拡大) ・公共施設予約システム(運用・拡大) ・キャッシュレス決済(運用) 	計画通り進めている
	課題		
2	効果が出ている点	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・「成果指標と事業見直し」または「受益者負担の適正化」をテーマとした事業事業レビューを実施予定 ・有料紹介システムによる複(副)業人材活用事業 ○既存事業案 <ul style="list-style-type: none"> ・ローコードツール(運用) ・RPA、AI-OCR(運用・拡充) ・ChatGPTの市民サービス利用検討 	計画通り進めている
	課題		
3			
4			